

平成 29 年第 4 回定例会

九十九里町議会会議録

平成 29 年 12 月 5 日 開会

平成 29 年 12 月 7 日 閉会

九十九里町議会

平成29年九十九里町議会第4回定例会会議録

目 次

○招集告示	1
-------	---

第 1 号 (12月5日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○一般質問	9
谷川優子君	9
古川徹君	24
高木輝一君	41
荒木かすみ君	57
○休会の件	72
○散会の宣告	73

第 2 号 (12月7日)

○議事日程	75
○出席議員	75
○欠席議員	76

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	76
○職務のため出席した者の職氏名	76
○開議の宣告	77
○議事日程の報告	77
○諸般の報告	77
○一般質問	77
善塔道代君	77
杉原正一君	89
細田一男君	106
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	117
・議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	124
・議案第2号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	124
・議案第3号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	125
・議案第4号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）	
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	126
・議案第5号 九十九里町庁舎建設基金条例の制定について	
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	131
・議案第6号 九十九里町町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○陳情第2号の上程、報告、質疑、討論、採決	132
・陳情第2号 住民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情書	
○陳情第3号の上程、報告、質疑、討論、採決	134
・陳情第3号 県民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」の提出に関する陳情書	
○閉会の宣告	139

○署名議員..... 1 4 1

平成29年第4回九十九里町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月21日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 平成29年12月5日

2 場 所 九十九里町議会議場

平成29年九十九里町議会第4回定例会会議録（第1号）

平成29年12月5日（火曜日）

平成29年第4回九十九里町議会定例会

議事日程（第1号）

平成29年12月5日（火）午前9時45分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問
日程第 6 休会の件

出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 高木輝一君 | 3番 | 中村義則君 |
| 4番 | 古川徹君 | 5番 | 浅岡厚君 |
| 6番 | 荒木かすみ君 | 7番 | 内山菊敏君 |
| 8番 | 杉原正一君 | 9番 | 善塔道代君 |
| 10番 | 細田一男君 | 11番 | 佐久間一夫君 |
| 12番 | 谷川優子君 | 13番 | 高橋功君 |
| 14番 | 鈴木征四郎君 | 15番 | 古川明君 |

欠席議員（2名）

- | | | | |
|----|-------|-----|-------|
| 2番 | 鏑田貴俊君 | 16番 | 石橋和雄君 |
|----|-------|-----|-------|

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 町長 | 大矢吉明君 | 副町長 | 佐々木悟君 |
| 教育長 | 中村誠一君 | 総務課長 | 秋原充君 |
| 企画財政課長 | 木原正幸君 | 税務課長 | 篠崎肇君 |

住 民 課 長	戸 田 佳 子 君	健康福祉課長	鈴 木 秀 明 君
社会福祉課長	中 川 チェリ 君	産業振興課長	古 川 富 康 君
まちづくり 課 長	南 部 雄 一 君	会 計 管 理 者	戸 村 俊 之 君
ガ ス 課 長	中 村 吉 徳 君	教 育 委 員 会 長	山 口 義 則 君
農 業 委 員 会 長	吉 田 洋 一 君	教 育 委 員 会 幹 事 務 局 主 幹	鈴 木 弘 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	篠 崎 英 行 君	書 記	古 川 恵 美 君
---------	-----------	-----	-----------

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 9時45分

○議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回九十九里町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（浅岡 厚君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

3 番 中 村 義 則 君

10 番 細 田 一 男 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（浅岡 厚君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月8日までの4日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12月8日までの4日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（浅岡 厚君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

10月31日に開催されました総務常任委員会で、副委員長辞任の申し出が許可され、新副委員長に佐久間一夫議員が互選されました。

また、同日に開催されました教育福祉常任委員会においても、副委員長辞任の申し出が許可され、新副委員長に古川明議員が互選されましたので、あわせて御報告いたします。

次に、本定例会の議案として町長より議案第1号から議案第6号の送付があり、これを受理いたしました。

次に、平成29年度第2回定期監査が11月13日、14日に実施され、監査委員から監査結果の報告がありました。お手元に配付の印刷物によって御了承願います。

次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、それぞれを所管の常任委員会に付託いたします。

次に、本定例会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は町長、大矢吉明君であります。また、町長より本定例会の説明者として委任した旨通知のあった者は次のとおりです。

副町長、佐々木悟君。教育長、中村誠一君。総務課長、秋原充君。企画財政課長、木原正幸君。税務課長、篠崎肇君。住民課長、戸田佳子君。健康福祉課長、鈴木秀明君。社会福祉課長、中川チェリ君。産業振興課長、古川富康君。まちづくり課長、南部雄一君。会計管理者、戸村俊之君。ガス課長、中村吉徳君。教育委員会事務局長、山口義則君。農業委員会事務局長、吉田洋一君。教育委員会事務局主幹、鈴木弘君であります。

◎日程第4 行政報告

○議長（浅岡 厚君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 平成29年第4回九十九里町議会定例会の開催に当たり、一言御挨拶を申し述べさせていただきます。

議員の皆様方には、師走を迎え公私ともにお忙しい中、多数の御出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

月日のたつのは早いもので、今年も残すところ20日余りとなりましたが、本年度の事業及び予算の執行に際しては、細心の注意を払い、町民福祉の向上に努めるところでございます。

さて、秋の叙勲が発令され、本町から元議会議員の齊藤討支男氏が旭日双光章を、元消防団長の作田利通氏が瑞宝双光章を、九十九里園施設長の高宮憲夫氏と統計調査員の南部賢氏が瑞宝単光章を受章されました。

また、高齢者叙勲として、元片貝小学校長の秋庭叔郎氏が瑞宝双光章を受章されました。

ここに受章されました皆様の御功績をたたえ、深く敬意をあらわすとともに、心からお喜び申し上げます。

それでは、第3回定例会以降の主な事業を簡略に御報告いたします。

9月9日から9月16日にかけて、中学校体育祭や小学校運動会が開催され、生徒・児童たちは練習の成果を十分に発揮し、活力がみなぎる雄姿を披露してくれました。

9月24日には、町内一斉清掃を実施いたしました。自治区長を初め、町民の皆様の参加により環境美化の推進に当たることができました。今後とも町民の皆様とともにごみのないクリーンなまちづくりの推進に努めてまいります。議員の皆様におかれましても、各地域において率先して御参加いただきましたことを、この場をおかりしまして深くお礼を申し上げます。

10月8日には、町民体育祭を開催いたしました。秋晴れのもと「パワー燃やせ輝く笑顔」をテーマに、スポーツを通じて健康増進と地域コミュニティの親睦が深められ、出場者、来場者ともに楽しく過ごせた一日となりました。

10月21、22日には、3年に一度の郷土芸能大会を開催いたしました。悪天候の中、9団体によるそれぞれの地区の郷土芸能がお披露目され、伝統の継承を実感する大切な2日間となりました。

11月3日には、町民文化祭、生涯学習推進大会、産業まつり、健康まつり、福祉まつりを開催いたしました。今年は友好姉妹都市である上市町にも参加していただき、多くの来場者でにぎわい大盛況となりました。議員の皆様におかれましても、お忙しい中御出席をいただき、ありがとうございます。

11月19日には、九十九里小学校区を対象とした総合防災訓練を実施いたしました。訓練では、九十九里中学校と山武市鳴浜小学校の2カ所を避難場所に、約150名の町民の皆様が参加され、応急手当てや初期消火、陸上自衛隊第一空挺団による炊き出し訓練などを行いました。災害に備え、防災意識の高揚が図られたものと感じております。

これからの予定になりますが、12月28日からは、年末を迎え火災発生の危険性が増えることから、警備体制の強化と町民の防火意識の高揚を図るため、町消防団による歳末特別警戒が実施されます。

年明け1月1日には、片貝中央海岸で多くの来場客とともに、初日の出に合わせ元旦祭を行います。

7日には成人式、14日には消防出初め式を予定しております。

今後の各事業の実施に当たりましては、議員の皆様方のより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会において御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億5,090万8,000円を追加し、予算総額を53億8,619万円とするものでございます。

主な内容といたしましては、前年度事業の確定により繰越金を2億285万円、財政調整基金積立金を1億3,200万円増額するほか、総務費でいわしのまち「九十九里」応援基金積立金338万円、民生費で法改正に伴うシステム改修として障害者福祉システム改修に239万円、介護保険システムの改修に特別会計繰出金を305万円、土木費でつくも学遊館の空調改修工事費521万円などを増額いたします。

また、歳入から歳出を差し引きますと7,024万円の余剰となることから、財政調整基金繰入金金を7,024万円を減額し計上いたしました。

議案第2号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ8,305万3,000円を追加し、予算の総額を28億4,694万8,000円とするものでございます。

内容といたしましては、前年度事業の精算によるものでございます。

議案第3号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ186万6,000円を追加し、予算の総額を1億8,786万6,000円とするものでございます。

本会計も前年度事業の精算によるものでございます。

議案第4号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計補正予算についてでございますが、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ7,991万1,000円を追加し、予算の総額を17億3,831万1,000円とするものでございます。

これは前年度事業の精算のほか、介護保険法改正等に伴う介護保険被保険者管理システム改修委託料401万円を増額いたします。

議案第5号 九十九里町庁舎建設基金条例の制定についてでございますが、老朽化が著しい役場庁舎を今後大規模改修あるいは建てかえをする際に要する財政負担を平準化するために、地方自治法の規定に基づき本条例を制定するものでございます。

議案第6号 九十九里町町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

についてでございますが、公営住宅法の一部改正により入居者である認知症患者等の収入申告義務が緩和されたことから、法改正にあわせて本条例の一部を改正するものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、担当者から説明いたさせますので、上程の際は慎重に御審議をいただき、原案に御賛同くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎日程第5 一般質問

○議長（浅岡 厚君） 日程第5、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、12番、谷川優子君。

（12番 谷川優子君 登壇）

○12番（谷川優子君） 住民の福祉と暮らしを守る立場に立ち、平成29年12月議会の一般質問を行います。

まず第1に、国民健康保険制度の都道府県単位化についてお伺いいたします。

県から示された標準保険料率が納付金となりますが、試算結果についてお伺いいたします。

2番目は、県から示された標準保険料で住民への負担はどのようになるのか、具体的にモデルケースなどでお答えください。

3番目、給付と負担の関係についてお伺いいたします。

県への納付金は各市町村の医療費水準、被保険者数、被保険者の所得水準により算定がされますが、医療給付費が増えれば当然国保税にはね返り、住民負担増になるのではないかと思うんです。ぜひお答えください。

4番目は、限度額適用認定証についてお伺いいたします。

病院に認定証を提出することで窓口負担が限度額までで済む制度の活用が、国保税の滞納者には制限されています。誰もが安心して医療が受けられるよう、被保険者全員が活用できるようにするべきではないでしょうか。

そして5番目、九十九里町の減免は、2割、5割、7割の法定減免を現在は行っていますが、低所得者への負担軽減のために申請減免を図るべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

次に、介護保険制度についてお伺いいたします。

介護保険制度は3年ごとに事業の見直しがされ、来年度に向け第7期保険事業計画の見直

しが示されております。第7期介護保険事業では、社会保障・税一体改革の徹底を具体化し、自立支援、重度化防止に向けた保険者機能の強化、共生型サービスの創設などを基本としております。しかし、中には法律の改正を要しない政省令や介護報酬改定などによりまた新たな負担増や給付の抑制政策などが含まれております。

2点目にお伺いいたします。介護報酬改定に伴う利用者への影響についてお伺いいたします。国の評価指標に基づいた目標を町は保険者機能の強化や共生型サービスに向けて設定し、その成果に応じ調整交付金で支援を行うなど傾斜配分になっていると思いますが、すると、市町村から各事業所への要介護者への改善、自立支援を強く求めることになると思いますが、利用者への影響はどのようになるのでしょうか。

3点目、介護保険料の相次ぐ値上げの中、高い保険料が払えず滞納する人が増えています。その滞納者にサービスの制限を行っていますが、国保には減免がありますが、介護には分納での支払いになっています。滞納者への対応はどのようになっているのでしょうか。

4点目、原則利用料1割負担で始まった介護保険制度ですが、所得に応じ2割負担となり、第7期介護保険事業ではさらに3割負担の要介護者が出てきます。九十九里町の2割、3割の要介護者の対象者数はどのくらいいるのでしょうか。

5、第7期事業計画では低所得者への減免についてどのように考えているのかお答えください。

3点目は、産業道路排水による冠水対策についてお伺いいたします。

近年、異常気象による台風やゲリラ豪雨の影響により、住民は浸水被害を心配しています。特に産業道路付近の住民は、大雨が降るたび産業道路排水からの冠水をとっても心配していて、私もいろいろ相談を受けております。今後の冠水対策はどのようにされるのかお伺いします。住民の被害状況は把握されているのでしょうか。

そして、過去においても産業道路の悪臭対策としてEM菌の対応、また中間でのポンプアップ対策などを行ってきましたが、効果の検証はされているのでしょうか。抜本的な冠水対策が必要だと思いますが、今後の対策計画はどのように考えているのかお聞かせください。

再質問は自席にて行います。

○議長（浅岡 厚君） 谷川優子議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 谷川優子議員の御質問にお答えします。

初めに、国保制度広域化についてお答えいたします。

1点目の九十九里町の標準保険料率についての御質問ですが、現時点でお示しできる最新試算結果では、県平均1人当たりの試算保険料が10万3,205円に対し、九十九里町は8万8,149円でした。1人当たりの標準保険料は、本来集めるべき保険料総額を被保険者総数で割った額とされておりますので、九十九里町に割り当てられる保険料必要額は平均を下回り、試算では保険税率が下がる見込みとなっております。

2点目の住民への負担はどのようになるのかとの御質問ですが、保険税率が下がることで保険税も減額いたしますので、住民の負担は軽減されると見込まれております。

3点目の給付と負担の関係についての御質問ですが、広域化により保険給付割合や窓口負担が変わることはございません。

4点目の限度額適用認定証の活用についての御質問ですが、広域化による変更はございません。現在も窓口での周知や医療機関の協力により多くの方が利用されています。

5点目の国保税の負担軽減の対応についての御質問ですが、国保税の軽減制度として、前年の総所得金額の合計が一定の金額以下になった場合において均等割と平等割を減額する制度があるほか、倒産・解雇または雇いどめなど会社都合により離職された方は申請することで軽減を受けることができる制度がございます。

また、より詳しく軽減制度を規定するため、平成30年度の施行に向け国民健康保険税減免取扱要綱の策定をしているところでございます。

次に、介護保険制度についてお答えいたします。

1点目の第7期介護保険事業計画についての質問ですが、介護保険法の改正に伴い、自立支援、重度化防止、医療と介護の連携についての制度改正のほか、介護報酬の改定が行われることから、これらを盛り込んだ第7期介護保険事業計画の策定を進めているところでございます。

2点目の介護報酬改定による住民への影響についての御質問ですが、現時点で国から介護報酬の具体的な内容は示されておきませんが、サービス利用時の負担割合の見直し、高額介護サービス費の上限額等の引き上げ、利用者負担に関する内容についても改正が行われる見込みとなっております。

3点目の介護保険料滞納への対応についての御質問ですが、滞納者へは保険料を納付するよう指導しているところですが、特にサービスの受給が始まる65歳時に滞納がないよう納付指導を実施しております。

4点目の介護保険利用料2割負担の対象者数についての御質問ですが、10月31日現在、要介護認定をお持ちの方が878名おり、33名の方が2割の負担となっております。

5点目の低所得者への減免についての御質問ですが、保険料の減免制度は原則としてありませんが、同じ月に利用されたサービスの合計額が基準額を超えた場合に、高額介護サービス費の支給や施設サービスを利用する方への食費、居住費が軽減される負担限度額認定制度により負担額の軽減が図られております。

次に、産業道路排水による冠水対策についてお答えいたします。

1点目の住民の被害状況の把握についての御質問ですが、台風や集中豪雨の際に産業道路周辺の土地の低い箇所ではたびたび道路冠水が発生している状況にあります。このため、エンジンポンプ等により冠水被害の軽減対策を実施しております。

2点目のEM菌・ポンプアップ等による対策の効果の検証がされているのかとの御質問ですが、EM菌放流による悪臭対策につきましては、平成20年度から平成26年度まで実施いたしました。排水路周辺の住民に対するアンケート調査の結果からは、一定の効果があったものと考えております。その後、さらなる浄化を目指し、平成26年度からは海水循環による対策を行っております。

本事業に係るアンケート調査の結果からは、約7割の方々から改善が見られるとの回答をいただいております。悪臭対策として効果があると考えております。今後も継続して調査・研究をし、有効な対策を講じてまいりたいと考えております。

3点目の今後の冠水対策についての御質問ですが、産業道路の排水路は真亀川及び作田川が流末となっており、河川水位が上昇すると排水が逆流し、道路冠水が発生しやすくなることから、両河川の流末に強制排水設備の設置が必要であると考えております。今後、冠水被害の軽減に向けて、道路を所管する千葉県山武土木事務所と財政面も踏まえながら協議してまいります。

以上で、谷川議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

まず、国保税の負担軽減からの再質問をさせていただきます。再質問は一問一答で行います。

今回広域化によって一時的に確かに国保税は下がるということはわかりました。今年度は6年間の基本とした激変緩和措置や県からの繰り入れがあり、県の算定基準が医療費水準、

被保険者水準、所得水準になっていて、しかし、先ほど質問したように医療費の給付が増えれば当然国保税、税の負担にはね返ってくるのではないかと思いますけれども、町長からの答弁にはそういったことがなかったもので、もう一度お答えをお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 30年度からの広域化におきましては、県全体の医療費総額に対して54市町に納付金が配賦されます。ですので、議員のおっしゃるとおり、医療費の増額は納付金の増額につながるということになります。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） そうしますと、九十九里町は高齢化率も高いし、当然医療費の給付が増える可能性もあると思うんです。すると、当然、今までもそうなんですけれども、国保税が高くなると。九十九里町は今まで54市町村の中で国保税の高さは県下一、二、そして滞納も県下上位でありました。

ところが、毎年1億2,000万ぐらいの国保税、決算では黒字になっていても、それを基金に積み立てていると。今まで九十九里町はそういった国保の状況だったんですけれども、28年度の12月1日現在の九十九里町の国保世帯状況を見ますと、どういう状態になっているかと。国保世帯数が3,683世帯、そして軽減世帯数は7割軽減が1,080世帯、そして5割軽減を受けているのが485世帯、2割軽減が393世帯。ということは、軽減措置を受けている世帯数が53.27%。つまり軽減措置を受けなければならないほど所得の低い国保加入者の世帯数が半数以上だとこの数字が示していると思うんです。

だから、これが例えば今回下がったとしても、全体的にそういった軽減措置を受けている人たち、あるいは滞納している人たちが払えるような金額なのかどうなのか、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 軽減世帯が多いという御指摘でございますが、県でも45%程度が軽減を受けており、国保基盤全体が所得の低い状況ではございます。

では、御質問のどのぐらいの負担軽減が図られるのかというところでございますが、モデルケースといたしまして、40歳から65歳までの成人の大人が2人、それと子供さん2人、4人世帯というところでモデルケースの御説明をいたします。ただし、これは前提といたしまして、今回11月30日に公表されました30年度予算を試算するための係数でございますので、実際の税率ではございませんというところを前置きさせていただきたいと思います。

ただいまの前提条件で、現在の税率ですと54万9,000円の課税となります。今回示されました11月30日現在の係数で計算をいたしますと、47万900円という税額になります。7万8,700円の減額見込みという計算になっております。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

今回は、先ほども言ったように激変緩和ということもあって、国からのそういった交付金も入ってくると思うんですけども、この国民健康保険制度を本当に安定し持続可能な制度にするには、やはり住民が支払うことができる国保税にするということがまず第一だと思うんです。

国保税の負担軽減措置の対応についてお伺いいたします。これは今まで何度も負担軽減措置の、例えば法定外繰り入れ、申請減免を認めるとか、法定外繰り入れをすとか、そういった国保法の44条、77条に基づく低所得者の申請減免制度や基金の繰り入れ、あるいは法定外繰り入れをして、安定した国保税を支払える、住民が安定した自分の生活をしながら支払うことができる国保税を求めたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） では、御質問いただきました税の減免措置以外について、住民課のほうから回答させていただきます。

今回示された県の標準保険料率は、所得の小さい自治体を千葉県全体で医療費を賄うことで財政状況をよくしていこうという制度でございます。ですので、九十九里町において今回の新制度におけます標準保険料率を参考にした課税につきましては、かなり皆様の負担を軽減できるものと考えております。

また、法定外繰り入れについてですが、段階を踏んで今現在法定外繰り入れをしている自治体においてもなくしていこうという制度でございますので、今現在法定外繰り入れをしていない九十九里町といたしましては、法定外繰り入れ自体は考えておりません。

また、基金についてでございますが、30年度予算の実際の税率を決める段階におきまして、なるべく安定した保険税率を長く使っていくために利用していこうということでただいま検討しているところでございます。

44条の窓口負担についてでございますが、なかなか千葉県内でもこの44条をうまく活用できない、公平に皆さんに使っていただくための目安がなかなか難しいというところで、九十九里町でも災害等の負担減免以外はまだ実施されていないようなところでございます。

今後世帯の方のよくお話を聞いて、もし運営できる方策があるのであれば、千葉県全体でまた討議していただいて決めていきたいと考えております。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

国保というのは、これは社会保障の基本の基本なんです。だから、皆さんが、例えば所得の低い人も高い人も平等に医療を安心して受けることができるというのが基本なんだと思うんです。せめて、今ある国保の減免、例えば災害に遭ったり、それ以外に町長が認めたものをという減免になっていますけれども、ただそれ以外にも所得の低い人に対しての、例えば生活保護基準の1.5倍まではこの減免の対象になるとか、そういった減免措置を条例化している自治体もあるんです。ぜひ、77条の国保の減免の規定化をお願いしたいと思うんですけれども、税務課の課長のお考えはどうでしょうか。

○議 長（浅岡 厚君） 税務課長、篠崎肇君。

○税務課長（篠崎 肇君） お答えいたします。

先ほど町長答弁の中にもございましたが、ただいま国民健康保険税減免取扱要綱について、平成30年度施行に向けて策定をしているところでございます。これは国民健康保険税につきましては、前年度の所得により計算されるため、当該年度の所得が何らかの事情により大幅に減少するなどした場合に大きな負担となっていくことがあります。そのために、こういった方々の負担を軽減するために減免規定を設けるものでございます。具体的には、災害で家屋、家財に損害を受けた場合、あるいは疾病の罹患または負傷等により長期間就労が不能となった場合、倒産による失業、事業不振等により著しく収入が減少した場合、非自発的な失業による場合等々を想定しておるところでございます。

また、低所得者につきましては、現在も均等割、平等割の軽減措置がされているところでございますが、それでも負担が大きい場合には納税相談等により生活状況を把握した上で分納を認める等としてございます。また、さらに資力の回復が見込めない世帯につきましては、財産調査等によりまして執行停止等の処分もしておるところでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

確かに今、減免規定は今課長がおっしゃったようにあります。過去において災害以外、東日本大震災のあのときの小関納屋の住民の災害のときは、確かに国からの交付金もあったの

でやったでしょうけれども、それ以外に住民のそういった申請減免に該当することはありましたか。

○議 長（浅岡 厚君） 税務課長、篠崎肇君。

○税務課長（篠崎 肇君） 先ほど一部答弁の中でも申し上げたとおりですが、現在も非自発的失業による理由の方につきまして減免措置を行っておるところでございます。今年度11月末現在となりますが、17名の方が申請をしております。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

17名の申請があったということなんですけれども、過去においてこのたった17人だということは、今ある減免規定というのが本当に住民にとって使いやすい減免なのか。そこをもう一度よく考えて、そしてせめて生活保護基準の1.5倍とか1.3倍とかという、そういったきちんとした基準、生活困窮者に対しての基準を決めていただきたいと思います。

次に、限度額適用認定証の活用についてお伺いします。

1カ月の医療費が一定額を超えると公的医療保険から高額医療制度がありましたけれども、この8月から70歳以上の自己負担が一部引き上がることになりましたけれども、限度額適用認定証があれば窓口での支払いは当然限度額内で済むんですけれども、この高額療養制度の認知度が余り高くないと、病院で言われて初めて知ったという住民の方も多いうようなんですけれども、そういった周知はどのようにされていますか。

○議 長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 転入された方や、改めて国民健康保険を取得された方には窓口で周知の御案内をしておりますが、なかなかちょっと健康なときには気がつかない制度ではあるかなというふうに思っております。

ただ、高額な医療が発生するときには、医療機関等の御案内もありまして、大多数の方がこの限度額認定証を御利用なさっているという現状でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

国保税滞納者には今限度額認定証の発行がされていませんよね。おくらせていても継続して納付している人には最低発行すべきだと思いますけれども、どのようにされていますか。

○議 長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 原則未納のある方、納期限までに税額の納まっていない方につい

ては交付をしておりません。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） やっぱりこういう低所得の人が特にこういった限度額認定証が必要なんだと思うんです。先ほども言ったように、国保は社会保障なんですよ。払えない人がペナルティを受けるということ自体が大変おかしな話で、これは社会保障としての役割を担っていないと思うんです。ですから、ぜひ限度額認定証を発行するようにしてほしいし、もし所得の低い人たちが、滞納している人が1期でも2期でも滞納しているということで認定証が発行されずに我慢をするということも私の知っている人にはいました。そういった重症化することを町は奨励しているように思うんですけれども、どうなんですか。

○議長（浅岡 厚君） 住民課長、戸田佳子君。

○住民課長（戸田佳子君） 前回の御回答に戻ってしまっていて大変恐縮なんですけど、今後収納率というのは納付金の額に大変反映しております。これは公表されるものでございますので、毎年きちんと納税されている方と余り納税されない方との負担の公平性というところから、限度額認定証を早速渡すというのは今も考えておりません。ただし、きちんと相談に乗っていただいて少額の未納の場合には納めていただいて早速交付したり、あるいは少し滞ってしまっただけにたくさんになった場合には、福祉のほうの高額貸し付け等を御案内することで窓口の負担が大きくなるような御案内をさせていただいております。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） とにかく国保というのは、国保も介護もそうなんですけれども、実際住民の命に直結する問題なんです。ですから、今回確かに6年という期間があるとはいえ、一定額下がったときにそういった低所得者、いわゆる法定減免まで受けている人たちがどういう状況になるかということをよく調査していただいて、十分な対応をこの限度額認定証の発行も含めてやっていただきたいと思います。

次は、介護報酬改定による利用者への影響、介護保険制度について再質問を行います。

今、国では毎年の予算編成で社会保障の削減を図っています。介護保険についても2015年では、軽度者の生活援助と福祉用具貸与の全額自己負担化あるいは軽度者の給付の総合事業、地域事業の移行ということがされています。これは、これまでの介護保険制度の給付のあり方を根本から変えていく案なんです。保険者が設定した成果に応じて調整交付金で支援を行うと、今回はこのようになっていきますけれども、介護保険の中で、この調整交付金というのは本来自治体間の不均衡を埋めるためのものなんです。それを今度は国の言った指標に沿っ

た計画を立てた者に対し、またはその成果に応じて支援をするというのは、全く福祉の根本が違ってきていると思うんです。

また、今回介護報酬改定によって、生活援助その他の給付の見直しが盛り込まれておりますけれども、利用者への影響というのは具体的にどのようなになるのか教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

財政調整交付金は市町村間の後期高齢者の比率が高いことによる給付増と被保険者の所得水準が低いことによる収入の減を財政調整するものでありまして、保険者機能の強化のみに対して交付されるものではありませんので、現状の財政調整交付金としての機能は維持されることになると思われます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

介護報酬2018年の改定では、生活援助を中心に訪問介護を行う場合の人員基準の緩和及びそれに応じた報酬の改定、これが2017年の骨太方針で出ています。特に訪問介護のうち生活援助に特化した担い手を別に養成すると。その対価となる介護報酬を低く設定するという内容なんですけれども、これは生活援助の専門性を否定するし、また大幅なサービスの切り捨てになるのではないかと大変私は心配しているんですけれども、そういったことはどうなんでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

利用者の影響についてですが、平成27年度法改正に伴う介護サービスの報酬改定に関しましては、おっしゃるとおりマイナス改定ではありましたが、町内事業者においてこの影響で倒産などはありませんし、事業所でも人員基準を満たさない等の事由での減算での請求の事業所もありませんでした。介護事業者の不足に関する情報もありませんので、サービス利用者にとっての不利益というものは生じていないものと思われます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） いや、それは住民に対する調査不足だと思いますよ。実際九十九里町にある特養ホームなんかも、この介護報酬の改定でどんどんやっぱり持ち出し分が多くな

っていると、そういった事業者さんの声も実際聞いています。

2000年4月に介護保険制度がスタートしたんですけれども、03年にはマイナス2.3%、06年にはマイナス2.4%、09年でプラス3.0%、2012年では実質マイナス0.8%、2015年では実質マイナス4.48%というずっとマイナスが続いているんですよ、介護報酬が。だから十分な、やはりそこで働いている介護労働者のきちんとしたそういった賃金だとかそういうことを守りながらやらないと、実際サービスを受ける要介護者に大きな影響があると思いますので、今何も問題がないというような回答があったんですけれども、よくそれは調べたほうがいいですよ。実際介護を受けている人からいろんな苦情を私も個人的に受けています。何も問題がないということ自体が調査不足ではないかと思います。そこはよく調べてみてください。

次に、介護保険料滞納への対応ということで質問をさせていただきます。

介護保険制度が始まった2000年の保険料の基準額は2,300円だったんです。ところが、現在6期目ですが基準額が今5,000円なんです。つまり、介護保険の基準額がもう倍以上になっていると。九十九里町の現在の介護保険料の段階が9段階に分かれているんですけれども、つまり住民税非課税世帯あるいはそういった被保険者の半数以上の3,235人が基準以下の人たちで、この介護保険制度を受けているんです。

調べてみますと、この介護保険の9段階の一番低い基準の第1段階が1,280人。これは生活保護も含むんです。無年金者でも月2,300円、年間2万7,000円払わなきゃいけないんです、介護保険料。その次に低い第2段階でも385人、月3,750円なんです。年間4万5,000円の介護保険料を納めなきゃいけない。無年金者であり、あるいはもらっても1万5,000円しかもらえない、そういった年金生活者もこれだけの介護保険料を払わなきゃいけない。

じゃ、実際介護保険料の収納率を見てもみますと、28年度末で特別徴収、これは年金から引かれる、100.2%。普通徴収、自分で納付する自己納付する人が79.4%なんです、収納しているのが。8割ないんです。普通徴収は無年金あるいは年金が月1万5,000円以下の人なので、この介護保険料を見ると、とても払いたくても払えないと。国民健康保険税と同じで、倍以上高くなっていると。

先ほど、国保は免除があるけれども、介護保険は分納しかない。こういった介護保険制度のやはり減額免除の制度の設置をぜひやっていただきたいというふうに思うんですけれども、どうですか、この現状を見て。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

減免につきましては、九十九里町介護保険条例、九十九里町介護保険の減免に関する規則、東日本大震災の被災者に対する介護保険利用者負担の減免に関する規則を定め運用しております。この内容につきましては、災害関係により著しい損害をこうむった場合、生計を維持する者が死亡等により収入が著しく減少した場合、農・漁業の極端な減収が起こった場合等を対象に行われるものとなっております。この規則におきましては、あくまでも介護保険法で規定されております緊急でやむを得ない場合のみを想定しております。第7期につきましても、国からも特に改善の指導等がございませんので、現状の状況で運用することを想定しております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

要するに、生活困窮者に対する減免はないということになると思うんです。ただ、こういった方々が例えば介護状態になったときに介護保険を使うことができないと。こういう状況に陥ったときに町はどういった対応をされるのか、それをお答えいただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

現在、介護サービスの利用者で給付制限を受けている方は、九十九里町ではいらっしゃいません。滞納者の給付制限につきましては、介護保険法で定められているため、給付の制限をしないことは法に反することになりますが、給付制限にならないよう保険料納付につきましては個別に対応し、滞納とならないようにしています。また、諸事情によりまして滞納となった場合には、納付相談を行いまして、無理のない納入計画をつくり対応しております。介護保険法につきましては、基本的に給付制限がかからないような制度設計となっておりますので、滞納が発生した場合につきましては、その個人によりまして個別に対応させていただいております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 先ほどの介護報酬の改定の話もどんどん下がっているという話もしたと思うんですけれども、要は国が、この国保も介護もそうなんですけれども、社会福祉、社会保障というものをどんどん削減している。自然増分も削減しているという中でのこういった介護保険制度の改正なんです。課長が言ったように、現在給付制限されている方はいな

いというお話でしたけれども、個人がそれぞれ払っていないから介護状態になってもなかなか介護保険は利用できないとか、あるいは払っていても1割の負担が大変だから使わないと、そういった住民みずから制限をしているというのが現状なんです。そういった状況の中で、町として給付制限をしていないので別に問題ないというのは、ちょっとそれは違うと思うんです。

今言ったように、介護保険そのものが倍以上高くなっていて、払いたくても払えない、無年金者やあるいは普通徴収になっている自分で納付する人、年間18万以下の年金しかもらっていない住民をどうやって助けるか、これが社会保障のあるいは行政の仕事だと思うんです。

ですから、国の言うとおりでなく、町独自で町の実態に合ったものを対応していただきたいと思います。国がつからないからではなくて、町でつくることができる規則や何かがあるとしますので、それはきっちり対応していただきたいと思います。

それから、介護保険利用料の負担増について質問いたします。

介護保険制度は、先ほど私が言いましたように、当初利用料は原則1割負担ということでこの介護保険制度が始まったと思います。でも、今は2割、3割の利用料負担の介護者もいますよね。町に聞いたら2割負担が33人だと。そのうち、今度第7期事業計画の中で3割負担になる介護者が10人ぐらいいるということは前回お聞きいたしました。しかし、その実態というのは、2割3割になった方の実態というのはどういった実態なのか教えてください。金額はもちろんあるんでしょうけれども、果たしてそれが年金でそれだけの年金をもらった人が利用料の負担増になったのか。前年度の収入なので、そこはつかんでいるのかどうか。

○議 長（浅岡 厚君） 谷川議員に申し上げます。

もう10分を切っております。よろしく願いいたします。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、お答えさせていただきます。

利用者負担額の上限の4万4,000円につきましては……。

失礼いたしました。

（「議長、いいです。私が……」という者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前10時54分）

○議長（浅岡 厚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時54分）

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 負担割合の区分が変更になっただけでございまして、その方につきましては、現役世代並みの年金の所得がある方で、ほとんど年金収入となっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

私が聞いたのは、これ、前年度の収入で2割、3割の負担が決まると。前年度は働いていたから、何とか収入があったけれども、今年度はないと。現にそういった相談もあるんですよ。そうすると、その住民は、じゃ来年まで、収入が下がるまで我慢しよう。1割負担になるまで我慢しようという、そういう住民もいるという、そういった実態をよくつかんでくださいよ。そんなに九十九里町の人口は多いわけじゃないのでね。大変だろうと思いますけれども。だから、果たしてその2割、3割の利用料が、本当に住民にとって負担になっているのか、なっていないのか、私は大きな負担だと思いますよ。幾ら4万4,400円の高額の部分以外は返ってくるとはいっても、でもそれ以外にかかるものが当然あるわけですから。だからそこはよく実態をつかんでいただきたいと思います。それで、減額免除制度をぜひ検討していただきたいと思います。

最後になりますけれども、冠水対策、産業道路の排水の冠水対策について、お答え願いたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 谷川議員に申し上げます。

質問の趣旨、質問は何でしょうか。

○12番（谷川優子君） 先ほど言ったように、もう時間がないもので、焦っちゃって。住民の被害状況の把握と、また、過去においてのEM菌の悪臭対策、あるいは中間でのポンプアップ対策などの検証がどのようにされてきたのかということと、あと、今後の冠水対策、それについてお答え願います。

県と協議をどのようにする……。時間がなくなっちゃったよ、本当に。

じゃ、最後にもう1点、1点だけお伺いします。今後の対策として県のほうに強制排水を

やるという話は伺いましたけれども、具体的に計画はどのように県のほうに働きかけるのか、具体的な計画をお答えください。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

町長答弁にもありましたとおり、産業道路排水路の流末に強制排水施設が必要ではないかということでございまして、この強制排水施設についても県との協議について具体的にいつごろするかという趣旨の御質問かと思えます。本年度中には、この強制排水施設が設置可能かどうか、その辺を含めた調査について協議をしていく予定であります。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） そうすると、今まで県とどのような話し合いをされてきたんでしょうかね。もう、毎回毎回あそこが冠水していて、住民が本当に困っていると。だから、今後、今まではどういった県の話し合いがあって、県がどういった対応をして、その対応によって町がどういう対応をするのかということ具体的をちょっとお願いします。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

今までについては、産業道路周辺の町道ですとかが冠水するというので、その対策について協議していたところでございます。それにつきましては、県の見解としては、産業道路自体が冠水しているわけではないので、県での対応はできないという回答があったものでございます。そういったことから、産業道路の排水を使って、冠水の水を流すということから、産業道路排水の流末に強制排水施設を設置して排水に努めることが有効ではないかということから、そういった方向での協議をしようというところでございます。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） やはり、排水問題、道路問題、これは自治体の仕事ですよ。責任を持ってやらなきゃいけない仕事です。住民に対して。ところが、いつも冠水して、住民が困っても、そのとき、そのときですぐ終わってしまうと。もう喉元過ぎれば熱さを忘れる、そういう状況ではやっぱり困ります。今後、そういったのを計画的にきちんと県のほうに言っていく。産業道路のほうが高いんですもの、冠水するわけじゃないじゃないですか。そんな、あんな馬鹿なこと言わないでくださいよというところで、県にきちんと言っていたきたいと

思います。

最後に、私たち日本共産党は、この安倍政権の連続的な介護保険改悪に反対し、介護、福祉、医療制度を立て直す具体的提案を私たちはしています。その中で、サービスの取り上げを中止させ、利用料、保険料の減免制度の確立をすること、また、介護労働者の労働条件を改善するため、介護報酬とは別枠の国費の直接投入による賃金引き上げの仕組みをつくること、介護報酬の抜本的な増額、底上げを図ることを私たちは求めています。町もそのように対応していただきたいと思います。

終わります。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩いたします。

再開は11時15分とします。

(午前11時02分)

○議長（浅岡 厚君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時13分)

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、4番、古川徹君。

(4番 古川 徹君 登壇)

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

皆さん、こんにちは。

議長の承認をいただきましたので、通告により一般質問をさせていただきます。

時間の都合もありますので、早速質問に入らせていただきたいと思います。時間は限られております。

1点目、地方創生、人口減少問題対策についてです。

1、少子化が進む中、出生率を向上させる施策を町はどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

2、子育て支援にかかわる補助金、助成金の制度を見直して、移住・定住人口増につなげる施策をどう持たれているのか、お聞きしたいと思います。

3、魅力的な子育て環境整備を町はどのように進めていかれるのか、方針をお聞きしたい

と思います。

4、少子高齢化に伴う人口減少で、今後の町政運営や住民サービス等に財政的な影響が出ないのか、住民が減ることによって、住民サービス等の低下につながる懸念はないのか、お聞かせください。

5、人口減少問題対策検討会議や人口減少問題対策プロジェクトチーム等を設置するように、前の質問から御提案をしているところでございますけれども、対策をされているのかお聞きしたいと思います。

2点目、地方創生、移住・交流・定住人口増の確保について。

1、地域おこし協力隊について。この地域おこし協力隊については、全国的に約6割の自治体に取り組んでいる事業でございます。町では、このような取り組みをされていないと思いますけれども、どのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

2、人口増を目指す方向性の明確化について。ただただ、やみくもに人口増を目指すのではなく、どこを目指して、どこの人口増を目指すのか、その方向性の明確化について、どこを中心に、どこを重点的にやっていくのか、その明確化について、お聞きしたいと思います。

3、結婚活動について。結婚活動については、これも前に質問をしております。今現在は商工会女性部の方々が中心になって活動に積極的に取り組んでおります。町では、このような活動に参加するとか、このようなことを実施する予定はないのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

4、空き家バンクの利用状況と効果について。この空き家バンクについても、私、議員就任当時から、この空き家バンクについては、早く始めたほうがいいということで御提案をしてきたわけでございますけれども、その利用状況はどういう状況なのか、また、その効果についてお聞きしたいと思います。

以上の点をお伺いしてまいりますので、行政の明確な御答弁を求めます。

よろしく願いいたします。

なお、再質問は自席にて行います。

○議長（浅岡 厚君） 古川徹議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 古川徹議員の御質問にお答えします。

初めに、地方創生、人口減少問題対策について、お答えいたします。

1点目の少子化が進む中、出生率を向上させる施策は考えているのかとの御質問ですが、これまでの直接的な子育て支援施策に限った施策だけではなく、さまざまな分野の施策を総合的に実施することで効果を上げることを目的に、平成27年度に九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。

現在、これに基づき交流人口の増加、子育て環境の充実、また若者の移住・定住対策など、各種の人口減少対策に取り組んでおります。

2点目の子育て支援に係る補助金・助成金の制度を見直して、移住・定住人口増につながる施策を持たれているのかとの御質問ですが、若い人や子育て世代に選ばれる町を目指して、現状の子ども医療費助成事業の充実や、妊産婦の産後ケアに重点を置いた子育て世代包括支援センターの設置を検討しているところでございます。

3点目の魅力的な子育て環境整備を町はどのように進めていかれるのかとの御質問ですが、町では少子化が進む中で、子ども・子育て支援事業計画やこども園計画に基づき、子育て施設を統合し、こども園化を進めてまいりました。これにより、家庭環境の変化に左右されず継続的な集団保育・教育の提供が可能となっております。

また、学童保育事業についても、平成29年度より定員を増やし、受け入れる学年の引き上げなどの拡充策を図っております。

近年の社会情勢を背景に国の子育て施策は目まぐるしく変化しております。今後も保護者ニーズや国の動向を見きわめた上で、子育て環境整備に取り組んでまいります。

4点目の少子高齢化に伴う人口減少で今後の町政運営や住民サービス等に財政的影響がないのかとの御質問ですが、少子高齢化に伴う人口減少が進展した場合、行政サービスを提供するための根源となる税収が減少する一方、高齢化に伴う社会保障費が増大することが想定されています。このため、行政運営に創意と工夫を重ねて人口減少の影響を最小限度にとどめるよう努めてまいります。

5点目の人口減少問題対策検討会議や人口減少問題対策プロジェクトチーム等の設置をされ、対策をされているのかとの御質問ですが、人口減少問題対策については、総合戦略に基づき取り組んでいるところであります。総合戦略審議会や同推進本部により、事業の進捗管理を行っております。

次に、地方創生、移住・交流・定住人口増の確保策について、お答えいたします。

1点目の地域おこし協力隊についての御質問ですが、制度を活用している自治体の先進的な事例などを調査・研究してまいりたいと考えております。

2点目の人口増を目指す方向性の明確化についての御質問ですが、町の人口減少対策の計画である総合戦略では、3つの基本目標と9つの重点課題を掲げており、これに基づき各種の人口減少対策に取り組んでおります。

特に、地域に活力を生み出すためには、次代を見据え、子育て世代の移住・定住促進を図ってまいりたいと考えております。

3点目の結婚活動についての御質問ですが、現在、長生・山武地域をエリアとして活動されている千葉県商工会女性部連合会中部ブロック協議会が開催しているいわゆる婚活イベントを支援しております。このイベントが一定の効果を上げていることから、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

4点目の空き家バンクの利用状況と効果についての御質問ですが、本年3月の事業開始以降、正式な空き家の登録申請は4件ございましたが、建物の状態などの理由から、現在、登録物件はございません。一方、空き家を利用したいという問い合わせは増加傾向にあり、現在3件の正式な利用希望の登録がございます。

移住・定住施策としての空き家バンク事業を通じて、都心に住む方々から見た本町の魅力や課題など、移住・定住施策の見直しに向けた貴重な意見が収集できるだけでなく、空き家物件の状況や所有者の意向把握など、空き家対策そのものにも効果があると考えております。

以上で、古川議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

それでは、再質問いたします。

1点目、人口減少問題の少子化問題です。

少子化は全国的な問題ではありますが、このまま静観してはならない問題でもあります。国も県もいろいろな施策をされているのでしょけれども、依然として出生率の向上にはつながっていない状況だと思います。

そういった中、本町の出生率を向上させる施策は考えているのかというのも過酷なことですが、やはりこのままでは町を支え、守ることができません。

では、もう一度お聞きします。担当課で、この少子化問題の出生率を向上させる施策をどう考えているのか、お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

企画財政課としましては、子育て環境の充実でありますとか、若者の移住・定住対策というような方面から、まずは交流人口を増やしながら、人口の増を図りたいと。具体的には、こども園の整備、また子育て支援センター、一時預かり保育、学童保育というような子育ての環境の充実。また、若者の移住・定住対策といたしましては、定住促進住宅取得奨励交付金というものを現在もやっております。こちらにつきましては、今年の12月いっぱいまでが当初の期限ということで展開しておりましたけれども、1年間延長をして、もう少し様子を見たいということで、延ばす方向で今検討をして準備を進めているところございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

具体的にこの出生率をどういうふうに向かせるかということを知りたかったんですけども、移住・定住とかそういう問題は後でやるんですけども、全体的にそのような取り組みをしていただいていると。今言ったように、住宅の補助金制度の延長、1年の延長ということで、そのような取り組みで図っていきたいということでございますけれども、ずるずるとこのことをやってもしょうがない。

この問題は、町単独ではやっぱり考えても限りが出てくると思います。やはり、国や県と連携して、本町での出生率を向上させる施策を、補助金等をいただくとか、要望するとか、そういった施策を強く要望していただかない限り、日本創成会議、座長の増田寛也氏、元総務大臣、また岩手県知事でもありましたが、この方が、本町の子育て世帯、20歳から39歳の人口は、2010年には1,781人、2040年には半数以上減る824人になる推計も出されております。

では、実際に現在、本町の子育て世帯の人口は何人なのかとお聞きしたところ、2017年10月現在で2,737人と、少し安心したところですけども、町存続のためにも、子育て世帯人口の確保と、そして出生率を向上させる施策、取り組みの一層の努力をお願いしたいと思います。

では次に、子育て支援にかかわる補助金、助成金等の制度を見直して、移住・定住人口増につなげる施策を持たれていないのか、答弁を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、お答えさせていただきます。

子育て環境としましては、健康福祉課では子ども医療費のほうを行っております。県の子ども医療費の対象につきましては、平成24年12月1日から、入院につきましては中学3年生

まで、通院につきましては小学3年生で、所得制限ありということで対応しておりますが、町では独自に子ども医療費の補助対象は、平成26年12月1日から、入院・通院とも中学3年生まで、それも所得制限なしとして、範囲を広げて対応しております。

それと、これから先ということの事業ですが、子育て世代包括支援センター、また産後ケア事業という事業もございまして、その事業を今現在、進めるべく調整をしているところでございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、これ、高校3年生まで私、いつも質問でやっているわけですが、前の質問でも提案しておりますが、人口減少の歯どめ策と、また、移住人口、定住人口の増加を図るためには、今現在の中学校3年生までの支援じゃ難しいのかなと思います。

これ、質問するたびに、近隣市町村の動向を見ながらと、よく町長はお答えされるんですけども、これ、近隣市町村の自治体の動向を見てたって、これ、遅いんですよ。魅力がないじゃないですか。ほかの自治体がやったことをまねてやっているんだったら、何の魅力もないんですね。子育て支援といたら、いろいろな支援があるのですが、一気によい支援の制度を見直すことはできない。だから、その中でもすぐ取り組みが必要だと思うのは、高校3年生までの子ども医療費の助成なのかなと思います。

幸いにも本町では待機児童等はおらず、受け入れ態勢はしっかりと担当、社会福祉課の子育て支援係で、魅力的な認定こども園や、先ほど町長も言われておりました、学童保育の受け入れを小学校6年生まで拡充するなど進めてくれておりますので、どうか、この子育て世帯の人口増につながる制度の見直しを再度していただきたいと思います。そして、強く要望していただきたいと思います。

次に、魅力的な子育て環境整備を町はどのように今まで進められ、今後もどのように進めていかれるのか、その方針をお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 古川徹議員に申し上げます。

これ、最初の質問で質問されておりますので、再質問は、これに関連した質問を再質問してください。

（「ちょっと休憩入れてもらっていいですか」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前11時35分）

○議長（浅岡 厚君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時35分）

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

今、議長のほうから1回目の質問で、これを質問されているということでございますけれども、町長が答えられたのは、こども園の設置と学童のことしか言われていないんですね、答弁で。だから、これ、答えになっていないと思うんですよ。

（「町長に質問したこと」と言う者あり）

○4番（古川 徹君） だから、それを再度聞きたいということで、今、議長にとめられたので、そういうことを言いましたけれども、魅力的な子育て環境をどのように進められていくかということは、もっと全体的なことがあると思うんです。それを私はお聞きしているんです。答弁願います。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

子供を産み育てる環境を整えるところにつきましてはですが、子育て世帯の方々が真に何を望んでいるのか、何を求めているのかということを知ることが重要であると思います。子ども・子育て支援事業計画、こちらの更新に当たりまして、来年度、アンケート調査を実施させていただき予定しておりますので、住民ニーズの把握に努めまして、子供を産み育てる環境整備、こちらにつなげていきたいと存じておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

これ、私の私案でもあります、また住民の意見でもあります。今、中川課長のほうからアンケート調査等を行うということでございますけれども、充実した教育設備の整備、また充実した医療体制、そして安心・安全なのびのびと遊べる広い公園、なりわいに不可欠な道路網整備、商業施設が近くにあるなど、ほかにもたくさんありますけれども、今、申し上げた5点セットが整えば、魅力的な子育て環境につながっていくのかなと思います。もっともっとありますよ、ありますけれども、せめてこの5点セットが整えば、人口増を目指す魅力的

な子育て環境につながっていくのかなと思います。

今、挙げた私案は、全てこれからの取り組みではなく、充実した教育施設の整備については、先ほど述べたように魅力的な認定こども園を進めてくれています。ただし、小学校の老朽化や小・中学校については空調設備などがまだ不十分であります。御存じのように異常気象が続く中、教育施設のエアコン設置は当たり前の時代です。充実した医療体制については、東千葉メディカルセンターがございませう。安心・安全なのびのびと遊べる広い公園の設置については、まだできていません。その辺が聞きたいんです。早期に整備が必要です。

そして、なりわいに不可欠な道路網整備については、若年層の流出や定住人口増を目指すには、やはり高速道路と東金九十九里有料道路の連結は不可欠であると思います。東京圏まで便利に通える通勤道路網整備ができれば、人口の減少防止や、また人口の増加、観光客の増加、または企業の進出と、まさにこれが地方創生につながる鍵だと思います。道路管理者の採算性が合わなければとか言う前に、交通網の悪い沿岸地域の地方創生のためにも、国や県に整備に必要な補助金を求め、実現する努力をともに頑張っていきたいと、そのように感じておりますので、よろしく願いいたします。

商業施設については、今ある施設や近隣市町村もあるわけですから、問題ないとは思いますが、魅力的な環境整備を進めていただきたいと思ひます。

それについて何か御答弁をいただけるなら、答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（浅岡 厚君） 答弁ありますか。

答弁なければ……、ありますか。

教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） 今、学校施設というお話が出ました。前の議会のほうでもお話をさせていただいているんですが、学校施設については、今、個別計画の策定等、あと、今後の児童・生徒の減少傾向というものを踏まえ、よりよい教育環境をどのように判断していくのかということで調整をしているところでございませう。まだまだ、その結論については、時間がかかる状況ではございませうが、今後その辺を確実に整備できるようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

今、教育関係、学校関係の答弁をいただきましたけれども、ほかにも今、御提案をしたわけではございませう。そのような整備を早急に進めてもらえるようお願いしたいと思ひます。

町長、よろしくお願ひいたします。

次に、少子高齢化に伴う人口減少で、今後の町政運営や住民サービスの低下等に財政的な影響はないのかお聞きしたいと思います。先ほど町長答弁では影響は出ると言いましたけれども、どのような影響が出るのか、細かく御答弁いただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、少子化、これと高齢化ということで見てまいりますと、少子化、高齢化、両方で起こること、これは人口の減少というようなことになろうかと思ひます。これが起こりますと、まずはコミュニティ活動の低下と、子供会であったり、婦人会であったり、ダイヤモンドクラブであったり、こういうようなところのコミュニティでの活動の低下、また、税収、交付税、こういうようなものの減少というものが起こります。また、後継者の不足、空き家の増加、耕作放棄地の増加というようなことが人口減少というものから起きてくるのではないかと思ひます。

また、財政的な部分としましては、高齢化によります社会保障の増加、それから担税力の低下と、重複しますけれども、交付税等の減少というもの、それと少子化につきましても、やはり交付税の減少というところにたどり着くかと。ただ、あと、少子化につきましても、児童手当、あるいは子ども医療費扶助というようなものが、若干、子供が少なくなるということから支出が減少するというようなことが起こるのではないかというふうに予想しておりますけれども、総体的には、やはり交付税等の減収ということで、町の財政のほうに影響が及ぼされるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

そうですね。これはもう本当に聞かなくてもわかっているようなものなんですけれども、当然、少子高齢化に伴う人口減少で税収が減るわけです。人口が減れば税収も減る、自主財源も多くあれば懸念もしませんが、そんな余裕もないはずなんです。かといって、個人住民税の税金の税率調整で税率を上げれば、転出者がさらに増える可能性が大きいことです。それでなくても今現在でも高いわけですから。あと頼るところは交付税なんですけど、今、課長が言われたように、国も県も人口減少問題を抱えているわけで、税収が減れば交付税減額も余儀

なくされることです。実際、今もそうです。残すは地方債しかないと思いますけれども、後世の方々に借金のツケを回すわけにもいかないことですし、何とかこの人口減少の問題の打開策、これを見出していただきまして、人口増につなげる施策を総合戦略で練り上げて、住民の負担が少しでも減るように切に願うばかりです。

次に、人口減少問題対策検討会議や人口減少問題対策プロジェクトチーム等の設置をされ、対策はされているんでしょうかということをお聞きしたところ、町長答弁ですと、先ほど、総合人口減少問題について……と言われていました。もう一度、ちょっとそこを確認したいと思います。この対策会議やプロジェクトチーム等は設置されていないんですよね。もう一度、そこのところをお聞きしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） では、お答えさせていただきます。

現在のところ、検討会議、またはプロジェクトチームというものの設置はございません。ただ、過去におきまして、総合戦略策定時には、若手職員によりますワーキンググループ、これを立ち上げまして、活動をしたところがございます。総合戦略のほうができ上がりましたので、現時点ではこのワーキンググループのほうは活動は停止をしておるところでございます。

これらを管理するために、総合戦略審議会というものがございます。これは一般の方20名が審議会の委員さんということになっております。

また、役場の中では、九十九里町まち・ひと・しごと創生推進本部ということで、庁議メンバーがこの本部員というふうになっておりますので、総合戦略の審議会のほうで事業の進捗状況等を報告させていただいて、何か改善なり指導があれば指示をいただくと。また、庁議メンバーのほうは、推進本部の中で進捗状況を見ながら、常に計画に基づいて、事業のほうを進めるようにということで動くというようなことでやっておりますので、検討会議とかプロジェクトチームというものが今はない中ではございますけれども、掲げた目標についての進捗管理を行っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

若い職員の皆さんでワーキンググループ等をつくって総合戦略を練り上げたと、今現在は行われていないということがございますけれども、総合戦略がまだ終わったわけではござい

ませんので、毎年、いろいろな意見等も上がってくると思います。どうか、これを終わりにするんじゃなくて、若い職員さんの意見等々を収集、集めてもらいまして、随時、そのような取り組みが、できること、できないことを判断してやっていただきたいと、そのように思います。また、総合戦略の審議会等で行ってくれているということでございますので、その点はしっかりと進めていただきたいと思います。

それでは、次、2点目に入ります。地方創生、移住・交流・定住人口増の確保策についてです。

1点目の地域おこし協力隊についてですが、先日、千葉日報に掲載されていましたが、都市部から過疎地域へ一定期間移住して活性化に取り組む地域おこし協力隊の2017年度本県参加見込み者数が前年度の1.7倍、34人となる見通しだと共同通信社の調査でわかったということでございます。先ほども申し上げましたけれども、受け入れ自治体も8市町と、県内ですよ、県内でいうと8市町と掲載されておりました。全国的には約6割の自治体が行っているということでございます。

本町は、なぜ、これ、取り組まないのか。また、この地域おこし協力隊のアンケート調査等もあったと思います。その辺はどうお答えされたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊という、そのもののあり方なんですけれども、これにつきましては、隊員になる方、これが転出地としまして、3大都市圏、首都圏、中京圏、近畿圏。首都圏といいますのは、東京、神奈川、埼玉、千葉、こちらから転出をして活動する地点に入ることなんですけれども、この転入地といいますのが、先ほど申し上げた3大都市圏外、3大都市圏内の条件不利地域という、こういうようなことで制約がございます。

千葉県で申し上げますと、千葉県はそもそも首都圏ということの中に入っております。3大都市圏内の条件不利地域ということのほうで、千葉県の中では、館山、勝浦、鴨川、富津、いすみ、南房総、大多喜、御宿、鋸南、これらが転入地として挙がっております。これ以外の地域につきましては、地域おこし協力隊という形で動いたときに、地域おこし協力隊というのは活動費が国から補助されるわけなんです、この補助が出ないという地域になります。九十九里はそういう活動をして、補助が出ないということになりますので、人件費であるとか、報償費、活動費、これらを町が自費で行うというような位置づけになっておりますので、やはり相当、町として方向を定めて、こういう活動をしてということの、しっかりとし

た目標を持って、自費でもやるんだというような段階まで計画が進められた場合には取り組むということもあろうかと思えますけれども、現時点ではまだそこまでの方向性が定まっておきませんので、検討はしておりますけれども、手を挙げていくというような段階ではないということでございます。御理解いただきたいと思えます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

そうですね、課長、地域おこし協力隊の受け入れをした自治体は、観光振興や農業活性化、それと生活支援などの活動が浸透して、地方移住を目指す若者の受け皿となって定着しつつあるそうです。この地域おこし協力隊は隊員の活動費や報酬は原則3年間は国が支給する事業であります。今、課長も言われておりました。ほかの自治体も、取り組みが増えてきていて、隊員の獲得さえ難しいと言われております。

しかしながら、今、課長が言われたように、本町でこの取り組みをした場合には、自費で取り組まなきゃいけないと。私も正直言って、これが2009年から始まっている事業だと思うんですけども、最初から知っていました、これは。ただし、離島だとか過疎地域、そういったところにしか対応してくれないのかな、今、課長が言っているように、本町で取り組む場合には自費でやらなきゃいけないのかなと思っておりました。ところが、今、聞いてみると、そうだということでございますので、やはりお金のかかることですので、十分検討しなきゃいけないということでございますよね。

とにかく、先ほど言ったように、効果は大きいと鑑みますので、ぜひ今後も検討していただきたいと思えます。

次に、人口増を目指す方向性の明確化についてです。

町は、何を指して人口増を求めるのか、どのような定住人口増の確保を求めていかれるのか、先ほど町長からも御答弁をいただいたわけでございますけれども、何か3点、9点、人口減少問題、移住・定住の確保に努めていますという御答弁がありましたけれども、もうちょっと詳しく具体的に教えていただきたいと思えます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、人口増ということで、総合戦略、こちらのほうをつくったところでございます。その中で、大きく3つの基本目標を掲げてございます。1つは、住み続けたいくなるまちづくり。2つ目が、生まれ育ち、地域を育むひとづくり。3点目としまして、働きたいくなる環境づく

りという、これらの3つの基本目標を定めてございます。

この3項目につきまして、さらにその下で3項目ずつの重点課題というものを掲げてございます。住み続けたいくなるまちづくりの下では、町の魅力をアップする、生活環境を改善する、交通環境を充実する。生まれ育ち、地域を育むひとづくりの下では、子育て環境の充実を図る、新たな九十九里の仲間を受け入れる、新たな出会いを創出する。働きたいくなる環境づくりの下では、海辺の環境を活用する、交流を生み出す活動を展開する、力強い産業づくりを支援すると、これが9項目ということになっております。

こういうものを、先ほど申し上げましたワーキンググループ等の活動の中から掲げてきております。現在取り組んできておりますが、なかなか一朝一夕に結果が出るものではございませんので、進捗状況を管理しながら、おくれることのないように取り組むということで今進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

目指す方向性ということをお聞きしているんですけども、やはり目指す方向性は、これから町を支えていただく子育て世帯の人口増に重点を置くのが必要だと思うんですね。そのためには、先ほども述べましたが、魅力的な子育て環境が必要だと思うわけです。

では、移住・定住人口増加策に向けて今まで取り組んできた戦略、どのように行われてきたのか、またどのように考えているのか、今現在、戦略があればお聞きしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 目標の2番目に挙げました、生まれ育ち、地域を育むひとづくりというところからまいりますと、認定こども園の開設ということで動いてきております。

また、子育て支援の充実という部分では、学童保育につきましても、今まで小学校1、2、3年生であったものを6年生まで広げるというようなところでの活動をしてきておるところでございます。

また、繰り返しになりますけれども、移住・定住等の部分につきましても、やはり子育て環境を整備することで、子供を育てる場として、九十九里町のほうに子供を連れて入ってきてくれている方も何組かございますので、そういう部分では少しずつではございますけれども、効果が出ておるのではないかというふうに思っております。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、今、御答弁いただいたのは、今現在まで取り組んできた戦略。ほかに戦略があればということをお聞きしたんですけれども、我が町には、広く広大な美しい観光資源があります。そして、緑にあふれる広い田園もあります。そのような自然に恵まれた海浜文化都市です、本町は。町の基幹産業である漁業、農業の体験ツアーとか、サーフィンの体験ツアーですとか、それと、ホームページに掲載しています海のある町へも、もっと町の文化、歴史、町の景観や様子などの動画を載せたほうがいいと思います。みんな東金のものです、ほとんどが。

例えば、都心から近い海の町とか、自然に恵まれた空気のよい九十九里で子育てとか。あと、そのようなポスターや広告等を都心部や交通機関、いわゆる電車や路線バスでPRをするなど、各関係者の皆様に御協力をいただきながら、ぜひ戦略の中で取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、御見解を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） ただいまいただきましたアイデアを少しずつ検討しながら、実行に移せるものを探していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、ぜひ、よろしく願いいたします。

次に結婚活動についてですが、たしか現在は、先ほども言ったように商工会女性部がこの活動を行ってくれていますよね。その活動状況はどうなんでしょうか。その件をお聞きしたいのと、前にも提案したわけですが、今後、町での結婚活動は考えていないのか、お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まず、婚活と言わせていただきますけれども、こちらのほうの活動ということで、町としましては、県商工会女性部連合会中央ブロック協議会が開催しております婚活イベントの開催の支援ということで、周知を図るということでの後方支援を行っておるところでございます。方法としますと、町のホームページであるとか、町の広報紙というものに、こういうイベントがありますということ載せることで、周知を図っておるところでございます。

今まで、過去2回、今年も含めてなんですけれども、2回の開催をされておまして、平成28年は10月23日なんですけれども、長柄町のほうでこのイベントを行っております。九十九里町からは男性が9名、女性が1人ということでの参加があったというふうに聞いております。

また、本年につきましては、12月9日、今週の土曜日だと思いますが、サンライズ九十九里のほうで予定をされておまして、現時点で九十九里からは男性14名、女性が3名ということで、今のところ合計では、男女33名ずつの66人が参加をするということで開催をされるということでございます。

こういうようなところに周知を図りながら、たまたま今回、九十九里町なんですけれども、ほかの地域で開催された場合でも、地元で周知を図って、機会を設けていくということでの活動を支援してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

たしか、この中部ブロック商工会女性部がプロデュースして取り組んでくれている活動は、参加対象が商工会員、または青年部、または女性部の関係者の紹介でなければならないと思いましたが、先日担当課にヒアリングでお聞きしたところ、そうではないと言っておりましたけれども、今、課長が言われた12月9日に行われるサンライズ九十九里、多目的ホールで行われる第2回あつまれ！！GO婚は、参加対象が実際にネットではそう掲載されているんですね。それだと、知り合い同士なもので、参加しにくいと思うんですよ。紹介とか知り合いだとね。照れもありますし。

ですので、商工会女性部の方々だけにお任せするのではなく、町でも婚活に取り組み、少しでも多くその機会づくりを提供することはできませんでしょうか。例えば、ホームページに結婚活動とアップして、何か町のイベントやパーティー等を考えて募集をしてみるとか、海や、海の駅九十九里、または町内の飲食店でも構いません。海を生かしながら、参加対象、募集範囲を全国的にするなどできませんでしょうか。

それでなくても、参加人数があふれるほど集まっているということですよ。参加できない人もいるわけですよ。だったら、そういう機会を多くつくってやるべきだと、私は思うんですよ。人口を増やすのであれば、そのような取り組みはお考えにならないのか、お答えをお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

繰り返しになりますが、現時点ですぐに、じゃ考えて行動しますというわけにはいきませんが、今ありましたようなことを含めて何ができるのかは考えてまいりたいというように思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

課長、今、すぐには取り組めないということでございますけれども、これは決してすぐ取り組めないことじゃないと思います。事業だと思わないです。やる気があれば、すぐイベントやパーティー等は設置できるはずですよ。特にそんなにお金がかかることじゃありませんよね。募集をするだけですから。

ですから、このような取り組みをすぐさまにでも行っていただきたい。商工会女性部の方々が取り組んでいただいているのは、すごく活発に行われていると、この間、担当課にお伺いしたときにね。募集以上に集まっているんだと、人が、募集定員以上に。だからこそ、そういう機会を増やしてやれば、人口増にもつながる機会が増えると私は認識しますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、空き家バンクの利用状況と効果について、以前に問い合わせが何件あったのかとお聞きしましたが、その状況で効果をお聞きしたいということでございましたけれども、先ほど町長から、4件の御相談があったと。中でも建物の老朽が理由で、それから断念してうまくいっていないという状況ではございますけれども、実際にだから、今現在どういう状況なのか、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。御答弁をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

今まで、空き家の登録をしたいということでの申請を4件いただきました。ただ、登録の実態としてはないと、ゼロ件ということでございます。これにつきましては、現地のほうを見させていただきました。確認するというのは、職員だけでは確認がし切れませんので、不動産業者の方と一緒に行っていただきまして、意見をもらうというような形での確認をしましたが、建物の状態が傷みが激しいということでございます。一般的にいろいろ見ていると、傷みが激しくても、それをリフォームしてでも住みたいと言われるような要望も

あるというようにも聞いてはおるんですけども、今、取り組み始めたばかりの中で、やっぱりそこまでのことは、ちょっと思いが至っておりませんので、まずは現状で住んでいただけるような家屋であるかどうかというところの確認をして、住めるということであれば登録をしたいというふうに考えておりましたので、傷みが激しいというようなところから、登録には至っていないというところでございます。

ただ、九十九里に何かを感じて利用したいんだけど、空き家があればそこに移り住みたいんだけどというような問い合わせは多数来ております。その中から、正式に書類をいただいて登録をされた方が今3名おります。ですので、こちらの方につきましては、物件等が登録できた場合には、アナウンスをして紹介はしていかなきやいけないなというふうには思っております。

なかなか登録が進まない理由の中に、町内には町外に住まわれている方が建物だけ持っているというケースも多数ございます。これは以前にもそのように回答はしておるところですが、これらの町外に住んでいる方が持っている物件につきましても、今後、1つの例とすると、町外固定の納付書等を発行する際に、アナウンスをできるような書類を同封するというようなことで、町外に持たれている方にも九十九里町が取り組んでいるんだというところを知っていただいて、できればそういう方のほうからでも登録をというようなものが増えればなというふうに考えておりますので、新年度については、そのあたりへの取り組みをもう一歩進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 3分を切っております。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

時間も少なくなってきましたので、もっと言いたいことはたくさんあったんですけども、空き家バンクについては、空き家バンクのページの中に空き家の情報を載せたらどうでしょうか、一緒に。というのは、町内からの提供がなければ、取引業者提供の町内の写真入りの物件がありますよね、写真入りの。ああいった物件を載せてやると非常に移住・定住者はわかりやすい、入りやすいと思うんですね。空き家バンクの中にですよ。ほかのページにはあるんです。海のある町へ、ああいうところに入っていくと、入っていけるんですけども、やはり空き家バンクのページで、それを出せるようにしていただきたいと思います。

今、挙げました人口問題は、今後の町の存続にかかわる問題とも言えることだと思います。

未来を担う子供たちに重い負担を残さないこと、そして町民の皆さんが輝く笑顔で暮らせるまちづくりをともに頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は、午後1時から再開いたします。

（午後 零時12分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議 長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、1番、高木輝一君。

（1番 高木輝一君 登壇）

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

平成29年第4回定例会において、通告のとおり一般質問をさせていただきます。

まず、質問事項ですけれども、1番目として、九十九里町のPR事業に向けた取り組みについてということで質問をさせていただきます。

その1項目めが、海の駅九十九里を中心とした情報発信と、隣接する周辺を含めた再プロデュースについてということと、2点目として、平成30年度からの海の駅九十九里の運営面、管理面の取り組み方法及び道の駅化について質問をさせていただきます。

2項目めとしまして、九十九里町の新庁舎建設に向けた取り組みについて質問をさせていただきます。

1項目が、新庁舎建設における地域防災拠点、児童公園、イベント会場など併設の取り組みについてお尋ねいたします。

2番目として、資金調達手段として、ふるさと納税の目的事業に組み入れていく考え方があるかどうかについて質問をさせていただきます。

3番目としては、財政健全化及び行政改革の取り組み状況について質問をさせていただきます。

この平成30年度の予算編成に当たりまして、財政健全化については、将来のために無駄を省いた行政運営、財政運営を推し進める必要があります。しかし、現状においては、税金の無駄遣いが多方面において私はあるように感じております。各団体に対する補助金の支出内容、委託契約先との契約内容、発注工事における入札内容など、支出内容のチェックがここに来て本当に必要だと私は思っております。

そして、町公共管理施設の建築物、これが73カ所ございますけれども、現状では収支状況はほとんど採算がとれていない状況だと私は思います。これからの運営は、公共管理施設といえども、採算を重視した取り組みをしなければ、財政負担だけが増大していきます。借入金だけが増大していきます。

例としましては、海の駅九十九里、いわしの交流センター関連事業収支が代表的なものとして私は思っております。町への収入が年間150万、それに対して町からの支出は産業振興課、教育委員会所管の支出合計が約1,200万。これだけ見ても、採算を度外視した取り組みだと私は思っております。

海の駅九十九里関連及び周辺設備の借入金は、平成28年3月31日現在で5億4,700万余りというふうになっております。それで、平成30年度から、年間の償還額が毎年元利合計で4,979万6,000円。これが今後12年間継続してまいります。

ですので、こういった見直しを一つ一つぜひ、取り組みについて検討をしていただきたいと思います。

その関連の質問としましては、1番目として、財政健全化における基礎的財政収支状況と、公共管理施設の収支状況と採算性の現状について質問をさせていただきます。

2番目として、人件費、補助金、委託契約、発注工事等における抜本的見直し、それと現状について質問をさせていただきます。

大きな項目4番目としまして、人口減少対策並びに少子化対策の取り組みについてということで、九十九里町の人口減少対策と少子化対策について、本当に町は真剣に取り組んでいかなければならないと思います。5年後には人口が1万5,000人を切ってしまう、そういう状況になってしまうと思います。九十九里町に居住している若い世代の方々が、将来にわたってこの町を愛し、定住してもらえる環境づくりや、町独自の政策を打ち出さなければ、人口減少に歯どめはかけることはできないと思っております。

そういった観点より、質問事項1点目が、過去3年間の年間人口減少人数の推移状況と、移住・定住対策や空き家対策における効果についてお尋ねします。

2番目として、幼児教育と保育の無償化の取り組み状況についてお尋ねをいたします。

大きな5番目として、東千葉メディカルセンターの経営改善に向けた取り組みについてでございますけれども、今の現状を若干お話しさせていただきますと、九十九里町の今の財政負担額がどのぐらいかといいますと、病院事業に限定し、病院側に貸し付けしている金額、これがどれくらいあるのかと申しますと、病院建設費と医療機器購入による借入金、これが平成29年3月末において、貸付金の残高が22億8,376万円でございます。

資金不足による運営費貸し付け分、千葉県の交付金の通常の交付分と前倒し分、これにより平成29年11月末、貸付金の残高が6億8,300万円となります。これを合計すると、29億6,676万円ということで、約30億円が病院事業に九十九里町から貸し付けている金額ということでございます。

ちなみに、九十九里町と東金市の病院事業に限定して病院側に貸し付けしている金額はと申しますと、病院建築費、土地購入費、医療機器購入による借入金、平成29年3月末時点で、貸付金の残高が96億5,565万円でございます。資金不足による運営費貸付金、これも千葉県の交付金、通常分と前倒し分、平成29年11月末において貸付金の残高が26億4,000万円になっているかと思えます。合計しますと122億9,565万円です。約123億円と、全体ですね。病院側に出ている資金がこれだけの金額になります。

そういった中で、過去3年間の累積赤字が約、マイナスの43億7,300万円と、3年間でこれだけの累計赤字をつくっております。そして29年度においても、4年目です、4年目においても約、マイナスの10億円を超える赤字になろうかという状況であります。

これをやはり改善をしていかなくちゃいけないということの中で、2点ほど質問をさせていただきます。

第2期中期計画、平成26年度から29年度、4年間の一般会計予算・決算額から病院事業特別会計に支出されている金額及びその占める割合について、1点目の質問です。

2点目として、第3期中期計画の平成30年度から33年度の4年間の策定作業の進捗状況及び国や県の医療政策に基づく対応策など今後の取り組み状況について、2点質問をさせていただきます。

以上、よろしくお願ひいたします。

なお、再質問につきましては、自席にて質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（浅岡 厚君） 高木輝一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

(町長 大矢吉明君 登壇)

○町 長（大矢吉明君） 高木輝一議員の質問にお答えいたします。

初めに、九十九里町のPR事業に向けた取り組みについてお答えいたします。

1点目の海の駅九十九里を中心とした情報発信と隣接する周辺を含めたプロデュースについての御質問ですが、平成29年3月に策定した九十九里町観光振興ビジョンでは、海の駅九十九里を集客・交流・情報発信の拠点として位置づけております。このため、指定管理者と連携して魅力のあるイベントを絶え間なく開催するなど、町外からの来遊客を増加させ、九十九里町のよさ、すばらしさを発信してまいります。

さらに、同ビジョンでは、海の駅九十九里がある片貝漁港からサンライズ九十九里までの沿岸地域を最大限に活用して、体験型や着地型の観光振興を図ることとしております。具体的には、九十九里浜での映画やテレビなど撮影場所の誘致や撮影支援、サーフィンを初め、ビーチサッカーなど、ビーチスポーツの振興を図ってまいりたいと考えております。

2点目の平成30年度からの海の駅九十九里の運営面、管理面の取り組み方法及び道の駅化についての御質問ですが、海の駅九十九里の魅力をアップさせ、交流人口を増大させるためには、民間経営のノウハウを最大限に活用できる指定管理者に管理運営を行わせることが最適であることから、いわしの交流センター設置及び管理に関する条例により、指定管理者を選定したいと考えております。

次に、道の駅化についてですが、道の駅として登録されますと、市販地図に明記されるなど、集客増加のメリットがある一方で、立地条件による防犯上の課題や周辺への騒音問題などが考えられるため、引き続き慎重に検討してまいります。

次に、九十九里町の新庁舎建設に向けた取り組みについてお答えいたします。

1点目の新庁舎建設における地域防災拠点、児童公園、イベント会場などの併設の取り組みについての御質問ですが、現在の役場庁舎は築48年と老朽化が進行しております。また、耐震性についても基準を満たしていない状況にあり、現在、耐震診断を実施しております。今後は、この耐震診断結果などを踏まえ、庁舎のあり方について検討するとともに、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画等を策定してまいります。

2点目の資金調達手段としてふるさと納税の目的事業に組み入れていく考え方についての御質問ですが、庁舎の新築や改修には多額の費用を必要とすることが想定されております。今後、庁舎整備の方向性や費用等が明確になった場合には、ふるさと納税を通じた資金の募

集についても検討したいと考えております。

次に、財政健全化及び行政改革の取り組み状況についてお答えいたします。

1点目の財政健全化における基礎的財政収支状況と公共管理施設の収支状況と採算性の現状についての御質問ですが、平成29年度の本町の当初予算における一般会計歳出総額は51億9,200万円で、このうち人件費が約11億6,141万円、扶助費が5億8,845万円、公債費が5億7,229万円で、義務的経費は23億2,215万円で、全体の44.7%を占めております。

公共施設については、採算性よりもその必要性が重要であると考えております。このため、多くの町民の方々に利用していただき、満足していただけるよう管理運営するとともに、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう努めてまいります。

2点目の人件費、補助金、委託契約、発注工事等における抜本的見直しと現状についての御質問ですが、人件費につきましては、業務の実施量や類似団体の平均職員数などをもとに、定員の適正化に努めております。また、職員給与については、人事院や千葉県人事委員会の給与勧告制度を踏まえた職員給与の適正化に努めております。

次に、補助金は、特定の事業等を育成、助長するために、地方公共団体が公益上必要があると認めた場合に支出するものでございます。また、委託できる事務事業は、当該団体が直接実施するよりも、他の者に委託して実施させることのほうが効率的であるもの、つまり、特殊な技術、設備等を必要とする、あるいは高度の専門的な知識を必要とする事務事業であります。経費節減の観点から、安易な業務委託はしないよう努めるところでございます。

町が発注する建築工事等については、法令や規則等に基づき契約事務を執行しておりますが、事故や不正行為等があった場合においても、処置基準を設け、契約事務の公正と事業の円滑な執行を確保しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、人口減少対策並びに少子化対策の取り組みについてお答えいたします。

1点目の過去3年間の年間人口減少人数の推移状況と、移住・定住対策や空き家対策における効果についての御質問ですが、過去3年間の人口減少人数は、年間約330人で推移しております。移住・定住対策の効果につきましては、平成28年度から効果検証事業として取り組んでいる定住促進住宅取得奨励金交付制度を活用し、現時点で3世帯9名の子育て世代の定住が図られ、一定の効果があったものと判断しております。

また、本年3月から開始しました空き家バンクについては、空き家所有者からの申請により家屋調査等を実施しておりますが、物件の登録には至っておりません。一方、購入や賃貸を希望する方については、正式な登録が3件となっております。

今後、移住・定住に向けた取り組みと、町の魅力を効果的に町外に発信するべく、観光客誘致とあわせ、移住・定住のPRを実施していきたいと考えております。

2点目の幼児教育と保育の無償化の取り組み状況についての御質問ですが、国の政策に基づき、低所得者層やひとり親に対する教育、保育の無償化が進められており、町民税非課税世帯においては、今年度より第2子以降無料となるなど、負担軽減措置が拡充されております。今後も国の動向に合わせ、取り組みを進めてまいります。

次に、東千葉メディカルセンターの経営改善に向けた取り組みについてお答えします。

1点目の第2期中期計画の一般会計予算・決算額から病院事業特別会計に支出されている金額及び占める割合についての御質問ですが、繰出金は一般財源と交付税措置額を合わせて支出しているもので、平成26年度決算での繰出額は1億8,707万円で、割合は3.3%となります。同様に、27年度は2億1,291万円、3.9%。28年度は2億6,342万円、4.6%。29年度は予算額となりますが1億7,704万円、3.5%となっております。

なお、病院事業特別会計は、このほかに県からの交付金等が予算に組み込まれております。29年度では、県交付金1億8,690万円を加えまして、予算総額7億2,669万3,000円が計上されております。

2点目の第3期中期計画の策定作業の進捗状況及び国や県の医療政策に基づく対応策など、今後の取り組み状況についての御質問ですが、法人が策定する第3期中期計画について、12月定例会にお諮りする予定でしたが、設立団体と法人との間で、計画内容に関する協議に時間を要している状況にあります。現在、県や千葉大学附属病院等から意見を聴取するとともに、診療報酬改定の影響など、国や県の医療施策に基づく対応策を含め、計画案の再協議を実施しておるところでございます。

以上で、高木議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

再質問に入らせていただきます。

九十九里町のPR事業に向けた取り組みについてということで、質問事項2項目ありますけれども、海の駅九十九里を中心とした情報発信と、隣接する周辺を含めた再プロデュースについては、町のほうで再度よく御検討いただいて、いい方向に持って行っていただければと思います。

要は、海の駅九十九里も、もう3年間過ぎますけれども、少しやっぱりマンネリ化しているような気がしますので、その辺も見直しを含める中で、再検討をお願いしたいと思います。

2項目の平成30年度からの海の駅九十九里の運営面、管理面の取り組み方法及び道の駅化についての質問ですけれども、今現状において、30年度からは指定管理者がなくなると、今のところそういうことですが、今、町長の御答弁の中では、民間ノウハウを使ってというようなことの話もありましたけれども、今現状の選定審査会の考え方、対応方針、この辺がどういうふうになっているのか。

それと、30年度からの運営管理、指定管理者は、私は当面、町の直営でやったほうがいろいろな面で内容がわかってくるかと思えます、収支状況が。そのためにも、最低1年でも、直営でしていただく考え方があるのか、その辺について。

道の駅化についても取り組み方針、先ほど答弁ございましたけれども、もうちょっと具体的に何かいい案がないか、ちょっとお尋ねをします。よろしくをお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

まず、1点目の選定審査会の考え方についての御質問ですが、選定審査会につきましては、九十九里町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第8条の規定に基づき、指定管理者の候補者の選定を厳正かつ公平に行うため、意見の聴取を行いまして、その意見を踏まえた上で指定管理者を選定していきたいと、このように考えております。

2点目の30年度からの管理運営面について、直営でやってみてはという御質問についてですが、近隣の類似施設を見ましても、民間のノウハウを活用した指定管理者制度が住民サービスの質的向上、管理コスト削減等の効果が高いと考えております。

しかしながら、今後の方向性としまして、指定管理者を公募により選定するには時間的に厳しい状況でございます。このため、当初の5年間の指定管理期間の残り2年間に限り、緊急かつ暫定的な措置として、指定管理者の公募によらず選定することも視野に入れて、最適な方法を検討しているところでございます。

また、それともう1点、道の駅化についての御質問ですが、先ほど町長答弁にもありましたように、道の駅として登録することで、公式ホームページや市販の地図等に掲載され、認知度の向上や集客の増加につながる効果が期待されます。しかしながら、海の駅九十九里の場合は、他の道の駅と比較しまして夜間の交通量が著しく少なく、24時間開放するこ

とで、防犯上の問題や車中泊等による近隣への騒音問題、またごみの放置などマナーが問われる事案が他の道の駅でも発生していると聞いておりますので、道の駅の登録につきましては慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

今、指定管理者について残り2年、5年契約ということで、2年残っているのですが、公募によらずというのは、ちょっとどういうことなのかよくわかりませんが、余り安易に取り組むことのほうが、今までの3年間でやってきたことに対して、簡単に2年残っているからどこかに組み入れるんだと、やってもらうんだという考え方が余りにも安易過ぎると、本当にまたなおさら問題になってこようかと思うんです。その辺はどういうふうにお考えですか。質問します。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 選定の方法の一つとして、それも含めて検討させていただいているということなので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

海の駅九十九里の、やはり周辺を整備することによって、道の駅化もやり方によっていろんな防犯上の問題とか出てこようかと思えますけれども、その辺も含めて御検討をいただけたらと私は思っております。

次に移ります。

九十九里町の新庁舎建設に向けた取り組みについてということで、現庁舎は48年経過している建物であって、現在耐震診断をしている状況、今年度中に終わるといようなことですが、この庁舎は、やはり耐震化については問題がある、懸念があるというふうに私は思っております。地域防災拠点としての役割を考えた場合、やはり新庁舎建設は必要不可欠ではないのかなと私は思っております。

そこで、この新庁舎建設計画を推進していただくために、私は少し広大な土地の確保を優先できないかなと。今の現状だと、ここを壊して建てかえるなんていうと、なかなかやり方としては難しいと思っておりますので、新たに、少し広目で、いろんなやはり防災拠点になる、あるいは児童公園も併設した、あるいは、せっかく九十九里に来ていただいたんですから、各庁舎にやはりそういう観光的な事業もひっくるめた中で取り組んでいただけたらばい

と思いますけれども、要は、私は、土地取得はできるだけ海岸近くに広大な土地を買い求めて、津波対策に耐えられる計画とすることを検討していただきたいと思っています。

海岸近くでないと、今住んでいる住民が、海岸近くにいる方がやはり不安になると思います。そのためにも逆に新庁舎が海岸に近づく、津波対策にも耐え得る、そういった対策をとっていただくほうが住民に安心感を与えられるのではないかと、私、個人的な考え方ですけれども、その辺についての見解はどうかとお尋ねいたします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えさせていただきます。

庁舎を建て直すとした場合、新たな場所に移転することも一つの選択肢というふうには思います。その際、庁舎敷地の周辺に多目的に使用できる広場等を整備したらどうだろうかという御提案かと思いますが、庁舎の移転については、当然のように新たな用地の取得が必要となります。要は、この建物を建てながら、建てかえなきゃいけないということになりますので、ほかの場所が必要になるということなんですけれども、その必要性を十分検証する必要があるかと思います。多目的広場等、庁舎建設に直接必要ではない用地取得については、より慎重な検証というものが必要であるというふうにも考えております。

いずれにしましても、庁舎の移転というものは、まちづくり全体に影響を及ぼすということが大であるというふうに考えられますので、ただいま高木議員から御提案のありました件につきましては、十分検討した上で、庁舎のあり方については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

その辺については、これからの検討課題ということで、いろいろアイデアを出し合って、いいものを建設できたらなど、私、個人的には思っております。

そして、その資金調達手段として、ふるさと納税、これについても目的事業に組み入れていく検討というのとはできないわけではないということ、先ほど御回答いただいたわけですが、その中でふるさと納税の返礼品について、もし仮に1万円の寄附金をいただいた場合に、今、通常は30%程度ということになっていようかと思っております。それはもうきちっと厳守していただいて、やはりその中での取り組みということが私は大事かと思っております。

その中で、もし30%の3,000円ということであれば……

○議長（浅岡 厚君） 高木議員に申し上げます。

ふるさと納税でなくて、庁舎の件で。

○1番（高木輝一君） その庁舎の関係の、もう資金調達手段に入っています。2番目に。いいですか。

時間がないから、ちょっと急いでいます。申しわけございません。

そういった中で、1万円の寄附金に対して30%相当額の3,000円の返礼であれば、私は問題はないと思っています。九十九里町の地域内の、もし飲食店で、食事、ここの町に来て御夫婦で2人で1,500円の昼食を2名分というような形で提供できる場合であれば、私は今、総務省……

○議長（浅岡 厚君） ふるさと納税の件じゃなくて、庁舎の件を再質問してください。

○1番（高木輝一君） わかっています。

それを集める手段として、そういう方法もあるんじゃないかなと。これについては、じゃ、とやかくは申し上げませんが、ふるさと納税についての、要は資金調達手段として取り組みについて問題がないかどうか再度質問をさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） ふるさと納税の返礼品につきまして、今、言われておりますのは、換金性が高いもの、またインターネット等での取引等がされるようなものは好ましくないというようなことが示されておりますので、今お話のありました食事券というようなものがどの整理方法に当たるのかというのは一度確認をとってみたいと思います。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

次に移ります。

財政健全化及び行政改革の取り組み状況についてということで、まず1点目が、町当局の財政健全化に対する取り組み状況とか対応状況、これについて答弁を求めますけれども、29年度の予算51億9,200万の中で、大体、義務的経費と義務的経費に準じる経費、これをひっくるめると大体90%ぐらい、もう出てしまうんじゃないかなと。残りの10%ぐらいしか、要は本当に使える資金がないと思います。

そういった中で、補助金とかその契約内容とか発注工事も、その辺の見直しとか、どのように考えていくのか、答弁を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、御質問にお答えさせていただきます。

まず義務的経費でございますけれども、平成29年度の一般会計当初予算の中では、23億2,215万円と44.7%でございます。このほかに、義務的経費に準ずるとされる経費、こちらのほうが17億4,282万あります。約40億6,497万円ということで、先ほど9割というようなお話がありましたけれども、78.3%というところが、義務的経費とそれに準ずる経費になるのではないかというふうに思っております。

この準ずる経費というのは、一部事務組合の負担金、物件費のうちの賃金、それと繰出金というもので考えておりますので、10%ぐらいの相違というのが、高木議員との整理の仕方から出てきているかとは思いますが、このような状況でございます。いずれにしましても、自由になる部分が少ないということは確かでございます。

補助金につきましては、関係団体の属する課に、活動内容の確認と補助金の見直しについては指示を出しておるところでございます。町内の団体につきましては、日ごろから町政の各種事業に協力をいただいております、おおむね補助金以上の事業効果があるのではないかというふうには思っております。

また、委託契約につきましては、町が直接実施するよりも効率的であるものということで、特殊な技術あるいは設備等を必要とするもの、また高度の専門的な知識を必要とする事務事業というようなところを対象としまして、安易な業務委託にはならないようにということで予算計上のほうを図っておるところでございます。

一応、その2点でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

よくよく見直しをしていただいて、1円でも無駄のないような形で取り組みのほう、お願いをしたいと思います。

2番目として、人件費、補助金、委託契約、発注工事等における抜本的見直しと現状についてということで、これはまず昭和60年度に策定された行政改革大綱、それに基づいて、また2017年に基本方針と具体的方策が再度示されたということなんですけれども、この財政健全化や、その中の組織、人事の見直し、公共サービスの向上、行政運営の透明化など、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

その中で、特に情報公開制度の見直し、あとは各種契約行為の透明化、庁舎内の会議のあり方、私、非常に多いと思うんです。そういった効率化、それと各種委員会が、非常にこれ

も多いと思います。その統廃合、あとは委員の重複となっていることなど、ぜひ見直しをしていただきたいと思います。

そういった見直しをする中で、今、町で望んでいること、高齢者が望んでいることといえば、地域内の巡回バスの運行とか、東千葉メディカルセンターへの、要は交通アクセスの問題、こういった問題が出てこようかと思います。それをやはり解決することも含めての行政改革だと私は思っておるんですけども、その辺の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） それでは、高木議員の御質問にお答えさせていただきます。

かなりの内容のボリュームでしたので、まず総務課の私のほうからは、行政改革における情報公開、それから行政の透明性の点に関して、お答えをさせていただきたいと思います。

地方分権一括法の成立により、地方行政の運営は、地域の発展や市民生活の向上に重点が置かれ、地域のことはみずからが決定し、その責任を負うことになっております。そのため、市町村の政策の検討段階から住民の行政参加を促進し、効率的な行政運営を目指すため、住民に対する説明責任を果たすことが、行政の透明性を高めることとして求められてきております。

本町におきましても、各種計画の策定段階から住民の皆様の参加をいただいたり、政策案決定に当たり、広くパブリックコメントを募集し、住民の意見の反映に努めております。そのほか、広報紙やホームページを活用し、幅広い情報の提供にも努めておるところでございますが、今進めていく行政改革の中で、さらに進んでやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まだ、回答いただけるようだったんですけども、すみません。

もう一つ、じゃ、追加で質問させていただきます。

その中で、補助金について、先ほど課長のほうから答弁がありましたけれども、補助金は一旦クリアにして事業仕分けを実施して、算出根拠を明確にさせていただきたい。その中で、外郭団体の健全な経営指導と監督を強化させていただきたいと私は思っております。

そして、また発注工事において、とようみこども園増築工事2億4,192万円の予定価格、これは最高価格ですね、それと調査基準価格、最低価格と落札率の状況、それと開札調書の開示、これについて求めたいと思います。それについても質問をいたします。

そして、かたかいこども園、来年予定されているようですけれども、増築及び既存園舎改修工事2億1,319万2,000円について、30年1月11日入札ということで、町の広報に出ておりましたけれども、やはりそういう入札の視察ができないのか。それと、工事内容の内訳とかもうちょっとわかりやすくなるのか。そして工事の個別の発注という取り組みができないのか。その辺をかたかいこども園については質問いたします。

最後に、ガス工事発注、この関連についての質問ですけれども、平均落札率26年度、27年度……

○議長（浅岡 厚君） 高木議員に申し上げます。

行政改革の件について再質問してください。

○1番（高木輝一君） やっています。

○議長（浅岡 厚君） 過去のことじゃなくて、これから先のことを質問していただきたいと思います。

○1番（高木輝一君） でも、過去がわからないと、先のこと答えられないじゃないですか。検討できないじゃないですか。

○議長（浅岡 厚君） 行政改革についてお願いいたします。

○1番（高木輝一君） 今、いろいろと、議長が行政改革についてということのお話がありましたけれども、最近において、千葉県東葛飾土木事務所、この排水路工事をめぐる事件とか、埼玉県の上尾市のごみ処理施設における入札価格の漏えい事件、こういったものが毎月何件か出ています。そういった中で、私は官製談合とか業者間談合、入札価格の漏えい問題など、絶対にあってはいけないというふうに思っているんで、その行政改革のあり方について質問をいたします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、まず初めに補助金についてですけれども、これにつきましては、毎年予算編成の際に各部署にお願いはしておりますが、内容の精査をきちんとした上で、補助金の予算要求をするようにということでしておりますので、これは引き続きその方向で指導をしてみたいと思っております。

それから、契約の関係につきましては、平成29年度からなんですけれども、契約における予定価格を事後公表ということで、今までは公表しておりませんでしたけれども、29年度からは公表するというので、改善といいますか、変えさせていただきました。

申しわけないんですが、平成28年以前の分につきましては、公表という対象にはなってお

りませんので、とようみこども園の分につきましては、個別の事業でどうであるかということの答えは控えさせていただきたいというふうに思います。

また、個別発注に関しましては、以前にも答弁をさせていただいたところではございますが、当然、一括と個別とどちらが町にとって建設費を縮減できるかというところで判断を進めておるところでございます。

そのほかとしましては、これからの取り組んでいく方向なんですけれども、電子入札の制度、これをぜひ取り入れたいというふうに思って準備をこれから進めてまいろうと思っておりますので、入札の方法も少しずつ変わってくるかと思っておりますので、その点理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

発注工事についての入札とか、いろいろ今、話をさせていただいていますけれども、要は行政改革、この根本じゃないのかなと私は思っていますので。ちなみにガス工事の26年の平均落札率が91.7%です。27年度が96.1%、28年度が96.4%です。ここ2年が約5%上がっている。その5%上がっているということは、税金の無駄遣いが本当はないのかどうかということ、要は、私は検証をしていただきたいと思っております。それについては質問はやめます。次に、人口対策。

これについても質問したかったんですけども、今の現状を申し上げますと、平成27年1年間で約300人減っています。平成28年も345人減っています。今年度1月1日から12月1日は、今ロビーに出ていますけれども、1万6,357人ということの中で、その11カ月の中で380人減少しています。そのまま5年間推移すると1万5,000人を割って、もう人口減少、この最たるものになってしまうと。そういうがために、本当に、やはり対策をとっていかなくちゃいけないということを私は考えております。

2番目の質問の中で、幼児教育と保育の無償化の取り組みということで、今、国のほうでいろいろやっていますけれども、私は、今、その保育の28年度の歳入が約4,700万あるんです。4,700万の中で、幾らかでも若い世代に貢献できるものがないかなと。仮に一つの例としては、一時保育。今、1日3人が限度だということなんですけれども、先生が不足していて、それをやはり一人でも増やして受け入れる体制、それに対する1日の保育料が約2,000円ですか、そういったものがある程度軽減できないかなということ、4,700万の歳入はあるん

だけれども、それを削って、ほかの歳出項目に対しての見直しができないかということをおし上げて、質問はいたしません。

最後に、東千葉メディカルセンターの経営改善に向けた取り組みについてということで、第2期中期計画、この中で4年終わろうとしています。平成28年度までで、もう赤字額が43億7,300万と。29年度に入っても、もう10億円を超える赤字になるだろうと。そういう中で、本当に九十九里町の、先ほど全体でもう30億貸し付けちゃってあるよというようなことから、いろいろと見直しをしないと、財政に負担がかかることが非常に大きくなってこようかと思っています。

そういったところの、まず東千葉メディカルセンターの改善をするということは、あしたからでも黒字化にしなくちゃいけないんです。要は、売上げの目標を立てたのであれば、12月の目標があれば、それを100%達成できるところから組み立てをしていかないと、売上げの目標がいかないのに、もう費用だけかかってしまうと、そういう状況があります。

ですから、まず医業収益を、目標を立てたのであれば、それを必ず必達していただけるようお願いをいたします。

それから、一般会計予算・決算額の中で占める割合、それと、それに対して一般財源プラス国の交付税、これが幾らぐらいになるのかということで、先ほど年間3.3%とかという御回答でしたけれども、大体三、四%かかっているかと思っています。それと、県の交付税が、たまたま一般会計を通らないで整備事業基金にお金が入ってしまうので、一般会計の分母に加わっていないということです。それを、千葉県の交付金、通常分と前倒し分を加味すると、分母分子に加えていくと、大体7%から8%、これが平成29年度の額に、パーセントになるかと思っています。今までは10%前後でした。

ある程度、今10年間の26億5,000万、2市町において、その計算の中で組み立てをしている関係で、今年度は少し少な目になったかなという感じなんですけれども、この辺は再度見直しをしていただいて、お願いをしたいと思います。

最後に、質問ですけれども、第3期中期計画の策定作業の進捗状況、これについて質問いたします。

29年10月31日、臨時議会において承認された中期目標の概要、これについては、3分の1は、よく検討してくださいよということの、要は賛成ではなかったというふうに思います。ですから、今、千葉県にこの第3期目標を出しているようですけれども、なかなか進まないという状況を聞いております。本来であれば、有識者会議ではなくて改善委員会を立ち上げ

てやりなさいというような指示をもらっていると思うんですけども、その辺の今の現況について、課長、お尋ねいたします。

○議長（浅岡 厚君） あと4分です。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

次年度からの第3期中期計画につきましては、千葉大学医学部附属病院病院長企画室からの支援を受け、策定を現在進めておりますが、県設立団体との協議に時間を要しているところでございます。

そこで、ただいまの御質問にありましたような会議の場を設けまして、この会議から提言された経営改善計画を取り込んだ中期計画の策定を現在行っていくことになっております。

会議の構成につきましては、実際に病院経営を行っております千葉市、船橋市の病院事業管理者、県の病院局からも協力を得ております。このように法人が策定する第3期中期計画では、この会議を含めまして、広く現実的な助言を得て作成していきたいとのことです。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

特にあとは質問ありません。

最後になりますけれども、平成32年度までに経常収支比率100%を達成するという考え方は改めてください。これ、考え方、多分ないと思います。

私は、全員協議会でも、この考え方どうだということで再三お尋ねはしていますが、その根拠たるや、出ていません。ですから、私は医業に対する収支比率、この100%達成をまず念頭に置いて、経営を改善していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は14時15分といたします。

(午後 1時59分)

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時12分)

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告により、6番、荒木かすみ君。

（6番 荒木かすみ君 登壇）

○6番（荒木かすみ君） 議長のお許しをいただきましたので、平成29年12月定例議会におきまして一般質問をさせていただきます。

本日は、13名以上の研修の中学生を含め、お忙しい中、御足労いただきました傍聴の皆様には大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

私たち議員は、町の多くの方の御意見を聞き、それを集約し偏りなく発言をしていかなければなりません。そして、行政は有形無形の町財産を守り、皆様からお預かりした税金を有効に使われるよう執行権を持つ大切な仕事であります。私たちの税金の使い道を知ることは、とても重要なことです。

先ごろ配られました広報くじゅうくり12月号には、その使い道が詳しく記されております。グラフになっております。次年度予算編成について、議員も真剣に取り組み、率直に意見を述べたいと思います。

九十九里町の発展は、九十九里町にかかわる一人一人が情熱を持って進めていかなければなりません。そのためにも、議員が先頭に立ち、まず議会改革を進めていきたいと考えます。

本日は、4項目、11点について、皆様のお声をもとに質問をさせていただきます。町長並びに関係各位の明確な答弁を望みます。

初めに、太陽光発電の町内の普及状況と問題点についてお伺いいたします。

最近の空き地活用の一つとして太陽光発電が増えている状況ですが、1、町内でどれくらいの規模で広がっているのか、現状をお聞かせください。

空き地活用の成果としては、町の産業の一つとして有効であるのか、町民に買い取り価格がきちんと還元をされているのかという点を心配しておりますが、また、売買についても価格が安くなっているようにも聞いております。設置の形態として、土地を貸している場合が多いのか、発電施設も土地所有者の両方財産となっているのかなど、現状と実態をお伺いいたします。

2、その際、管理はどこが責任を持つのか。20年、30年と続いていく施設ですので、近隣の方も大変心配をされているところと思います。管理状況について、町はどのくらい把握をされているのかをお聞かせください。

3、使用償却期間が終わった後の冷蔵庫や車のようにリサイクルの法的な取り決めがされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、次期学習指導要領の準備と対策についてお伺いします。

先日、今後の教育の大事な視点を鳴浜小学校と九十九里小学校で見せていただきました。先生方も大変優秀で熱心に取り組んでおられました。ICT情報通信技術、このICTを使った理科、社会などのクラスと道德教育の現場を見させていただきました。このICTでは、プロジェクター、タブレット、ソフト教材など、多くの支援が必要になると思われました。そこで伺いますが、小学校2020年、中学校2021年からの次期学習指導要領のICT本格実施に備え、次年度準備期間を含む環境整備のための予算が担保されているかをお伺いいたします。

2番目に研究授業発表を見て、ICT情報通信技術などは得意な先生が担当されているようにお見受けいたしました。しかし、多くの先生方はこれから研修の負担、授業準備にかかる時間が増えるのではないかと思います。そこで、教職員の技術面での対応について、支援態勢は構築されているのか、伺います。

また、全国の中学校平均残業時間が80時間を超える先生方が何と54%に上るとの統計がありました。部活の練習や試合などは土曜日、日曜日にも出勤となります。1週間休みなしです。授業準備のための持ち帰りや時間外など、教職員の負担が増えるのではないかと心配しておりますが、この点について伺います。

3番目、ICTを利用した授業については、東金市の公開授業の中でも電子黒板がふぐあいになり、模造紙に写真を張ったものが用意されておりました。機械が思うように動かないなどしばしば起こるようでございます。

そこで、本年3月にも提案させていただきましたが、授業補助や苦手な先生については、特にインストラクターが必要になると思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に農業の経営安定の施策について伺います。

千葉県でも始まったばかりの農業女子プロジェクトというグループがありますが、女性の新規就農者のタイプとして、農家の息子さんと結婚して農業を始めるお嫁さん、実家の農業を継ぐ後継者、全く農業の経験がない新規就農者とさまざまなタイプがございます。そんな新規就農者の方々には、ぜひとも新規就農者を支援する制度を活用して、担い手となっていただきたいと考えております。

そこで、農業女子プロジェクトを踏まえた新規就農支援と農業者育成についての現状をお

聞かせください。

2番目として、農林水産省から先月、本当に最近でございますが、農業の収入保険制度が始まるとの発表がございました。これは公明党からの提案で、自然災害や価格下落などの農業者の経営努力では避けられない収入減少を補償する仕組みとして収入保険制度の創設をするということを踏まえて実現したものです。農家に安心をもたらす制度となることでしょう。

そこで、この内容についてお伺いいたします。この制度は、農業収入を青色申告をベースにし、基準所得を計算し、補償するとされております。この制度の要件や農業者の青色申告が普及をしているのかどうか、現状をお伺いいたします。

次に、東千葉メディカルセンターの第3期中期計画についてお伺いいたします。

まず、東千葉メディカルセンターの第3期中期目標においては、幾つか変更点がありました。近い将来、住民へ知らせたい項目が出てくると思いますが、それらの周知についての具体的な内容と予定がわかればお聞かせください。特に経営面での御心配については、改善策をわかりやすく公表する必要があると思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、病院の方針、経営理念を含め、住民への広報活動を進める必要があると考えますが、今後、どのように工夫をされていくのか、お伺いをいたします。

最後に、町の財政支援について、お伺いをいたします。

今までの財政支援の現状と今後の見通しについて、何度もほかの議員からも確認をされておりますが、町民の中には依然、病院の経営により町の多くの施策がおくれてしまっているのではないかと指摘がございます。病院の運営と町政の運営との関係を御説明いただければと思います。

なお、再質問は自席にて行います。

○議 長（浅岡 厚君） 荒木かすみ議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 荒木かすみ議員の御質問にお答えします。

最初に次期学習指導要領の準備と対策についての御質問は、教育長から後ほど答弁いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、太陽光発電の町内の普及状況と問題点についてお答えいたします。

1点目の現在の普及状況と実態についての御質問ですが、経済産業省資源エネルギー庁で公表している発電量20kW以上の事業認定情報によりますと、当町では9月15日現在で約70事

業者が認定されております。なお、20kW未満の小規模事業者等の情報は公表されていない状況であります。

2点目の管理の状況についての御質問ですが、保守点検・維持管理については、事業者みずからが計画を策定し、この計画に基づき適切に行うこととされております。

3点目の使用・償却期間が終わった後の廃棄条件、リサイクルなど法的整備はされているのかとの御質問ですが、太陽電池パネルの廃棄等については、他の廃棄物と同様に廃棄物処理法が適用され、同法では、事業者がみずから適切に処理することが義務づけられています。

次に、農業の経営安定の施策についてお答えします。

1点目の新規就農支援と農業女子プロジェクトの推進についての御質問ですが、現在、本町では新規就農支援に係る国の交付金を活用し、3経営体が農業を営んでおり、今後もこの交付金を活用した新規就農を支援してまいります。また、新規就農者の方には、町農業振興会の各部会への入会を奨励し、各部会の指導を受けながら就農できる体制づくりに取り組んでおります。

次に、本町の女性の就農形態は夫婦による場合が主であります。今後、就農する女性の増加を図るためにも、農業女子プロジェクトに係る情報の発信について検討してまいります。

2点目の農業者の収入保険制度による経営安定化の取り組みについての御質問ですが、この保険制度は、農業者の選択に委ねる任意加入が原則となっており、対象者は青色申告を行うことや、経営管理を適切に行っていることなどの条件があるとのこと。今後とも農業者に対しこの制度の周知を図るとともに、関係機関と協力しながら円滑な導入に努めてまいります。

次に、東千葉メディカルセンター第3期中期計画の特徴とその取り組みについてお答えいたします。

1点目の変更点の具体的な内容についての御質問ですが、高木輝一議員に対する答弁と同様になりますが、法人が策定する第3期中期計画について、12月定例会にお諮りする予定でしたが、設立団体と法人との間で計画内容に関する協議に時間を要している状況であります。現在、県や千葉大学附属病院等から意見を聴取するとともに、診療報酬改定の影響など、国や県の医療施策に基づく対応策を含め、計画案の再協議を実施しているところでございます。

協議が調い次第、議会へ上程させていただきますが、その計画内容については、東金市及び法人と協議いたしまして、住民に対してよりわかりやすい周知方法を検討してまいります。

2点目の住民への周知と今後の取り組みについての御質問ですが、広報くじゅうくり7月

号から東千葉メディカルセンターの状況を理事長がみずからコラムとして掲載してお知らせしているところがございます。

さらに、7月末に発行された東千葉メディカルセンターニュースの最新号では、新たに着任されたスタッフの挨拶や紹介がされており、特徴として若い医師が多く、地域に寄り添ったメッセージもいただいているところがございます。

今後も住民への効果的な広報活動について、東千葉メディカルセンターと協議してまいります。

3点目の町の財政支援の現状と経営に関する見通しについての御質問ですが、法人に対して、設立団体が一般会計から支援する額は、交付税を除き、開院後10年間の総額26億5,000万円の範囲で負担するという当初の枠組みに変更はありませんので、現状においては、町の財政運営に大きな影響を与えるものではないと考えております。

しかしながら、厳しい経営状況にありますので、不測の事態が生じた場合には、速やかに県に協議し、支援をお願いしたいと考えております。

以上で、私からの質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 教育長、中村誠一君。

（教育長 中村誠一君 登壇）

○教育長（中村誠一君） 私からは、次期学習指導要領の準備と対策についての御質問に対してお答えをいたします。

初めに、1点目の環境整備のための予算についての御質問にお答えいたします。

町内小・中学校には、既に電子黒板、パソコン、プロジェクターを配備しており、またその運用を図るためのネット環境等の周辺整備をしております。本年度は、中学校の既存パソコンの再リース期間の満了から、8月に生徒、教員用のパソコンの入れかえを行い、生徒用には、学習により活用しやすいタブレット型パソコンを導入いたしました。今後、小学校のパソコンの入れかえについても関係部署と協議を行い、子供たちの学習効果をより高められるようICTを活用した教育環境整備に努めてまいりたいと考えております。

2点目の教員の技術面での対応についての御質問ですが、町内各学校では学校組織内で情報教育担当を位置づけ、ICTに卓越した教職員を中心にチームとしてその活用に取り組んでおり、その活用方法等につきましては、校内研修や校外研修により自己研さんを図っているところであります。今後、児童・生徒に対する優良な授業プログラム等を複数の教員で共有化並びに利活用していくことで、教職員の負担軽減につながっていくものと考えておりま

す。

3点目のICTを活用した教育の授業補助員の必要性についての御質問ですが、本町では、ICT機器導入の際には、機器の使用方法について、導入業者による教育・指導が数回にわたり実施されております。また、操作の不明瞭な点についても、随時問い合わせが可能な環境となっております。

また、学習指導で使用する教材の電子データ化や簡易に取り扱えるソフトの導入を考慮しつつ、近隣自治体で導入されているソフトの採用等、教職員の異動時においても配慮したICT環境の整備を行うことによって、教職員の負担軽減に努めているところであります。

いずれにしましても、ICT機器につきましては、児童・生徒への利活用の推進のほか、学習指導要領の改訂などによる教職員への負担を軽減するために、その利活用を推進しているところであり、今後、改訂された学習指導要領の本格実施時期までに必要な環境整備を図りたいと考えております。

以上で、荒木かすみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） それでは、再質問させていただきます。

まず、太陽光発電の管理についての再質問をさせていただきます。

先ほど町長答弁にもありましたとおり、20W以下というのは、家庭用のものだと思いますので、主に事業系について質問させていただきます。

この太陽光発電は、企業、個人の財産でありますので、管理責任が直接町にはないということではありますけれども、この管理において、業者の倒産などの対応で、持ち主や周辺町民が困らないかということをお心配しております。対応策があればお伺いいたします。

また、先々のために町独自の決まり等が必要ではないかと思いますが、20年以上使われる施設です。相続や管理者の変更という点で、空き家問題、土地相続のように把握ができなくなってしまうという事態が起こらないように、今から整備をする必要があると考えますが、この点についての当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） 荒木議員の質問にお答えさせていただきます。

本年の4月1日に施行された電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、いわゆる改正FIT法に基づく新たな認定制度では、事業計画を経済産業大臣が認定を行うこととなっております。事業計画には、保守点検、維持管理に関する計画の盛り

込み、また、廃棄時の費用も見積もるよう位置づけられたことから、事業者みずから適切に行っていくことと認識しております。

また、法人の倒産では、破産管財人が選任され、管理なども引き継がれていくものと考えております。

2点目の質問、先々のためにも町の決まりなどというところでお答えさせていただきますと、認定後において、事業者の変更も届け出が義務づけられていることから、国などでは把握が可能であると認識しております。

また、事業終了後や償却期間後の廃棄については、他の廃棄物と同様に廃棄物処理法を遵守し、事業者みずからが適切に処理することが義務づけられております。しかし、町独自の制度は、今、町では持っていないことから、今後の国の動向や近隣自治体の状況を注視しつつ、調査研究してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

関連して管理と法的整備について再質問させていただきます。

最近、土地の新規、土地登記簿本などもIDで管理となっております。このIDとは、アイデンティフィケーションの略で身分証明、認識番号、識別子などと訳されます。この設置の際のIDの発行がされていると思いますけれども、このIDは、個人が保管しているのか、業者が保管しているのか、また、業者が持っている場合だと、そういう場合もあると聞いておりますけれども、業者が倒産したり、相続売買の際に必要なこのID管理の確認が町でもできていればなというふうに思います。

IDを含め、町独自の所有者の届け出の決まり、譲渡、相続の実態把握、こういったものがやはりないと、周辺住民なども大変心配があると思います。この土地所有と同じ問題が出てこないように、所有者不明ということがないように対処していただきたいと思いますが、この点、可能かどうかをお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

先ほども答弁させていただきましたが、事業認可の際に、ID等が発行されると聞いております。この変更についても届け出が義務づけられていることから、把握は、国においては可能であるというふうに認識しております。

ただ、先ほども申しましたとおり、町独自の届け出については、今、持ち合わせ制度があ

りませんので、国の動向や近隣自治体の状況を注視しつつ、調査研究してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 保守、廃棄について、自主的にというような、きちんと自分たちで廃棄をしてほしいということであると思えますけれども、これが20年、30年たちますと、なかなかまた問題が出てくるのではないかとこのことを心配しております。

国がこういう管理を細かく決めていない状態でありますので、聞けばわかるよというような状態でありますので、やはり町独自制度・施策などが必要でないかと思えますけれども、この点もう一度お願いいたします。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、現在、町独自の届け出等の制度はありません。例えば、施設をつくるに当たって土地を埋め立てるとか、そういったことであれば、埋め立て条例に基づく届け出等がありますが、太陽光発電設備に特化した制度はありません。先ほどもお答えしているとおり、困ることのないよう、国の動向ですとか、近隣自治体の状況を注視しつつ、調査研究してまいりたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしく願いをいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） この太陽光発電のシステムは、時代の要請で、準備の整わないままにスタートした感があります。こういった企業主導であると利潤の追求に重きを置き、環境への配慮が後回しになってしまうということをやはりとても心配しております。環境への規制、長い目で見た決まり・規則、それは消費者にとって守りとなるものです。町民にとって重要なことであると思えます。町独自の制度、施策を要望してこの件は終わります。

次に、次期学習指導要領の件について再質問いたします。

東金市の講習で、県の講師の方もICTは、いろいろ、ちょっとトラブルの頭文字だよと冗談を言っておりました。電子黒板やプロジェクターからスクリーンへの転送にふぐあいが起こることはたびたび経験することです。私たちもよく見ます。そんなときになれない先生であれば、授業がとまってしまいますし、1人では対応できない状態になってしまいます。

九十九里小学校の体育館でも画面がなかなか出てこないで予定より時間がおくれてしまいました。東金市ではソフト開発メーカーとインストラクターがセットで配備をされておりました。インストラクターは子供たちの間に入り、丁寧に子供たちへの操作補助の対応をされ

ておりました。

そこで今後、導入の際に、授業補助への強化を要望いたしますが、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

町内の教職員につきましては、常日ごろより学校、町、山武郡市、また東上総地域、また県というそれぞれの枠組みの中でネットワークを有しており、この枠組みごとに学習に関する研究、協議を行い、情報の共有化並びに指導方法の改善などを図っているところでございます。

現在、県教育委員会が中心となり、このネットワークを活用し、次期学習指導要領への対応を図るため、教職員が役割分担し、指導技術などの確認、構築を図っているところであり、ICTの利活用なども含め、研究会などで公開された授業内容などの問題点等についても整理され、各地域の教職員に周知されることとなります。

ICTの支援員など専門技術者の導入については、多額の財源を要することから、県教育委員会に対し、県下自治体教育委員会からさらなる財政支援の国への働きかけ、県での予算措置を要望しております。

このようなことから、本町においては、今後の導入について、学校現場と情報を密にし、その必要性について判断してまいりたいと考えております。

また、教職員の数に関しては、決して十分ではないと感じておりますので、ICT支援員と同様に国・県に対し教職員の配置、増員などの要望もさせていただいております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 今、各学校にICTを教えられる教職員がいると、また、チームで対応するという話がありましたけれども、この教職員、教師が教師を教えるということになると思うんです。チームですとね。年齢層、なれ、技術差などいろいろたくさん問題があると思います。この中で、ICTを教えられる教職員というのは、学校全体で1人ぐらいだと思っんです。それで、ICTだけの専任ではなくて多分担任を持っていらっしゃると思うんですが、その方が過重負担になってしまうのではないかとこのことを心配しております。その辺をお伺いしたいと思います。

それから、今、御回答ありましたけれども、学校現場、そもそも先生の人数が少ないので

はないか、足りていないのではないかというふうに考えておりますので、この点についても再検討をお願いいたしたいと思えます。

それから、電子黒板の使用状況、小学校タブレットの配備予定など、年度でもいいですし、わからなければまたこの次でも結構ですけれども、わかればお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 教育委員会事務局長、山口義則君。

○教育委員会事務局長（山口義則君） まず、今、質問にありました1点目の学校の中でICTの指導ができる方がどのくらいいるかということなんですが、こちらにつきましては、今、手元のほうに人数の資料がございませんので、また後ほど答えさせていただきたいと思えます。

次にございました教職員の不足についての話なんですが、教職員につきましては、議員のほうも御存じだと思いますが、採用、配置について県教育委員会が担任しているところであり、教職員に不足が生じる場合、当然、県の負担において県教育委員会がその不足を補う責務を有し、改善すべきものと考えております。町において教職員を採用するケースとしては、特色のある教育を実施する場合に検討すべきものと考えておりますので、御容赦いただきたいと思えます。

それから、今後のタブレットの配備の計画ということでございます。こちらにつきましては、今後、財政部局と協議しながら、予算確保して検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

「平成21年4月、新しい教育がはじまります。実行！新学習指導要領、生きる力をはぐくむ。」というタイトルで始まりました。教育は、ゆとり教育から生きる力へと流れが変わっています。このころから全国的にも成績は上がりましたが、先生方の負担が大きくなっているように思われます。先生に余裕がなければ、成績は上がっても教育現場の心の問題が残ってしまうというふうに思えますので、環境整備、人的な手当て、ぜひよろしくお願ひいたします。厳しい財政状況ではありますけれども、子供たちの育ちのためにも一層の支援を要望いたします。

次に、農業について質問させていただきます。

収入保険制度についてでございますが、2019年からだと今から準備して青色申告2年分ということになるのでしょうか。また、この制度の加入は任意加入ということで、青色申告を

含めた指導及び相談の必要があると思います。

そこで、この制度の推進に当たっての当局の考え方をお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

まず1点目の収入保険制度は、2019年からだと今から準備して青色申告が2年分ということになるのでしょうかという御質問について、御回答させていただきます。

これからの加入準備になりますと、加入要件が青色申告の実績が1年以上ある農業者が加入できることから、これから青色申告に取り組む農業者については、平成30年3月15日までに税務署に青色申告の承認申請を行い、平成30年度分の青色申告の実績ができれば、平成32年1月から制度に加入できますので、青色申告が2年分必要ということにはなりません。

ただし、保険方式の補償限度額の算出に当たり、5年間分の青色申告の実績を基本としていることから、1年分の青色申告の実績だと補償限度額が基準収入の70%となります。

それともう1点、収入保険制度の周知についての御質問にお答えさせていただきます。

産業振興課のほうとしましては、この制度が平成31年1月1日から開始されることから、青色申告を行っていない農業者に対し、平成30年の秋に加入申請の手続きが行えるよう、平成29年1月31日付で自治区長を通し、制度のパンフレットを回覧し、制度の周知を行ったところでございます。

この制度につきましては、現行の農業保険補償制度では、自然災害による収入減少が対象で、価格の低下等は対象外でありました。また、対象品目が限定で、農業経営全体をカバーしていないといった課題を品目の枠にとらわれず、農業経営者ごとに自然災害による収入減少だけではなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する保険制度でございます。

今後も農業者の方々にこの制度を理解していただき、加入を促すために関係機関と協力し周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

今伺ったところだと、1年分で70%と、今からでも1年分ということになりますね。これ、3年、4年、5年にだんだん上がっていくわけですがけれども、4年から5年で多分80%ということで上がっていくと思います。こういった細かいこともいろいろありますので、やはり周知と指導が必要になっていくと思います。

先ほど、パンフレット、これから配るということでよかったですでしょうか。ぜひ、皆さんに教えていただきたいと思います。

今までは、自然災害の補償については、大雨等で稲が倒れたりした場合の売上額に対して大体6割ぐらいなのかなというふうに聞いておりますけれども、つまりお米が主でした。今回は、野菜やそのほかの植物系の果物、実物なども補償対象になってくるのではないかと思いますけれども、野菜の不作、病気やひでり、でき過ぎの価格下落なども補償ということになるのでしょうか。また、掛け金、補償なども細かくわかるようになってからでいいので、教えていただきたいと思います。

現時点では、青色申告ということですが、農業はもともと余り利益が出ていないというような状況もありますので、補償のカウント方法がまたわかったら教えてください。それと大きな機械の減価償却なども経費に入るのか、そういうようなことも含めて現時点でわかる具体的なメリットを教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 税務課長、篠崎肇君。

○税務課長（篠崎 肇君） お答えいたします。

機械、車両などの資産につきましては、毎年使用することによって価格が減少するため、その価値の減少分を計算し、必要経費として計上することができます。そのことを減価償却と言うわけですが、農業で使用している機械等で使用できる期間が1年以上で取得価格が10万円以上の資産が減価償却資産に当たります。

また、定額法、定率法などの償却方法があり、農業ではほとんどの場合が定額方法で計上されているところであります。

メリットとしましては、単年度の経費計上をするのではなく、耐用年数により複数年経費として計上できるところがメリットでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 今現在わかっている範囲ですけれども、先ほども答弁させていただいたように、今までの農業補償制度とは違い、品目の枠にとらわれず、農業者の経営ごとに自然災害等による収入減だけでなく、価格の低下なども含めた収入減を補填する補填制度ということで、大変農業者にはメリットのある制度だと思いますので、町のほうも積極的に周知を図り、推進していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） まとめます。細かくは、これからいろいろわかってくるのかなというふうに思います。

農業女子プロジェクトについて、これは質問というよりも6次産業を取り入れて採算の合う農業を目指しているということと、女性が楽しんで仕事につけるような工夫もされているということです。例えば、明るい服装やきれいな色の軽トラックなどに乗って、元気に取り組んでおるといような状況が今見られます。

ですが、先ほど町長にも言われましたけれども、夫婦で取り組んでいるので農業女子ではないということではないんですね。夫婦であっても、奥様、また中高年であっても農業女子ということで、女性が元気な社会は、男性にとっても住みやすい社会であるということです。ぜひ、農業女子、頑張ってくださいと思います。

今、JAの女性の組織もあって、近くでは全国紙のJAの広報紙に東金の冷やし焼き芋が紹介をされました。6次産業という視点で、アイデアを持っている女性の本领が発揮されるということです。

しかし、大きな機械操作では、熟練の力のある協力者が必要と思われます。善意の男性がたくさんいらっしゃればよろしいかと思うんですけれども、この経験の浅い人をゆっくり育てようという世論の形成と広報活動など、周りの押し上げも必要ですので、農業の安定のため、新規就労支援と収入保険制度が多くの方に利用され、安心して農業が継続できるようになればと期待しております。日本の農業の転換期となり、農業がなりわいとして成立するよう望むものです。

次に、病院について。

今回の広報紙にも、地域連携について理事長より詳しく掲載がございました。大変参考になりました。ぜひ多くの方に読んでいただきたいというふうに思います。この広報紙以外の広報活動についてお話しさせていただきます。

東千葉メディカルセンターの先生方も御尽力をいただいております。例えば、整形の人工関節置換術におきましては200人を超えたそうです。これは、先生方がみずから講演を開き、顔の見える安心な説明と技術の公開があつてなし得たものです。これからもぜひこのような活動を進めていただきたいと思います。そして、東千葉メディカルセンターを含む皆様の協力のもと、千葉外房地域の広い範囲での広報活動にも力添えをいただきたいと思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

御質問の中にもありましたように、整形外科の医師の皆様には、本町でも2回、講演会を開いていただき、広報活動に御尽力いただいております。広報活動につきましては、このほかにも設立団体の広報紙、ホームページ等を活用して、広く周知しているところでございます。

また、千葉大学医学部附属病院病院長企画室から提供されました市町村別の退院患者数を見ますと、山武郡市内で3,375名、長生郡市内で515名、夷隅郡市内で29名の入院患者がいらっしゃいました。

これに比較しまして、千葉市の緑区、八街市の合計では318名となっています。このデータから、夷隅郡市につきましてはこちらの医療圏ですが、人口密度の高い緑区、八街市への広報活動を行ったほうがより効率が高いこととなります。

東千葉メディカルセンターでもこのようなことから長生郡市、夷隅郡市ばかりではなく、千葉市や八街市の医師会、救急隊に紹介、救急患者の搬送等の協力依頼を行っているとのことでございます。

設立団体としても、メディカルセンターの広報活動については後押しをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） すみません、先ほどは町長答弁の中で、高木議員に申しましたがというふうにあったんですけども、変更点をもう少し詳しくお話しいただければというふうに思いましたので、その点つけ加えさせていただきます。

それと、財政面で心配をされている方の御意見の中に、市町の財政支援を考え直せないかというような発言がございました。その場合、今までの経費と残債の扱いがどのようになるのか。例えば、民間への移譲では、市町が正当な対価は得られないと考えられますが、当局のお考えをお伺いいたします。

それともう一つ、目標の変更の中に、これは後で御説明があるかと思うんですけども、人間ドックは経費がかかり過ぎるというお話がありました。人間ドックについては、精密な検査機器のある東千葉メディカルセンターへの期待も大きく、詳細な検査をしていただきたいとの声も聞かれます。例えば、頭部と消化器、運動機能に分けて検査をして、何回か受け

ると人間ドックの検査のように全身を診ていただけるようなシステム構築、または日にち、曜日を決め、限定的に少人数受け入れていただくなど、採算を考慮した上で、多くの住民の声を受けての検討をお願いしたいところですが、協議・検討いただけないでしょうか、再度お伺いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

中期計画の変更点のことですが、10月の本議会で承認いただきました中期目標に基づきまして、法人に対しまして中期計画の策定を現在指示しているところでございます。その指示内容につきましては、病院経営の継続性に配慮いたしまして、第2期中期目標、また当該目標に基づいて定められた年度計画に対する評価結果なども踏まえまして収支の改善と医療の質の向上の両面において成果を上げていくこととなります。

また、先ほど高木議員にもお答えいたしました、県、千葉大学医学部附属病院に加えまして、実際に病院経営を行っております千葉市、船橋市の病院事業管理者、県の病院局からの協力を得まして経営改善を協議する場を設けております。この場から現実的な助言を得て、中期計画につきましては策定していくこととなっておりますので、まだ内容につきましては詳細にメディカルのほうから上がってきておりません。

それと、財政面のことについて、御心配をしているということについてのお答えです。

東千葉メディカルセンターの民間への移譲ということは、設立団体、県等の関係機関の中で議論の対象になったことはありません。仮に民間への移譲など現在の枠組みが変更された場合には、取得資産等の譲渡対価は購入単価に比較しまして安価になりますし、病院の建設費や医療機器など起債借り入れを行っているものにつきましては、目的外使用となるため、該当年度内に一括して返済しなければならないこととなります。設立団体といたしましては、東千葉メディカルセンターが持続的に安定的な経営ができるように必要な支援をするのが重要な役割だと認識しております。

このため、センターの経営改善が図れるよう、設立団体では第3期中期目標を策定し、議会の議決を経て、この目標に沿った中期計画の策定を指示しているところであります。この計画を現実性の高いものにするため、東千葉メディカルセンターの職員が一丸となって経営改善に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

最後に、人間ドックの件ですが、設立団体といたしましては、第3期中期目標の地域医療への貢献の中で、健診など設立団体への予防医療への協力を期待しておりまして、予防接種

やがん検診等の協力を現在得ているところでございます。

人間ドックにつきましては、10月の全員協議会の席で理事長がお話しされていましたが、東千葉メディカルセンターで現在採用している医師は急性期に対応するための医師でありまして、そのスキルは急性期に向けられることが最も効果的であるとされています。そのため、現状の診療を充実させることを重点に置きまして、予防医療に取り組む医師が確保できた段階でドックへの取り組みについても検討していきたいとメディカルセンターでは考えているとのことでございます。

○議長（浅岡 厚君） 残り3分を切っております。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。

財政面、一括して返済というとならぐらいになるのかという金額がわかればありがたいなと思いましたが。わかりますでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 残り2分しかありませんけれども、よろしいですか。

○6番（荒木かすみ君） はい、いいです。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 先ほど、高木議員から質問の中でおっしゃっていただいておりますが、大体23億円程度とさせていただいて構わないかと思っております。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 今、お聞きしましたように、とても現実的な数字ではないと思っておりますので、皆さんよく考えていただきたいというふうに思いました。

東千葉メディカルセンターの来院患者数も増え、駐車場も目に見えて台数が多くなっております。東千葉メディカルセンターの処置によって健康を取り戻したとの感謝の声もいただいております。まだまだ建設期とも言える状況の中で、さらに工夫を重ね、着実に上方修正されていかれますよう、要望いたします。

人間ドックについてもぜひという声が多いので、お願いいたします。

以上で私からの質問を終わります。

◎日程第6 休会の件

○議長（浅岡 厚君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

あした6日は、議案調査のため休会としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、あす6日は休会とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長(浅岡 厚君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

7日は定刻より会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後 3時10分

平成29年九十九里町議会第4回定例会会議録（第2号）

平成29年12月7日（木曜日）

平成29年第4回九十九里町議会定例会

議事日程（第2号）

平成29年12月7日（木）午前9時38分開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 4 議案第2号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第3号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第4号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第5号 九十九里町庁舎建設基金条例の制定について
- 日程第 8 議案第6号 九十九里町町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 陳情第2号 住民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情書
- 日程第10 陳情第3号 県民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」の提出に関する陳情書

出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 高木輝一君 | 3番 | 中村義則君 |
| 4番 | 古川徹君 | 5番 | 浅岡厚君 |
| 6番 | 荒木かすみ君 | 7番 | 内山菊敏君 |
| 8番 | 杉原正一君 | 9番 | 善塔道代君 |
| 10番 | 細田一男君 | 11番 | 佐久間一夫君 |
| 12番 | 谷川優子君 | 13番 | 高橋功君 |
| 14番 | 鈴木征四郎君 | 15番 | 古川明君 |

欠席議員（2名）

2番 鏝田貴俊君

16番 石橋和雄君

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	大矢吉明君	副町長	佐々木 悟君
教育長	中村誠一君	総務課長	秋原 充君
企画財政課長	木原正幸君	税務課長	篠崎 肇君
住民課長	戸田佳子君	健康福祉課長	鈴木秀明君
社会福祉課長	中川チエリ君	産業振興課長	古川富康君
まちづくり課長	南部雄一君	会計管理者	戸村俊之君
ガス課長	中村吉徳君	教育委員会 教育事務局長	山口義則君
農業委員会 農事務局長	吉田洋一君	教育委員会 教育事務局長	鈴木 弘君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	篠崎英行君	書記	古川恵美君
------	-------	----	-------

◎開議の宣告

開 議 午前 9時38分

○議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議 長（浅岡 厚君） 日程第1、諸般の報告をいたします。

教育福祉常任委員会委員長より委員会審議報告があり、これを受理いたしました。

◎日程第2 一般質問

○議 長（浅岡 厚君） 日程第2、12月5日に引き続き、一般質問を行います。

順次発言を許します。

通告順により、9番、善塔道代君。

（9番 善塔道代君 登壇）

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。おはようございます。

平成29年12月定例議会において、質問をさせていただきます。

今、国政でも、少子高齢化、人口減少が進む中、若者たちが未来に夢を持ち、活躍できる社会をどう築くかが大きな課題となっています。若者が可能性を存分に発揮できる社会づくりを目指して、雇用、教育を初め、あらゆる分野でサポート体制をしっかりと整えていかなければなりません。子供の笑顔こそ、九十九里町の未来への宝です。行政の力を発揮していただき、議会と町民とともに魅力あるまちづくりを目指していきたいと思っております。

それでは、質問してまいりますので、明快な答弁をお願いいたします。

初めに、骨髄移植ドナー支援事業についてお伺いいたします。

我が国では、毎年新たに101万人の方が白血病などの血液疾患を発症し、そのうち骨髄バンクを介した移植を必要とされる方は2,000人以上です。しかしながら、ドナー候補が10人以上見つかるケースが比較的多くなった現在でも、移植を必要とされる患者の約6割にしか、実際の骨髄移植は行われておりません。

この大きな理由は職場を休めない、すなわち都合がつかない、と、ドナー候補者の健康理由であります。特に健康理由で中止になる確率の低い若年層において、都合がつかないため中止になる傾向が顕著に見られます。

千葉骨髄バンク推進協会さんから、このような背景の中、県の助成補助制度を受けて、各市町村の早急な助成制度創設が一つの突破口になればと、大いに期待するところであります。非正規雇用等を初めとした仕事を休みにくい状況の方々にとって、提供しやすい環境が整備されることを希求してやみませんと言われております。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目に、本町の骨髄バンクドナー登録状況をお聞かせください。2点目に、骨髄バンクドナー助成制度創設について、当局のお考えをお聞かせください。

2項目めに、ヘルプカードについてお伺いいたします。

ヘルプカードとは、障害のある方が緊急時や災害時などに、周りの方の手助けを必要とする場合にカードを掲示し、支援をお願いしやすくするものであります。

カードに書き込む内容は、氏名、緊急連絡先、障害、病気の名前と特徴、血液型、かかりつけ医など、具体的な手助けする内容を記載するものです。外見上、障害の内容がわからない場合にも、カードを見れば必要な支援がわかります。また、カードを持つことで、安心して外出もできるといった声も聞かれます。

このヘルプカードは、26年12月議会でも質問いたしました。その後、我が党の県議会議員に、各自治体が独自のヘルプカードを作成するよりも、県で統一のヘルプカードを作成してほしいと要望したところ、本年9月以降に各自治体に配布されました。

本町でも健康福祉センター窓口に置いてありますが、どのようにヘルプカードを配布しているのか、またどのような周知をしているのか、2点お聞かせください。

3項目めに、公共・観光施設へのWi-Fi設置状況についてお伺いいたします。

昨年9月議会でWi-Fi環境の設置について質問いたしました。その後、担当課が懸命に取り組んでいるようですので、進捗状況をお聞かせください。また、町ホームページを活用してWi-Fi設置場所の情報を提供すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。再質問は自席にて行います。

○議長（浅岡 厚君） 善塔道代議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

(町長 大矢吉明君 登壇)

○町 長(大矢吉明君) 善塔道代議員の質問にお答えします。

初めに、骨髄移植ドナー支援事業についてお答えします。

1点目の骨髄バンクドナー登録についての御質問ですが、千葉県血液センターによりますと、平成29年3月31日現在の本町の登録者数は56名であります。

2点目の骨髄バンクドナー助成制度創設についての御質問ですが、助成制度は白血病を初めとする血液疾患の患者の皆様を支援するためにも、非常に重要なものと考えております。一方、県内で助成制度を行っている自治体は7市にとどまっており、また日本骨髄バンクによりますと、平成29年8月18日現在の本町の骨髄提供者数は1名という状況にあります。

このため、まずは広報等によりドナー登録者数を増やすとともに、助成制度についても検討してまいります。

次に、ヘルプカードについてお答えいたします。

1点目のヘルプカード配布状況についての御質問ですが、千葉県において今年度作成したヘルプカードは、現在、保健福祉センターにおいて配布しております。

緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されたヘルプカードは、援助や配慮を必要としていることが外見ではわからない人が携帯することにより、災害時や発病等の緊急時だけでなく、日常生活においても周囲の方に自身の支援や配慮を求めやすくするものでございます。

2点目のヘルプカードの周知についての御質問ですが、町では広報紙やホームページに掲載するなど、ヘルプカードの普及啓発に努め、住民への理解を広めてまいります。

次に、公共・観光施設へのW i - F i 設置状況についてお答えいたします。

1点目の進捗状況についての御質問ですが、平成27年度に海の駅九十九里にW i - F i の環境を整備し、利用者の利便性の向上を図ってまいりました。さらに、現在では作田、片貝、不動堂海岸町営駐車場にも、W i - F i を搭載した自動販売機の設置を進めているところでもあります。

2点目のW i - F i 設置場所の情報提供などについての御質問ですが、県内外から訪れた観光客が容易にW i - F i の利用場所を把握できるよう、町ホームページ等を通じて幅広く周知するとともに、訪日外国人に対してもW i - F i 設置箇所を視認できる環境づくりを検討してまいります。

以上で、善塔議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議 長(浅岡 厚君) 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

それでは、再質問をさせていただきます。再質問は、1項目1点ずつ行わせていただきます。

ドナー登録の年齢は18歳から54歳までですが、骨髄・末梢血幹細胞を提供できる年齢は20歳から55歳までです。本町では、今、町長の答弁がありましたように、既に56の方が登録されているとのことで、とてもありがたいことです。現在、担当課の配慮で、献血時にドナー登録会を行うことができたことに、骨髄バンク推進委員さんがとても感謝をしておりました。

そこで、今後さらに本町としてどのような推進活動を行っていくのか、再度答弁をお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

骨髄バンクの活動につきましては、白血病を初めとします血液疾患の患者の皆様を支援するためにも非常に重要なものと考えております。

このため、町で行う年3回の献血会場でのドナー登録会の開催や、現在、献血実施月に千葉県の出先機関や町内企業などを回りまして、献血の協力依頼をしておりますので、その際献血とあわせて、ドナー登録についても協力をお願いしてまいりたいと考えております。まずは、ドナー登録者数を増やすことを最優先的に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 本当に日本でも、また千葉県の中でも登録者が少ないと言われておりますので、町を挙げて推進の活動をお願いしたいと思っております。

助成制度のことですけれども、ドナー候補が骨髄を提供する際、検査や骨髄の摂取などで約1週間の通院や入院が必要で、経費的負担も生じます。県では今年度骨髄バンクドナー助成制度を創設され、県内では習志野市、千葉市、松戸市、いすみ市、山武市など、先ほど7市と言いましたけれども、その市などが助成制度を創設されております。

県の助成補助予算の概要は、骨髄移植の促進を図るため、骨髄を提供したドナーや従業員休暇を与えた事業所等に対し助成を行います。上限額は、骨髄を提供したドナーに入院1日当たり2万円で、7日間を上限とします。また、従業員に休暇を与えた事業所等には入院1日当たり1万円で、7日間を上限とします。負担割合は、県2分の1、市町村2分の1とな

っております。

町の負担は幾らでもないのですが、助成制度を創設できると思いますが、再度どのように考えていますか、お答えください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

本町の助成制度の導入についての考え方につきましては、ドナー登録者が経済的に安心して協力できる環境づくりは、国や県などの広域的な取り組みも必要であると考えております。

町長答弁にもございましたが、骨髄バンクの活動は、白血病を初めとする血液疾患の患者の皆様を支援するためにも非常に重要なものと考えておりますが、一方で県内で助成制度を行っている自治体は、議員おっしゃるとおり7市にとどまっております。また、日本骨髄バンクからの情報によりますと、平成29年8月までで本町の骨髄提供者数は1名という状況にあります。

このため、先ほどの答弁にもありましたが、年3回の献血会場でのドナー登録会の開催や、広報やホームページにより、ドナー登録者数を増やすことを最優先的に考えてまいりたいと考えております。その状況を見まして、助成制度についても検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

早速、ホームページに載せていただいたことには感謝いたします。ありがとうございます。助成制度ですが、先ほどから現在56名の登録者がいまして、この方がいつ提供者になるかわかりません。また、事業所においても、いつ従業員の方が提供者になるかがわからないんです。提供者が出てからでは遅いです。創設することにより、安心できるのではないのでしょうか。

支え合う命です。命を救うためにも、早急に助成制度の創設を望みますが、副町長、いかがでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） ただいまの御質問にお答えいたします。

助成制度につきましては、議員の御指摘のとおり、骨髄バンクのドナー登録者数を増やすための一つの手法にはなると考えております。

制度の導入に当たりましては、今お話がありました制度を導入している自治体の状況ですね、いわゆる制度を導入する前と導入した後で、登録者数がどのくらい増えたかなどの効果についても調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 何を渋っているのかがわからないんですけれども、創設しておけば安心じゃないですか。別にすぐに提供者が出るかどうかというのはわからないわけだから、県が言ってくださっているんだから、今やるべきだと私は思うんですね。

先ほども言いましたけれども、入院1日2万円のところを町は半分ですよ。1万円で、7日間で7万円。事業者には1日1万円。その半分です。金額としては大したことがないと思うんですけれども、本来なら、町独自で進んで予算計上するべきで、創設すべきだと思いますけれども。

千葉県骨髄バンク推進協議会さんからも、自治体のドナー助成制度の導入を求めています。まだ近隣自治体で助成制度の創設が少ない中だからこそ、九十九里町として来年度創設すべきだと提案いたします。

質問ができないのでまとめますけれども、本当に、もう3回やっているから。骨髄バンクは命のバトンとも言われております。患者の命を救う手伝い、提供者の手伝いをお願いいたします。

次に、ヘルプカード配布状況についてですが、私が見たところ、窓口においてあるだけのようでした。ただ窓口においてあるだけでは、障害のある方にはわからないと思いましたので質問いたしました。きちんと説明をしているように先ほどあったような感じがいたしましたので、現在何人の方にお渡ししたのか、わかれば教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、何名の方に配布したかということでございますが、これにつきましては県のほうから最初に届いたのが100枚でございます。それで、59枚を配布してございます。届いた枚数が少ない状況でありますので、県のほうに300枚の追加の要望をいたしているところでございます。

議員もおっしゃってくださっておりましたが、これにつきましては来庁時に説明をさせていただきます。個人情報も記載されているところから、取り扱い等にも注意をお願いいたします。

して希望者の方に配布をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） ただ窓口においてあるだけですと持って行くこともできるし、何が何だかわからないで置いてあるだけでも、ほこりをかぶっておくときもあるのではないかと思います。やはり丁寧な説明で、もう今、全国的にそういうことを発信されていますので、お願いしたいと思います。

認知症の方や妊娠初期の方にも、このヘルプカードをお渡しすることになっておりますが、把握できていますでしょうか。どのような対応をされているのか、お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

ヘルプカードにつきましては、まだ広く認知されているとは言えませんので、社会福祉課におきまして、広報2月号でヘルプカードについて掲載を行う予定で進んでいると聞いております。

健康福祉課では、窓口でカードを設置いたしまして、実際にカードを取得する方たちに周知を行っております。健康指導係では、妊娠届提出の際や、母親教室参加者に対して周知を行っております。高齢者福祉係では、九十九里町民が利用しております居宅介護事業所のケアマネジャーにカードの説明を行っております。

普及啓発のためには、ヘルプカードの存在を周知することが必要ですので、千葉県作成の周知用チラシを活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 善塔です。

先ほど社会福祉課長からも答弁いただきまして、今、健康福祉課長も答弁いただきました。健康福祉課として、また社会福祉課として、ヘルプカードが必要な方はそちらに行きますので、漏れのないようにしっかりと対応していただきたいと思います。

また、周知についてですけれども、先ほどからホームページ、広報に載せていただけるということです。障害のある方だけではなく、支援できる人たちにも知っていただくことが大切だと思います。ここにいる私たちも、また職員もそうですけれども、知らなかったでは困りますので、町民の皆様がこのヘルプカードを、またヘルプマークですよね、知っていただ

くことが大切だと思います。

そのところをもう一度、ただ広報とかホームページだけにすぎないのか、また何かの方法があるのか、お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

カードを携帯しサポートを求めているも、議員おっしゃるとおり、一般の方々がその存在を知らなければ機能を果たさないわけでございますので、周知につきましては本当に重要であると認識しております。

先ほどからも出ておりますが、町の広報紙、ホームページ等の掲載のほか、民生委員協議会であるとか福祉団体等につきましても、ヘルプカードの普及啓発に努めてまいりたいと思いますので、御協力のほどお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 善塔です。

広報も、たった1回だけ載せるのではなく、定期的にお願ひしたいと思います。何でもすぐに来てくれていると思うんですけども、1回限りで終わっていることも多いので、それだけでは見ていない人も多いと思いますので、周知の徹底をお願ひしたいと思います。

弱者に支援の手を差し伸べることはとても重要です。市原市では、周囲から援助を得やすくするため、ストラップ型のヘルプマークをつくり無料配布を始めたと、5日の千葉日報に載っております。このように、率先して推進している自治体もあります。また、ツイッターでも全国ヘルプマーク普及ネットワークさんが常に投稿しております。

ヘルプマークやヘルプカードを多くの町民さんに知っていただくにも、一層の推進をお願ひいたします。

それでは、公共・観光施設のW i - F i 設置についてお伺ひいたします。

先ほど町長の答弁の中で、各町営駐車場にW i - F i を搭載した自動販売機の設置を進めているとのことですが、設置期間はいつごろを予定しているのか、お聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

W i - F i を搭載した自動販売機の設置は、来訪客の利便性を考慮し、作田海岸町営駐車場に1台、片貝海岸町営駐車場に2台、不動堂海岸町営駐車場に2台、計5台を各海岸町営駐車場の管理棟付近に設置をいたします。管理棟付近です。

また、設置日につきましては12月中に設置をすることで、設置業者と調整をしておるところでございます。なお、設置費用につきましては、全て設置事業者が負担することとなっております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 善塔です。

5台、12月中に設置されるということですね。わかりました。ありがとうございます。

それでは、防災の観点からお伺いたします。

総務省は、日本再興戦略2016及び世界最先端IT国家創造宣言に基づき、地方公共団体に対する調査結果を踏まえ、平成29年度から平成31年度までの3カ年における、防災等に資するWi-Fi環境の整備計画を策定しました。

防災拠点、避難所、避難場所、観光所での公衆無線LAN、Wi-Fi環境の整備を行うとともに、災害発生時の情報伝達手段確保のため、被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的な拠点、博物館、文化財、自然公園等におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対し、その費用の一部を助成しますと言われております。

そこで、本町の避難場所、避難指定をされている小・中学校の体育館にも公衆無線LAN、Wi-Fi環境の整備を実施すべきと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 避難所へのWi-Fi環境整備についての御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、災害時の避難所では電話回線が混雑し、使用できない場合が多いと聞いております。そういう環境でもWi-Fi環境があれば、スマートフォン等を利用し情報収集や情報発信を行えるということで、災害時のWi-Fi活用は有効なツールと言われております。

しかしながら、その整備に当たっては、Wi-Fi環境自体が家庭用などとは違い、かなりのアクセス数を確保しなければなりませんので、その設備についても業務用の特別な機器設備が必要とのことであります。

今、議員のおっしゃったとおり、総務省の補助金を活用して、本年度実際に整備を受けたという団体に確認をいたしました。1避難所当たりの整備費用としては、最低でも約200万円を超えるということでもあります。これに対して、総務省の国庫補助金は2分の1でござい

ますけれども、100万円が上限だということでございます。補助制度からすれば、まだ十分な状況ではないようにも思えます。

また、回線の契約金額や保守経費などのランニングコストもそれなりにかかるようございます。さらに、利用可能なエリアでございますが、当然避難所である体育館内に限られるということ、さらに平時においてはその他の利用に供することがまた難しいとのことでもあります。

以上のようなことから、避難所へのW i - F i 環境の整備は非常に有効であるとは認識しておりますが、早期の導入は今のところはちょっと厳しいものかと考えております。

今後、避難所が学校施設とかであるとすれば、学校でのI C T環境整備、さらには総務省の防災整備等の補助制度の充実を踏まえた中で、整備について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 善塔です。

セキュリティーの問題等もあると思うんですね。今、課長が言われたように、I C Tの教育環境としてのW i - F i 整備が多少できているように、前に教育委員会のほうから聞きましたのでそこは安心ですけれども、防災に関しては公衆無線L A Nということで、セキュリティーの関係とか費用対効果を考えても、すぐには難しいということだと思います。

国の補助制度もこれからもまた出てくると思いますけれども、そういうものをまた活用できれば使っていただきたいと思いますので、お願いします。

それでは、情報提供についてですけれども、今は若者や外国人にとってスマートフォンなど携帯電話は生活必需品で、通話手段はもちろん、インターネットにつながる情報手段としても欠かせません。W i - F i の情報として、九十九里町のホームページにW i - F i スポットの一覧とマップをわかりやすくアップしていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか、お聞かせください。

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

W i - F i 環境の周知につきましては、その場がW i - F i 利用可能箇所かどうかわかるように、フリーW i - F i の印刷されたシールを張ることによって、視覚的に周知をしたいと考えております。

また、町及び町観光協会等のホームページ内で、W i - F i 利用可能場所を落とし込んだマップを作成、掲載することを検討していきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひします。

○議 長（浅岡 厚君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 善塔です。

前向きな答弁をいただいて、ありがたく思っております。

町ホームページを活用しながら、幅広く周知することを検討ということをしていただきましたけれども、その際もう、すぐにでも行っていただきたいと思ひます。

だけれども、公共施設等、また観光施設だけではちょっと難しいというか少ないので、昨年9月議会で産業振興課長から、町観光協会の会員の中でW i - F i 環境を実際に整備した会員が5社、6件あったと言われておりましたが、その後増えていますでしょうか。さらに、商工会のほうではいかがでしょうか。

飲食店や小売店、コンビニなども含め、W i - F i スポット一覧やマップにそのお店等を入れていただいて、情報提供をお願いしたいと思ひますが、そののところをどう考えているのか、お聞かせください。

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） お答えさせていただきます。

平成28年第3回定例会で御回答させていただきましたが、その後、町観光協会会員のW i - F i の設置状況ですけれども、前回回答した設置台数と大幅な増加はない状況でございます。

その原因の一つとしまして、一般的な費用になりますけれども、インターネット環境からの整備した場合に、設置費用が約2万6,000円。ランニングコストとしまして、月々8,000円となっており、今申し上げた金額に見合った来遊客の増加が見込めず、採算が望めないことが増加しない原因のようでございます。

しかし、町としまして、東京オリンピック開催まで1,000日を切りましたので、今後も町観光協会並びに商工会と連携しまして、W i - F i 環境の整備を図り、来遊客の受け入れ態勢の充実を検討していきたいと思ひますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議 長（浅岡 厚君） 9 番、善塔道代君。

○9 番（善塔道代君） 善塔です。

先日、千葉日報に、千葉市の商工会議所とN T T 東日本が協力してというか提携してW i

ーF iをやったということで、県の補助も活用してやったことが載っていましたよね。先ほど課長答弁があったようにフリーW i - F iということで、シールですか、無料配布したということで、課長も今そのことを言って、無料配布していただけるのかどうかですが、そういう提案も、私も含め考えていましたので、県の補助を、千葉はお店等も多くてにぎわっていますけれども、県の補助も使えてやれるんだったら、そんな金額じゃなかったように私は思うんですね。ですので、今後それも含めて、また統一したフリーW i - F iとあって、皆さんのお店等も同じように掲示ができればまたいいのかなと思っております。

本町の公共施設や観光施設でW i - F iが入っているところは、先ほど町長答弁だったかな、海の駅だけですよね。庁舎内や公民館、保健センター、つくも学遊館などの整備も進んでいないのが現状です。

今後のことも考え、先ほども県の補助もありましたけれども国の補助事業、これ毎年というか、去年も出ていて今年も出ていますので、これからもこういった補助事業も出てくると思いますので、注視しながらW i - F iの整備をお願いします。

また、何度も言いますがけれどもW i - F iスポット一覧、マップ等、ホームページのトップページにでも載せてリンクできるように、どこの市だったか、あったので、すごく見やすく、名前が書いてあって下にマップが載っていて、そういうのも掲示されていたので、商工会さん、また観光協会さんとの協力をいただいて、町のほうでもそれをいち早くわかるように、一覧表をつくって掲示していただきたいと思います。

また、ホームページだけではなく、わかりやすいものもできれば望みます。何かこう、町独自にポスターじゃないんですけれどもつくっていただいて、お店等にも張っていただけるとか、観光の施設にこういうところがありますというのが掲示されればいいかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

再開は10時30分です。

（午前10時16分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時29分）

○議長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、8番、杉原正一君。

（8番 杉原正一君 登壇）

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

九十九里町議会12月定例会において一般質問をします。

我が町を取り巻く環境は、人口減少、病院の問題等、なかなか厳しいものがたくさんございます。

今こそ、町長を初め行政の、町に、町民に対する熱意が問われるときになってきたのではないかと思います。また、我々議員においてもそれをサポートするか、または切磋琢磨して、町の発展に努めなければならないと考えております。

では、一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、憲法第15条第2項に「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」と書いてあります。及び法令遵守について質問します。

全体の奉仕者として職務に取り組んでいるのかを初めに質問します。続きまして、社会全般を見るといろいろ漏えい問題とか、さまざまな法令違反などがたくさん出てきております。法令遵守について質問します。

続きまして、人材育成について質問します。町は人材づくりにどのように取り組んでいるのか。次に、自己育成の推進をしているのか。また、仕事の成果などの評価、きちっとしているのかということを質問します。

3番目に、来年度予算について質問いたします。何を主な重点政策とするのか。

続きまして、先ほども述べましたけれども一昨日の町長答弁で3年間、平均330人、人口が減ったと。3年間でみれば1,000人近くのものが減っているわけですね。でも近隣の一宮町に聞いてみたら、3年前より微増ではあるけれども人口が増えているということです。人口減少、少子化対策に町は予算を増額していくのかどうかということを質問します。

続きまして、人口が減る主な要因としてはやっぱり雇用問題だと思います。雇用対策に対してどのように取り組んでいくのか。

次に、最近の町道は非常に亀裂が多いです。先月、行政の管理の人とも立ち会ってもらった件でも、片貝県道2カ所、どぶ板のふたをあけたら、1カ所は泥が流れるんだけれども、空き地の前のところは砂だけがたまっていると。それで、なぜ、町や山武土木の課長と維持

課の人も立ち会ったけれども、住宅のお風呂の水を一気に流すと住宅の敷地の中に水があふれちゃう。排水が詰まっているのかと思ったら、そうでもなかった。こういう問題が起きています。道路、排水に対して来年度予算、どのようにしていくのかということを質問します。

続きまして、生活困窮者対策について質問します。町は、生活困窮者制度についてどのように対策を打っているのか。また、その成果、効果を認識しているのか。

最後に、固定資産税と環境整備について質問します。

宅地、雑種地、山林、田、畑、この名目によってなぜ税率が違うのか。またその根拠はどこにあるのか。最後に、環境整備、要は環境と固定資産税の関係。県道、町道などの道路幅とかその周辺環境なども考慮して、税額というものは決めているかどうかを質問いたします。

なお、再質問は自席にて行います。

○議 長（浅岡 厚君） 杉原正一議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 杉原正一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者でない。」及び法令遵守についてお答えいたします。

1点目の全体の奉仕者として職務に取り組んでいるのかとの御質問ですが、公務員は憲法により全体の奉仕者とされ、一般職の地方公務員は、地方公務員法に基づき全体の奉仕者として、公共の利益増進のために全力を挙げて職務に取り組まなければならない使命を帯びて、その職務の遂行に当たっております。

2点目の法令を遵守しているのかとの御質問ですが、職員は地方公務員法に基づき、法令や条例などの規定に従い職務に当たらなければならないとされております。また、職員は行政に携わる者として法令を遵守し、住民福祉の向上のため、職務に取り組むものとされております。

次に、人材育成についてお答えします。

1点目の町は人材づくりにどのように取り組んでいるのかとの御質問ですが、町では職員の人材育成に関する基本的な方針と、具体的な取り組みや推進体制などを示した九十九里町人材育成基本方針を策定し、職員一人一人の能力向上を図り、総合的な組織力を向上させるため、全庁的な人材育成に取り組んでいるところでございます。

2点目の自己育成を推進しているのかとの御質問ですが、自己啓発は職員が自分に必要な知

識や能力をみずから認識し、自分の意思、責任に基づいて能力の開発、向上に取り組むことであり、人材育成の基礎であると考えております。

今後も、職員が自己啓発の必要性をみずから認識する機会や情報の提供を行い、推進してまいります。

3点目の成果を評価しているかとの御質問ですが、評価については、職場において研修や自己啓発の結果として発揮された知識、技術力や積極性などにより評価しております。

次に、平成30年度予算編成についてお答えします。

1点目の何を重点政策にするかとの御質問ですが、平成29年10月30日付で発しました平成30年度予算編成方針において、第4次総合計画後期基本計画並びに九十九里町まち・ひと・しごと創生総合戦略、ともに計画期間の折り返しとなることから、これらに掲げた目的が十分に達せられるよう事業を推進させるとともに、町を活性化させる予算を編成するよう指示したところでございます。

2点目の人口減少、少子化対策に予算を増額するか、3点目の雇用対策予算について、4点目の道路及び側溝整備予算についての御質問ですが、現在、企画財政課において新年度の予算要求を取りまとめているところであります。

本議会の終了後、12月中に企画財政課長による各課ヒアリング、予算調整を実施し、1月中旬ごろに査定を行い、予算案として平成30年第1回定例会に提案させていただく予定で進めております。

平成30年度の本町の財政は、これまでと同様に厳しい財政状況になることが見込まれますが、限りある財源を効果的に活用する予算を編成することで健全な財政運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましても御理解、御協力をお願いいたします。

次に、生活困窮者対策についてお答えいたします。

1点目のどのような支援対策をしているのかとの御質問ですが、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図ることを目的とした生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日に施行されました。

この制度は、県と福祉事務所を設置する自治体の実施主体となり、複合的な課題を抱える生活困窮者を幅広く受けとめ、包括的な相談支援を行う自立支援相談事業など、各種支援が行われております。

2点目の成果、効果はどう認識しているのかとの御質問ですが、町では相談者の状況を的

確に把握し、生活が困窮している課題を明確にした上で解決策を見出し、自立に結びつけております。今後も関係機関と連携し、生活困窮者対策を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、固定資産税と環境整備の関係についてお答えします。

1点目の宅地、雑種地、山林、田、畑はなぜ税率が違うのか、その根拠は何かとの質問ですが、固定資産税の税率は地方税法による標準税率を用いて、九十九里町町税条例で定められており、地目に関係なく100分の1.4となっております。

2点目の道路、周辺環境を考慮しているのかとの御質問ですが、宅地については隣接道路の状況や公共交通機関等の交通条件、周囲の環境条件などを考慮して、不動産鑑定士が鑑定評価額を算出し、これをもとに評価額を算定しております。

以上で、杉原議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

では、再質問します。

まず初めに、全て公務員というのは町の三役、町長、副町長、教育長、また我々議員も含まれるんだかどうかということを質問します。それとともに、この全体の奉仕者というのは、九十九里町という町全体、町民を含めて。その辺のところについてはどのように捉えていますか。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） それでは、杉原議員の御質問にお答えいたします。

憲法第15条の規定のお話でございますが、御質問の憲法第15条第2項に書かれております全ての公務員の解釈であります。この解釈としましては国家公務員、地方公務員、さらに一般職、特別職を問わず、条文どおり全ての公務員を指すものと解するというのが法解釈の内容だそうです。

それから、全体の奉仕者という捉え方でございますが、この捉え方についても、全体の奉仕者というのは、一部の奉仕者に対して全体の奉仕者ということの規定しておると。一部の住民のための利益のために勤務するのではなく、国民全体の利益のために勤務すること、これが憲法に規定されておる全体の奉仕者の意味でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） そうすると、ちょっとはっきり言わなかったんだけど、町長、副町長、教育長、我々議員も全ての公務員の中に入るということでいいですね。

それと、全体の奉仕者という、さっき一部の奉仕者ではないという言葉も出たんだけど、その辺が、例えば病院、現在やっている病院、国保の加入者だけ見ても1%台しかいていない。海の駅九十九里を見ても、もう町外のほうが出店者の数も売り上げも多くなっちゃっている。このような状況はどのように考えますか。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前10時49分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） じゃ、きょうのところは全体の奉仕者については、そのくらいにしておきます。ただ、町の三役も我々議員も入るんだということだけを、ここで改めて認識しました。

じゃ、法令遵守について。先ほど机上の理論は聞いたんだけど、じゃ町の実態は、もう少し分析した結果はどうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 総務課長として答えられる範囲の回答をさせていただきます。

私どもがお答えするのは、まずこの法律は公務員に関するものであるということから……。

（発言する者あり）

○総務課長（秋原 充君） 私が答えるのは、その範囲です。申しわけございません。

職員について法令遵守の関係でございますけれども、先ほどから出ておりますが、職員は職務の遂行に当たり、法令を遵守し、非違行為により行政の信用を失墜させる行為があってはならないものでございます。

職員に対しては、この法令遵守に関しては法令の規定どおり務めること、そういうことを職員研修や倫理意識の徹底で努めておるところでございます。そのように私どもは考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 時々我が町も新聞沙汰になったりなんかしているから、その辺はそのようなことのないように指導して行ってください。

次に、人材育成について。町は人材づくりにどのように取り組んでいるかということですよ。今、もう冷静に九十九里町のことを考えると、やはりスーパー公務員を早くつくらなければだめだなと。

かつて、私が1期のときに、今から何年前ですか、20年くらい前ですかね、20年……20年はたたない、十数年前だね。この席に来て、私より2つ上の課長がこういうふうに言いました。我々が入った昭和40年代は、県に行くと九十九里方式というものがあって、鼻高々だったんだと。だけれども、十五、六年前、今はそれが逆になっちゃったと。相手にしてくれないと、はっきり言えば。そういうときは、ある程度名前を、私が言わなくても思い出す人もいるかもしれませんが、初代の山武郡市の行政組合長をやった人が九十九里から出たわけだよ。

だから、そのような人を育てていかなければいけないと考えるんですけども、町の人材づくりについての取り組みをもうちょっと具体的に教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいまの職員の人材育成についての御質問にお答えをさせていただきます。

地方分権の推進や社会経済情勢が著しく変化をしておる現在でございます。そういう中で、行政課題も高度化、多様化、複雑化の一途をたどっている状況でございます。

このような厳しい中で、町民の信頼と期待に応えられる職員となるためには、事務処理能力や職務遂行能力に加え、地域の課題にみずから対応できる政策形成能力などが求められてきております。議員がおっしゃられたとおり、そういうものが我々公務員には求められておるということでございます。

こういう中で、時代に求められる職員像を目指し、本町においては九十九里町人材育成基本方針を定めております。こういう厳しい状況下であるけれども、みずから我が町の職員がこれに立ち向かっていけるようにと、そういう人材を育成していくような方向性で取り組んでいくと。

内容としますと、人材育成の捉え方として、まず人事管理、職員研修や職場環境づくり、

こういう3つの相互関係などを取り組みし、さらに職員にとって職場であらゆる場面が人材育成の機会であると捉え、総合的な人材育成の取り組みをしていくと。一番主なものは職員研修ですとか、自己研さんに努めていくとか、そういう形で職員の育成に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

今、課長が地域の課題、やはりこれですよ、ポイントを絞っていけば。この地域の課題を改善していかなくちゃいけない。その辺を強く改めてまた指導していってもらいたいと思います。

次に、自己育成。やはり人間は、自分で自分を育てるという気持ちを持たなくちゃいけないと思うわけね。具体的に職員に対してこう指導しているというものはあったら、質問します。こう教えて指導しているということ。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 職員の知識、技能の自己育成についての御質問にお答えをさせていただきます。

先ほども町長の答弁がありましたように、職員の自己啓発の必要性をみずから認識するような機会や情報の提供を進めていくということでございます。

まず、知識、技能のアップにつきましては、先ほどから申しておりますが、千葉県自治研修センターが主催する研修等の参加については、全職員を対象に案内、周知をしております。

また、本年度特別な取り組みといたしまして、世の中でマイナンバー制度が今後、普及、活用していくことに備えまして、マイナンバー制度に関する職員としての情報セキュリティの重要性やその知識を身につけさせるため、職員みずからが個々のタイミングでそれぞれがインターネットを利用して学習する。これは言葉で言うとeラーニングという言葉でございますが、一どきに集めて一どきに研修をするんじゃなく、自分の進み方、進展、それから自分の時間の都合等にあわせた自己啓発による研修ができる制度で、eラーニングと申しますけれども、これを取り入れまして職員の自己啓発の機会として活用しておるということでございます。これが一例でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

課長の述べていることは非常に机上の理論でいいですよ。だから、それを徹底するように努めてください。

次に、職員が仕事をした成果を紹介していることに入っていきます。

私の友人で、東金市役所へ息子が勤めている人がいて、その子は大学を出て、当初東京のスーパーに入ったんだと。そっちをやめて、こっちに来て市役所に勤めて。スーパーに入っているから、当然自主的に一生懸命働かなければ、上司から文句を言われるわけですね。そうしたら東金市役所では、もうはっきり名前を出しちゃうけれども、一生懸命やったら上司から変な目で見られていると。だから、こういうことも、これははっきりと耳にしたことだから今述べたわけですけども、九十九里町にはあるんだかどうか。

若い人たちが真剣になって、私から見ても才能はあるなと思うんだけど、もう一つ伸びないというのは、そんなことがあるようにも見受けられるので、その辺のところは町はどのような対応をしていますか。

○議長（浅岡 厚君） 杉原議員に申し上げます。

根拠のない風評のような発言は……。

○8番（杉原正一君） いや、根拠はあるじゃんよ。

○議長（浅岡 厚君） 先ほどの九十九里方式とかそういう根拠のないものを発言しないようにしてください。

○8番（杉原正一君） 休憩かい。じゃ、それは。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長。総務課長。

○8番（杉原正一君） 暫時休憩。暫時休憩。

○議長（浅岡 厚君） 静かにしてください。座ってください。

○8番（杉原正一君） 議長が言ったら失言だ。

○議長（浅岡 厚君） 座ってください。座ってください。

○8番（杉原正一君） じゃ、もう一回言ってみて、さっき言ったことを。はっきりと、元課長と……

○議長（浅岡 厚君） 発言を許していませんので、静かにしてください。

総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） それでは、職員の評価の御質問にお答えをさせていただきます。

職員の評価につきましては、過去からいろいろな評価の方法が市町村で行われてきたわけ

でございますけれども、地方分権の推進や社会情勢の変化等が変わってきた中で、地方公務員法の中で人事評価の制度を導入しなさいと。人事評価の制度を導入し、評価された職員的能力ですとか業績をもとにした職員管理を行いなさいというふうな、法律が変わってきております。

どうやってやるかといいますと、評価の方法としては、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び上げた業績を把握した上で行われますと。評価の方法とすれば、評価の方法というか、毎年この人事評価に当たりましては、年度当初にそれぞれの各課が目標遂行を掲げます。そしてその目標遂行のため、それぞれの係、係員がそれぞれの課題を提起して、それに向けて1年間進めていくと。1年後にその達成度、効果により職員個々の能力や業績を評価する。

評価の仕方とすれば、まず係長が係員を評価します。さらに課長が課長補佐、係長を評価し、課内の評価を行う。その結果、課長自体の評価を副町長が行い、町全体の評価として実施をするということでございます。

これ、職員の人事評価の結果、能力、業績の評価結果を、今後の人事配置やさらなる人材育成に活用する。さらには、これはまだまだ厳しいところではありますが、今後の人事、給与などの処遇決定の材料としても活用をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 先ほど、私が九十九里方式と言ったことに対して議長が否定的なことを言ったけれども、ここで名前を言ってもいいけれども、終わってから言う。

2つ上の……

○議長（浅岡 厚君） 通告どおりの質問をしてください。

暫時休憩します。

(午前11時02分)

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時03分)

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

職員の評価、これはやっぱり若い人たちを育てるためにもきちっと評価してやらないといけないと思うので、その辺は徹底してもらいたいと思います。

次に、来年度予算の編成について入ります。

まず、来年度の重点は基本計画に書いてあると、総合計画にね。だから、きちっと町長はこれだということは述べなかったんだけど、金額のかかるものでいえば、薄々うわさに入っているのはこども園ではないかと思うんですよね。

次の、人口減少と少子化、こういう点から考えればこども園というのは非常に大事だけれども、昨日ちょっとある町にも聞いてみました。人口が減っていないというから、どういうことかということを知りたい。少子化に対する政策としては九十九里とはそんなに変わらないですね。高校生までは医療費が無料か300円だと。じゃ、無料と300円の差がどこにあるんですかと聞いたら、住民税を払っているか払っていないかだと。そのことを町の担当に聞いたら、我が町は中学生までは同じようにやっている。

もう一つは、一宮で教えてくれたことは、3人目の子供は、3歳児以降幼稚園、保育園、こども園、無料だと。我が町はそれはちょっと取り入れていないのかなと思いますけれども。

それだけでなぜ人口が減らないのか、ちょっとおかしいなと思ったら、今度、こども園の話が出てきました。かつて保育所は、行政がやっているのが3つと民間が1つあったんだと。その2つをこども園として、民間の保育所がやっているところはその保育所と別に、こども園を1つ、今やっていますと。

もう一つは、全国に向けてインターネットを通して募集をかけたんだと。そうしましたら、社会福祉法人どろんこ会というところが手を挙げてくれてオープンしていると。その民間の幼稚園には、隣の町からも来ているんだと。要は教育方針がいいんですかね。私はどろんこ会というのを知らなかったの、その幼稚園はどのくらい経営しているんですかねと言ったら、100ぐらい経営していると言っていました。ああ、そこかと気がついたわけです。

やはり東京に行けばもうそろそろお受験が始まって、小学校、中学校を私立に行くというところが多いわけですが、それはエレベーターで大学まで行けるからということもあるんだけれども、若い者が来たときに、やはり教育方針が進んでいけばやっぱり親も行きたい、その町に住みたい、こう思うでしょう。

どろんこというから、運動や遊戯など運動場でやるときは、はだしでやるんですか。強制はしていないようですが、はだしでやっている。

かつて片貝小学校も朝早く、うちの子供たちのころはグラウンドをはだしで走っていたりなんかしていたけれども、うちの町もこうやっていたんだけれども、今はやっていないですよと言ったら、逆に何でやらないんですかなんて聞かれて、いや、校長先生がかわったからじゃないですかとしか答えようがなかったから、そのように言いましたけれどもね。

だから、民間で幼稚園で経営してやってもらったらいいか。土地は、1カ所は町で買って貸していると。1カ所は、こども園、町が借りて、それを民間のこども園に貸していると、こういう形ですよ。

だから、来年度の重点、またこの少子化対策、人口減少対策としてそのようなことを考えたらいいんじゃないかとも思うんだけど、どうでしょうか。

(発言する者あり)

○議長(浅岡 厚君) 静かにしてください。

企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長(木原正幸君) それでは、今、少子化というところから、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

企画財政課としまして、新年度もそうですけれども、29年からの引き続きの中で、少子化等改善を少しでも進められればということで若者の移住定住対策、こういうものを、奨励金を用意してございますので、それをさらに1年延長ということで進めてまいりたいと。

また、もうちょっと年齢を広げたところでは空き家バンク、こういうようなものを用意して、登録をして移住を図るというようなことで、人口の増加というようにところを回ってまいりたいというふうには思っております。

ちょっと議員のおっしゃっていたこども園のほうとは回答がちょっとずれているかもしれませんが、人口減少に対する一つの方策として、私どものほうでは今申し上げたようなことを考えております。

以上です。

○議長(浅岡 厚君) 8番、杉原正一君。

○8番(杉原正一君) じゃ、人口減少と少子化に関してもちっと聞きます。

数日前、独身の職員にいろいろ話していたら、一宮のことを言ったら、一宮はやっぱり人口が減っていないということを知っていて、次に何を言うかと思ったら、やっぱりああいうところに住みたいですと言いました。職員ですよ、独身だけれどもね。

かつては、やっぱり商工会の女性部の役員なんかをやっている人が、季美の森、季美の森

はやっぱり住みたいと。だから、そういうことを考えると、少子化、人口減少の対策を本当に考えると、やはり環境を、住宅環境をよくしていかなければいけないかなと思うわけです。その辺はどうでしょうか。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前 11 時 11 分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 12 分）

○議 長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

住環境の整備というお話がございましたけれども、住宅環境の整備というのはやはり住んでいただいて初めて起こってくるものでございますので、新たに越してくる方にとりましても、九十九里をいいところだというふうに思って転入していただくためにも、私どものほうでは、交流人口を増やしながら人口減少に対応していくというのが、まずは初めに取り組むべきことであろうかと思っておりますので、そういう意味で引き続き空き家バンクの登録であるとか、若い層に関しては移住定住のための補助金を用意するということのほうを優先してまいりたいというふうに思います。

○議 長（浅岡 厚君） 8 番、杉原正一君。

○8 番（杉原正一君） じゃ、その空き家バンクの現状はどうなっていますか。

○議 長（浅岡 厚君） 予算編成ですよ。

○8 番（杉原正一君） だから、予算の。

○議 長（浅岡 厚君） ここに項目、項目で……

○8 番（杉原正一君） じゃ、いい。余計なことを言わない、こっちが言うから。じゃ、空き家、今……。

○議 長（浅岡 厚君） 座ってください。

○8 番（杉原正一君） 休憩と言っていないから、暫時休憩と言っていないから、まだ。

○議 長（浅岡 厚君） 指名していませんから。

○8 番（杉原正一君） じゃ、指名、今から質問をもう一回するから。

○議長（浅岡 厚君） まだ指名していません。指名していないので、座ってください。

○8番（杉原正一君） いいよ、じゃ続いて質問するから。俺がもう一回質問してから、回答を求めるから。

○議長（浅岡 厚君） 杉原議員に申し上げます。座ってください。

いいですか、じゃもう一度お願いします。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

少子化と人口減少対策で空き家バンクをやっていると。だったら、現状はどうなのか。もう一つは、現場に職員もきちっと行って話もしているかどうかということをお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 空き家バンクの件につきましては、先日もお話ししましたように登録の申請は4件ありました。ただ、登録には至っていないと。それと、問い合わせは多数あるということでございます。

また、現場に職員が行っているかということでございますけれども、これについては当然担当の職員は現場に行ってその物件を見ておりますし、職員だけではそういうものを判断する能力が十分ではないということから、不動産業者の方にも同行いただいてその物件を見ていただき、助言をいただいた結果で登録できるかどうかという判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

登録が何もないというんだったら、やったって意味がないということになっちゃうわけよね。だから、それは情熱が足りないということにもなるんだろうけれども、これ以上質問しても課長も答弁に困っちゃうから、次に移ります。

じゃ、雇用対策について具体的にどういうことをやっているか、お願いします。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） お答えします。

先ほど、町長からも答弁させていただいたところではございますけれども、ただいま予算編成の最中でございますので、この点につきましても原課から上がってきたものがあれば、そちらのほうを今後ヒアリングしながら、予算の確定という作業になろうかと思っておりますので、

御理解をいただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

現場というか、各課から上がれば盛り込むというような考えのようだから、じゃ雇用対策をやっている課長に答弁を求めますけれども、来年度どのくらい予算を要求しようと考えていますか。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

（午前11時17分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時18分）

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 次が、道路及び側溝ね、特に町道。県道も一部ひどいところがあるけれども、町道、ひどいですね。旧飯岡一宮線なんかもちよっと亀裂なんかすごい。10年以上工事をやっているようなところはちよっとひどいし。排水で非常に困っているところも多い。

この辺についての予算はどのように考えていますか。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） まちづくり課の30年度予算要求の状況について、御説明させていただきます。

議員おっしゃるとおり、道路等の傷みが激しい部分もございまして、道路関係の予算については舗装の状態を調査する路面性状調査を初め、幹線道路舗装の維持に重点を置き、予算要求を行うところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） やっぱり町なみの、課長、イメージを一番よくするのは道路なんだよね、基本はね。その排水路もきちっとしていると。

だから、遠慮なしにどんと10億ぐらい出してやってください。1億ぐらい出したって、当

然削られるんだから。それで、お金が足りないと言ったら、補正を組めばいいんだからね。起債を起こせばいいんだから。

前回、前々回ぐらいの質問したときのことだと、今の1回500m、1,000mぐらいだったら、200年ぐらいかかっちゃうの、九十九里の道路を直すのに。お金がなければ、日本の国だって何兆円と借金しながら、海外に行ってお金をばらまいているわけだから、その辺は多少バランスは考えないといけないけれども。

次に入ります。続きまして、生活困窮者についてです。

生活保護と生活困窮者の違いはどういうところなのか。この困窮者というのは、所得なんかは幾らぐらいを困窮者というのか。またどのくらい人数がいるのかお聞きします。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

生活保護者と生活困窮者の違いということですが、言葉どおり生活保護になる手前、手前という言葉が適切かどうかはあれですが、生活保護にならない生活に困窮している方ということになります。

何人くらいいるのかということですが、こちらの支援事業を受けている方、相談等をされている方ということでお答えさせていただきますと、今までこの制度、27年からですが、86名いらっしゃいます。28年度でいいますと、29名の方が相談をしているということになります。

（発言する者あり）

○議長（浅岡 厚君） 手を挙げて発言してください。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 先ほど所得がどのくらいの人かということもちょっと聞いたんだけれども、それとあわせてその成果、効果ね。その制度をやっているいろいろ相談を受けて、今どのような成果が出ているか、もうちょっと具体的に教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

所得というところですが、これにつきましてはそれぞれの家庭状況等異なってきますので、一概に幾らということでは申し上げられません。

それから、支援の状況ということですが、町では県の委託先であるさんぶくらしサポートというところと連携して、自立支援相談事業を行っております。これにつきましては、町に

は福祉事務所がございませんので、県が行う事業というところで県にお願いしているところ
でございます。

成果ですけれども、相談の内容の多くは収入、生活費、仕事探し等についてでございます。
専門の相談員がきめ細かな支援をしております、就労に結びつき、生活が安定したという
方も多くいると聞いております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

今、課長、仕事探し、就労に結びつけたということがありましたけれども、さっき雇用の
問題を言っても何も回答がなかったんですけども、その辺ちょっと具体的にどういうことが
あったか教えてもらえますか。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） 具体的にということでございますけれども、ハローワーク
に同行いたしましてその方に合った就職先を探すとか、体調面、メンタル面等、そういった
ものも含めまして、必要に応じては家計の状況等も見直し、確認等を行いながら、きめ細か
な支援を行っているところでございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

そういう生活保護や困窮者の状態がよくなれば町もよくなるし、明るくもなるわけですか
ら、今後なお一層改善に努めていってください。

最後の質問に入ります。

周辺環境などの状態によって、固定資産税は変わってくるのかどうか。それと、先ほど
税率が100分の1.4ということは聞いたんですけども、そうすると評価額というのがやっぱり
そこにあるのかね。すると、この辺はどういうふうに出てきますか。

○議長（浅岡 厚君） 税務課長、篠崎肇君。

○税務課長（篠崎 肇君） 評価額の算定方法についてお答えさせていただきます。

基準となります宅地におきましては、基準となる標準宅地の適正な時価を求めるために、
不動産鑑定士にお願いしてその評価額を求めているところであります。その不動産鑑定士が
評価したその評価額をもとに、その周辺の住宅につきましては周りの環境、そういったもの
を勘案しながら各筆、1筆ごとに評価をしているところであります。

不動産鑑定士につきましては、地価公示価格あるいは取引価格、近隣の周辺状況等を勘案しながら鑑定額を決定しているところであります。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） そうすると、宅地は大体わかりました。

じゃ一つ、この前ある地区の田んぼと畑と、固定資産税をちょっと聞いたら田んぼより畑のほうが安いわけですね。将来宅地にするという場合は田んぼのほうがお金が余計かかっちゃうんだけど、この辺はどうなっていますか。

○議長（浅岡 厚君） 税務課長、篠崎肇君。

○税務課長（篠崎 肇君） お答えいたします。

田んぼ、畑等につきましては、実際の売買価格等を参考に評価額を決定しているところであります。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 次に環境整備で、町道や県道の道路幅とかその状態、もう一つ言えば、この前、栗生のほうのある人が、杉原さん、産業道路は土地に値段がつきませんねと言うわけですね。値段がつかないというのは意味がよくわからなかったんだけど、後でいろいろ聞いてみると買い手がつかないと。だから値段がつかないというんです。

だから、今、それは津波があったからということなんでしょうけれども、けれどもこの海岸から直接津波が来たわけじゃないんだけど、その辺の現在の産業道路とか、だから環境だ、これ、周辺環境ね。後は、もうちょっとこっちの役場近辺のほかのほうとか、その辺また道路幅とか、そういうのは固定資産税の算定に幾らか関係あるんですか。

○議長（浅岡 厚君） 税務課長、篠崎肇君。

○税務課長（篠崎 肇君） お答えいたします。

先ほども多少触れたところですが、宅地等の評価額については不動産鑑定士にお願いして鑑定いただいているところであります。その鑑定の際には、街路条件、交通条件、行政的条件、標準的宅地等の近隣の状況も含めまして鑑定をしているところであります。

○議長（浅岡 厚君） 時間です。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） じゃ、まとめ。

○議長（浅岡 厚君） 30秒です。

○8番（杉原正一君） はい。

町が、我々議員ももう少し真剣になっていかないと、町はよくなるまいというのが結論です。終わります。

○議 長（浅岡 厚君） 暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

（午前11時29分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時56分）

○議 長（浅岡 厚君） 順次発言を許します。

通告順により、10番、細田一男君。

（10番 細田一男君 登壇）

○10番（細田一男君） 10番、細田。

平成29年第4回定例会において、通告してある6項目について一般質問を行います。

国の中央においては、10月22日に衆議院議員選挙が施行され、自民党は大勝し、与党自民党において単独過半数を獲得しました。しかし、自民党の政策運営が評価されたのではなく、野党の連立への足並みが乱れ、野党への逆風が吹いてしまった結果ではないかと思えます。

選挙後の安倍総理は、看板政策で人づくり革命実現に向けて2兆円規模の政策パッケージを策定し、3歳から5歳児までについて幼稚園や認定保育所、認定こども園を無償化する一方、認可外の施設に関しては無償化の対象範囲の決定を先送りしました。

住民税非課税世帯を対象に国立大学の授業料を免除するほか、保育士、介護士の処遇改善によって待機児童ゼロ、介護離職ゼロを実現するための政策実現に取り組んでおります。また、所得税改革にも取り組み、フリーランスなど多様な働き方を後押しし、高所得層に負担を求めるのが柱となっております。子育てや介護世帯にも配慮したきめ細やかな政策にも取り組んでおります。反面、選挙前に盛んに議論されていた加計学園問題や森友学園問題が再燃され、国会や予算委員会で野党より追及を受けており、答弁に苦慮しております。

社会面では、自動車産業界、非鉄製造業界、非鉄金属製造業界など大手の一流企業で、生産・製造された製品データ改ざん問題が発覚し、社会問題として取り沙汰されております。

本町においても産業経済界の牽引車、リーダーである商工会において、千葉県の小規模事

業経営支援事業費等補助金地域経済活性化提案型事業の補助金の不正受給の不祥事が発生し、千葉県より返還命令があり、全額返還したとのこと。しかし、会員にはいまだ正式な詳細説明はされておられません。

不正受給した補助金を返したから、不祥事は解決、収束したとの状況ではありますが、商工会内部にはそれ以上の不正経理、予算の不正流用などの不祥事が存在しており、いまだ正常化には至っておりません。

この商工会に、本議会より2名の議員が理事、役員として在任しておりますが、そのうちの1名の議員は代表理事、会長を務めておりました。議員として商工会理事として兼任しておりました。説明責任も果たせずに辞任してしまいました。

本議会は5月に行政視察を行い、長野県飯綱町の議会改革の取り組みについて視察研修を行ってきました。9月より議会改革に取り組み、議会改革推進特別委員会、議会広報特別委員会を設置いたしました。議会改革推進特別委員長に、商工会で不正受給、不祥事を起こした議員、人物を委員長に選出、推挙する議会議員の気質、モラルの程度、判断力の非凡さに大きな衝撃と落胆を受けました。

それでは、前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

1点目のこども園の運営状況についてであります。

11月上旬ごろに幼児を持つ保護者から、子供を一時預かり保育でこども園に預けに行ったら、定数がいっぱいでは受けられないと言われたと相談を受けました。子育て支援を目指して幼保一元化に取り組み、2幼稚園4保育所を統合し、2こども園を設立し、4月にはとよみこども園を開園し、31年度には新しいかたかいこども園も開園する予定になっております。受け入れ体制の中で、一時預かり保育は十分にできない事例が発生しておる中、対応、対策をどのように考えておるのか、答弁を求めます。

2点目の、作田川架橋の建設計画の進捗状況についてお尋ねいたします。

この件につきましては、定例会が開催されるたびに再三再四にわたり質問をいたしております。その後の進捗状況について答弁を求めます。

3点目に津波対策、防災対策に係る防潮堤の建設、設置についてであります。

本町の南側にある九十九里波乗り有料道路のかさ上げ工事は、ほとんど完成しております。北側に位置する片貝漁港を含めた海岸線の整備、建設はどのようにおこなっておるのか、答弁を求めます。

4点目に、産業道路の排水路の悪臭対策についてであります。

この問題も、定例会が開催されるたびに質問しており、海水を取り入れての悪臭の軽減化、汚泥のしゅんせつ、撤去などに取り組んでいただいておりますが、目に見えての効果、事業実施が十分になされていないと思います。その後の進捗状況はどのようになっておるのか、答弁を求めます。

5点目に、海の駅九十九里の運営状況であります。

指定管理者契約を商工会が解除された後の管理体制はどのように考えておるのか、答弁を求めます。

6点目に、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお尋ねいたします。

先般の臨時会において中期目標が議案として提出され、審議、協議をされて承認されました。中期計画については、どのように検討、協議、作成に向けて取り組んでおるのか、答弁を求めます。

なお、再質問については自席において行います。

○議 長（浅岡 厚君） 細田一男議員の質問に対する町当局の答弁を求めます。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町 長（大矢吉明君） 細田一男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、こども園の運営状況についてお答えいたします。

入園希望者一時預かり保育の受け入れ体制についての御質問ですが、現在、一時預かり保育についてはとようみこども園で実施しており、保護者の短期就労や通院、育児リフレッシュなどの際に利用されております。受け入れについては1日3名までとなっておりますが、今年度に入り利用希望者が急増しておりますので、受け入れ人数を増やせるよう準備を進めているところです。

安心して子育てできる環境づくりのため、保護者ニーズに沿ったサービスを提供できるよう、より一層の努力をしております。

次に、作田川架橋の建設計画についてお答えします。

その後の進捗状況についての御質問ですが、作田川架橋周辺においては平成27年4月に海の駅九十九里がオープンし、また臨港道路との交差点部分の改良工事に伴い、車の流れや交通量など道路環境が変わっております。

こうした状況も踏まえ、平成29年10月に、本町を含む1市2町で構成する主要地方道飯岡一宮線バイパス建設促進期成同盟会を通じ、事業主体である県に対し、作田川にかかる仮称

新九十九里大橋の早期着手及び予算確保について、要望活動を行ったところでございます。

町といたしましても、県と連携を図りながら、地元住民の方々の御理解と御協力を得られるよう取り組んでまいります。なお、県は、活動の際に地元地区の理解が得られるよう、町と協力してまいりたいとの回答を得ております。

次に、防潮堤の設置・建設についてお答えいたします。

その後の進捗状況についての御質問ですが、県が実施する片貝漁港区域内の津波対策について、平成27年3月に住民説明会が開催されましたが、漁業関係者や地域住民の合意に至りませんでした。現在、県では再検討した津波対策案を作成中であり、本年度中に関係団体等と協議後、地域住民に対し説明会を開催したい旨を聞いております。

また、片貝海岸の津波対策については、平成27年度から工事を実施しており、整備延長約1,400mのうち北側区間400mが完成し、南側区間200mを施工中であり、平成30年度末の完成を目指し、工事を進めております。

県では、引き続き関係機関との調整を図りながら、夏季観光シーズンに配慮しつつ、早期完成に努めるとのことです。町といたしましても、早期完成に向け県へ働きかけてまいります。

次に、産業道路の排水路の悪臭対策についてお答えいたします。

汚泥のしゅんせつなどは考えておるのかとの御質問ですが、産業道路を所管する千葉県山武土木事務所では、昨年度に屋形地区の排水路清掃を実施したところです。町からの要望を受け、今年度も昨年度に引き続き、排水路清掃を実施する予定であります。今後も排水路清掃の実施について、県へ強く働きかけてまいります。

次に、海の駅九十九里の運営についてお答えいたします。

商工会が指定管理者契約を外れた後の管理体制をどのように考えておるのかとの御質問ですが、高木議員に対する答弁と同様に、海の駅九十九里の魅力をアップさせ、交流人口を増大させるためには、民間経営のノウハウを最大限に活用できる指定管理者に管理運営を行わせることが適切であることから、いわしの交流センター設置及び管理に関する条例により、指定管理者を選定したいと考えております。

次に、東千葉メディカルセンターの運営状況についてお答えします。

中期目標が承認された後の中期計画についての御質問ですが、法人が策定する第3期中期計画について、12月定例会にお諮りする予定でしたが、設立団体と法人との間で計画内容に関する協議に時間を要している状況にあります。現在、県や千葉大学附属病院等から意見を

聴取するとともに、診療報酬改定の影響など国や県の医療施策に基づく対応策を含め、計画案の再協議を実施しておるところでございます。

病院事業につきましては、当初の事業計画からこれまで、議会の了解を得ながら進めてまいりました。平成26年度に開院以来、厳しい経営状況にあることは重く受けとめておりますが、一方で患者数も年々伸びている中で、命が助かって医師や看護師に感謝している方も多く見受けられるなど、この地域に必要な病院であると認識しております。

このため、県や千葉大学附属病院の支援を受けながら、東金市とともに病院事業を引き続き実施し、特に県においては深く関心を持っていただき加わっていただき、指導、支援をお願いしてまいる所存でございます。

以上で、細田議員からの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

ただいま町長よりるる御答弁いただきました。

それでは、再質問に入らせていただきます。一問一答でお願いしたいと思います。

最初に、こども園の運営の中で、1号認定は幼稚園児が3歳以上で学校教育を受ける子供、2号認定は3歳以上の保育園児、3号認定は保育が必要な3歳未満の子供と分かれております。

こども園では、全てを受け入れることができる。長い時間預けることができるということまで幼保一元化に取り組んできたと思います。このような受け入れ体制の中で、今回のような不備は予見ができなかったのかどうか、お答えをお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 社会福祉課長、中川チエリ君。

○社会福祉課長（中川チエリ君） お答えいたします。

こども園化いたしまして、子育て支援を充実させるというところで預け入れができなかったということで、予測ができなかったかということでございますけれども、流れといたしまして、例年11月末から12月初めにかけて入園申し込みを受けまして、各年齢の人数を把握し、配置基準に必要な保育士、保育教諭を確保いたしまして4月を迎えております。

議員のおっしゃる園に入れれないというのは、例えば例にいたしますと、ゼロ歳児のお子さんにつきましては8カ月を迎えてからの入園ということになっております。年度途中におきまして8カ月を迎え、お子さんを預けたいというような場合に、あきがないということをおっしゃっているのではないかと思うんですけれども、配置基準に余裕があつて入園していた

だくわけですけれども、年度途中の場合にすぐにお預かりできないというところもあるところでございます。それで、一時保育を御利用いただくというケースがございます。

この一時保育ですけれども、先ほど議員おっしゃってありました中にありますが、今年度は9月までは多少の余裕もあったところでございますが、1人当たりの利用希望日数も増えているところでございまして、10月以降急激に予約がとりづらい状況になってきているところでございます。これは例年にないところでございます。

このような状況でございますので、保育士1名を増員し、利用定員の拡大に向け準備をしているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

ただいま御答弁いただきました。

先ほど申し上げたように、要は幼保一元化によってこども園を開園したと。今までの過去の定数、あるいは人数、そういったものを受けながらこども園を整備したと思うんです。先ほど町長答弁の中にありましたけれども、今年、今期に限って増加していると。そういうことだから、今、申し上げた多少の不備が露見してきたと、そういうことですよね。

新しいかたかいこども園も建設、開園を予定している中で、完全に十分な受け入れ対応ができるように、今後とも取り組み努力をよろしくお願い申し上げます。

2点目の、作田川架橋問題。

ただいま町長答弁をいただきました。先ほども質問の中でお願いをしておりますが、質問答弁が何十年来、ほとんど変わっていない。ただ、町長答弁の中に、海の駅はオープンし、道路状況が変わってきた。それにあわせて県道飯岡一宮促進バイパス促進期成同盟かな、そういった団体と県に要望に行っていると。その中で、県と町で地元の皆様に理解をいただけるようにこれから努めていくと。

私の考えるところによると、今、臨港道路との交差点に信号がつき、車の流れも前よりはスムーズに流れるようになったと。だから、このぐらいのあれで橋をかけるようなあれは余り、はっきり申し上げて必要性は薄くなってきたんじゃないかと、そのように捉えていると私は感じております。

何度も申し上げますように、地元の理解、賛同を得なければ前に進まない。これは再三再四お願いしています。県と町が一緒になって、地元の理解を得る努力をすると。これ、町長、方向性が違うんじゃないかなと私は思います。

県にお願いに行くには地元の賛同を得なければ、県にお願いに行けないと思うんです。堂本時代にそのように前町長もお願いされているし、そのように答えていると私は記憶しております。どうか町のため、地元のため、県道飯岡一宮線に附随する市、町、関係自治体の交通アクセスの前向きな解消、そういったものに今後とも一生懸命取り組んでいただけますよう、要望いたします。

3点目、防潮堤の建設設置。

先ほど答弁いただきましたが、我々も東日本大震災で被害を受けております。震災発生後、6年の月日が経過しております。その中に、運がいいか、運悪くか、同じような震災が発生しなかったからよかったです、6年の間に同じような津波、そういったものが発生したときには、今申し上げた片貝漁港を中心とした沿線は被害に遭っていた可能性もあります。

できる限り県とも協議し、これは県単事業ですかね。国の震災対策の事業じゃないですか。その点はどうか。

○議 長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） 片貝海岸の津波対策の事業、県単の事業かという御指摘でございますが、まちづくり課所管の部分に関しましては、県が国の事業、補助を受けて行っているものと認識をしております。

○議 長（浅岡 厚君） 産業振興課長、古川富康君。

○産業振興課長（古川富康君） 片貝漁港内の津波対策工事につきましても、国の補助事業であると聞いております。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

国の支援をいただけるということですので、できる限り、一日でも早く建設着工に向けていただけるよう、要望をよろしく願いいたします。

4点目の、産業道路の排水路の悪臭対策について。

この問題も、本町の大きな大きな長い懸案、課題である事項だと思います。

先般の質問の中にもありましたが、町長は産業を振興するために観光事業に力を入れていくということで本町は夏に来遊客が増えます。町長は、漁港からサンライズに至る動線で観光産業資源の増大を図ると答弁しておりますが、産業道路を動線にするということは、特に夏季、悪臭が増加する時期に、来遊客が多い時期に、排水路に悪臭が発生すると私は思っ

おります。

そういった観点から、お客様を呼ぶのに、においの出る排水路、それに観光客を呼ぼうとするのであれば、もう少し排水路の整備に財源的な力を入れ、努力をお願いしたいんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

排水路の清掃に関しましては、産業道路排水路、議員御承知のとおり県の所管の排水路でございまして、しゅんせつ等の要望を毎年行っているところでございます。夏場に悪臭が発生しているという状況はあります。

そういうこともありまして、引き続きしゅんせつについては延長の確保、または排水路の清掃ということで、要望をしまいたいと思っております。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

課長、排水路のしゅんせつ、汚泥のしゅんせつ等は清掃というくらいの感覚で整備しては追いつかないと思いますよ。もっと抜本的な改革に取り組まなければ、先ほど答弁ありましたが、県が屋形地区を昨年度清掃した、整備した、我々素人が考えてあの排水路を掃除した、整備したというのはどれくらいの範囲というか、どれくらいの立米数とか、ちょっと考えられないですけどもね。

一方、海水を取り入れて悪臭の軽減に努力していると。屋形、粟生地区は、いつも申し上げるように本町の産業道路の県道飯岡一宮線の分水嶺なんです。分水嶺ってわかるかな。その分水嶺というのは、粟生、屋形地区は井で低いんです、低い。低いところに海からそれなりの海水を放流したって、井の中でだけです。表に流れていくわけがないでしょう。

今行っている海水を取り入れての放水、本当のうわべだけの水の浄化、あるいは悪臭の軽減、その程度だと私は認識しているんですが、その点はどうですか。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

議員御指摘の海水循環による、排水路への水を放流して水のよどみをなくすということからこの施設がつくられ、海水を定期的に流しているというものでございまして、これによってよどみがある程度解消はされつつあると。その結果、事業設置後にアンケートを行いました。とおおむね7割の方からは改善されたというふうな結果も出ておるところでございます。

しかしながら、この海水循環施設だけでは悪臭の改善にはまだまだ至っていない現状であると認識しております。まちづくり課といたしましては、流すもとをきれいにしたいなと思ひまして、来年度に産業道路排水路の沿線の一般家庭ですとか事業所に、浄化槽等の設置状況などについてアンケートを行おうと思ひまして、当初予算の要求に上げているところでございます。

原因等の把握、現状の実態の把握、この辺を努めて対策等も考えていければなと思ひております。御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

課長、今、海水を取り入れて放流していると。それでアンケートの結果、7割ぐらい、7割に近い住民から多少効果があるのではないかというアンケート結果をいただいていると。

それだったら、私が再三再四お願ひしているように、今行っている、あそこは粟生地区でいいのかな、粟生地区の分水嶺から真亀川に向かってその中間あたりにもう一本、分水嶺から作田川に向かってその中間あたりにもう一本。そのような考え方は考えておられないですか。

○議長（浅岡 厚君） 質問の回数が増えております。質問を変えて。回数が増えてますので、3回を過ぎている。

（発言する者あり）

○議長（浅岡 厚君） 今、4回目ですから。質問を変えてください。

（「暫時休憩でやったらいい」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） ただいま議長より回数が増えてくるということで、次に移ります。

5点目の海の駅九十九里。

先ほど町長答弁がありました。来年3月に今まで指定管理業者であった商工会が任期というか期限が来ると。もう3月まで3カ月ちょいしかありません。その間に業者あるいは指定管理業者の運営方法を早急に決めていかなければ、3月を過ぎてから業者を入れるということは非常に難しいと思ひますよ。課長、どうか早急に次のステップに進んでいただけるようお願ひします。

6点目、東千葉メディカルセンター運営状況。

先ほど町長答弁いただきました。その中で、12月定例会に諮ろうとした第3期中期計画に

ついて、設立団体と法人との間で計画内容に関する協議に時間を要している状況にあります等の答弁でありましたが、設立団体は10月に県の健康福祉部長宛てに新しい計画書を持ってお願いに行っていると思いますが、その点は間違いがないでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

10月に部長のほうに中期計画を持っていったということではなく、中期目標の素案の打ち合わせを行ったということでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田。

素案も計画もそんなには変わらないと思いますけれどもね。

その中で、部長にもう一度計画を見直しなさいという指摘を受けたとお聞きしていますが、その点は間違いはないですか。

○議長（浅岡 厚君） 細田議員、3回目の質問になりますけれども、それでよろしいですか。

○10番（細田一男君） その後、続けます。

東千葉メディカルセンターの経営の問題項目、医業収益が53億、医業費用が68億。損失額が本年度で予想されるのは約15億。医業収益、伸び悩み、無理な状況であると。人件費、目標どおりであり、大問題、要するに赤字に占める医業費用の中に人件費が大きな比重を占めていると、そういう点です。3点目は損失額、目標を大きく上回る状況、経営改善が図れないような今の状況。そういったこともこの中期計画の中に組み入れているのか、いこうとしているのか、その点はどうですか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

現在、設立団体、財政面も含めた包括的な支援をいただいております千葉県、医師派遣をいただいております千葉大学に加えまして、病院経営を行っている有識者からも御意見をいただきながら、中期計画の策定を進めているところでございます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

それでは、まとめます。

今年度の上半期、4月から9月の医業収益から、医業経費を引いた医業収支は約7億5,000万の赤字。単純に計算すると1年で約15億円の赤字になります。そのほかに一般管理費等も4億円ぐらいかかると思われますので、合わせて19億円ぐらいの赤字になる見込みだと思います。患者は少しずつ増えている。医業収益も少しずつ増えてはいるけれども、それをはるかに上回る支出の増加があると。給与費と一般管理材料費、経費の金額は大きい。医業収益は多いんだけど、材料費や経費が倍以上にかかっていると。

病院のあり方を全面的に変えていくしかないと思います。高度医療や三次救急医療を中心の病院というあり方をまず変えるべきではないかと思います。高度医療や三次救急医療を全面的に否定はしませんが、慢性疾患や二次救急、一次救急、在宅医療、リハビリ、人工透析、人間ドックなど、地域の人たちが必要としている医療を行う姿勢が必要でないかと思います。

県会の中でも、共産党の寺尾賢議員が平成29年の健康福祉常任委員会で発言をしております。4款衛生費、4項医業費において、東千葉メディカルセンター整備事業に4億2,600万円を、資金不足に対応できるように前倒しで支出していると。健康福祉政策課長の藤田課長が説明答弁しております。

寺尾議員の発言の中で、前倒しで支援を続けているというだけでは、問題を先送りするだけで根本的な解決にはならない。中期計画の見直しでフルオープン新时期を多少後ろにずらしたというけれども、それで本当にうまくいくというのは疑問だと思う。県が本格的に経営に参画して抜本的に東千葉メディカルセンターの運営体制を見直すというところに踏み込んでもらうのが最善の道ではないでしょうかと発言しております。

最後に、町長、その点はどうか。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

（発言する者あり）

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問に、私でよろしいでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 静かにしてください。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

御指摘のとおり、県が病院経営に深くかかわっていただくことは必要不可欠なことだと考えております。このため、中期目標や中期計画の策定に関しまして、医療政策的な指導をいただくことはもとより、資金面における手当て、看護師の派遣など包括的な支援をしていただいております。

今後も、県にはこれまで以上に病院経営に御指導、御支援をお願いしてまいりたいと考え

ております。

以上でございます。

◎日程第3 議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）

○議長（浅岡 厚君） 日程第3、議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

ページ数で言うと5ページになります。歳入、14款県支出金、8目総務費県補助金、節が1節総務管理費補助金、千葉県地域の防犯力アップ事業補助金。これはドライブレコーダーを導入するために3万円の補助を申し込んだということでございますけれども、この目的というものはどこまで使えるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。防犯力アップですから、ドライブレコーダーだけではないと思います。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいまの御質問にお答えいたします。

歳入、14款県支出金の8目総務費補助金、千葉県地域の防犯力アップ事業補助金。これは、今申しましたとおり財政課長が申しましたけれども、財源とするとドライブレコーダーの購入費ということでございます。

そもそも防犯力アップ事業というのは、千葉県が県内市町村におけるボランティアの自主防犯活動に使う資機材の購入に当たって、それを助成するものと。一番例が出ているのが、防犯用のよく光るベストとかございますよね、ベスト、帽子、主にそういう軽微な備品について今までは補助対象となっておりました。ただ、ドライブレコーダーにつきましては、議会でも前から御質問いただいているとおり、日本全国でやはりドライブレコーダーの利用価値というものが見直されてきたということで、県のほうでも特別にドライブレコーダーを対象として加えた。

このたび、補助制度が緩和されて、我が町の青パトにも助成をしていただけるということになりましたので、今回県に補助申請をして、予算化をお願いするものであります。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

そうなりますと、今言ったようにドライブレコーダーしか対応できないということですか。それと、そういう帽子なんかもあると思うんですけども、そういったものに限られてしまうと。

そうすると、こういった補助金が使えるということでありまして、先輩議員からもこういった要望が出ているわけですけども、一般質問で、もうちょっと取り入れることはできなかったのかなと思いますけれども、その範囲というのは決まっているんですか、2台分しか取れなかったという、その個数ですね。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 本助成事業は青パトに限るということで、本町は青パトは2台しか所有しておりませんので、この2台分であります。

○議長（浅岡 厚君） ほかに。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

まず8ページ、12款諸支出金、1目財政調整基金費、25節の積立金1億3,200万。これについて、当初29年度スタートのときには、取り崩しが1億2,500万ぐらい予定されてましたよね。それで、積み立てが5万4,000円ということであったかと思います。これが、要は1億3,200万が積み立てにプラスになったので、最終的にこの財調の29年度末の見込み額が幾らになるのか教えていただきたいことと、6ページも同じですけども、17款の繰入金、その中の財政調整基金繰入金、マイナスの7,024万2,000円、この関係をちょっと教えていただきたいと思います。2点です。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） それでは、お答えさせていただきます。

まず初めに、財調の繰入金の7,024万2,000円減とした部分ですけども、これは当初1億2,500万の繰り入れからスタートしました。それで、補正を繰り返してきた中でそれが増えた。増えた結果が現在1億2,966万2,000円までいったところですけども、今回28年度の

決算が終わりまして余剰金が出たと。その2分の1以上は積み立てをしないというルールに基づいて積み立てをするというものを、先ほどの12款のところプラス要素として乗せましたので、そうすると入のほうがあふれてしまいます。出と合わせなければなりませんので、そのために繰入金のところマイナスということで、7,024万2,000円というふうな数字に変化をしたということでございます。

ですので、当初の予算を組むときに予定していた額よりもこれだけ繰入金を少なくすることができるといことです。要するに、5,942万円の繰り入れで予算を組むというふうに、現在は変化をしてきたというところでは。

財調ですけれども、28年の基金残高が8億5,852万5,000円でありました。このところ現在、今の時点で必要となる繰入額が5,942万円ということになりますので、ざっと計算してしまえば8億円というものが、今この場でお話しできる限りでは平成29年度の財調の残額になろうかと思えます。

あとは、今後の3月末までの間にプラスマイナスの要素が出てきますので、それによってさらに、先ほど言った5,900万ですか、それが増えてしまうのか、減ってしまうのかというところはちょっとまだ年度末になりませんとわかりませんので、基金そのものがさらに財調が増えるかどうかというのは、まだ確定していないというところでございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

先ほど6ページの、要は7,024万2,000円減少するということは、取り崩しはその分少なくなるという考え方でよろしいのでしょうか。それだけ。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） そのとおりでございます。

○議長（浅岡 厚君） ほかにありませんか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

つくも学遊館のエアコンが老朽化して、500万以上の費用がかかるんだと。これは何年ぐらいたって、どのような症状になっているのか。機械の容量とか台数とか、そういうものはどうということなのか、まずお聞きします。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） お答えさせていただきます。

つくも学遊館の施設は平成11年に建設して、その当時に設置した空調設備でございます。それから18年を経過して壊れたと。壊れた部分につきましては、室外機の中にあるオイルセパレーターという部品が壊れまして、メーカー等に確認したところ、もう部品の供給もできないという状況にありましたので、入れかえの要求をいたしました。

設備の内容ですが、当初はガスヒートポンプ方式というものの空調を採用しておりました。そちらで見積もりを徴したところ、788万4,000円という見積もりベースでした。今回、電気式のエアコンというところで見積もりを取り寄せましたところ、補正予算に計上してある521万7,000円と、こちらのほうが安価であると。また、ランニングコストも職員で試算してそんなに変わりがないということから、ガスヒートポンプから電気エアコン方式へ変えて入れかえるというところで考えております。

この場合の室内機ですが、部屋が事務室、メディアサロンですとかふれあいルームとかございまして9台、それに係る室外機が5台というような状況の設備になります。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 一つは、ちょっと疑問に思うのはどうして補正なんだと。これは来年度予算でもいいんじゃないかとか。室外機が5台あると。全部が壊れちゃったのかな。その辺聞きます。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） 現在がガスヒートポンプ方式で、先ほどのオイルセパレーターが壊れて、つくも学遊館の空調の系統が3系統ございます。そのうち、ホールから見て事務室側、今回壊れたところの系統は事務室側の系統になっておりまして、オイルセパレーターが壊れたことによって、事務室側の系統全てが使えない状況でございます。

何で補正かといいますと、あの中ではお客様が使っている部屋がほとんどございまして、ふれあいルームとかメディアサロンとかそういったところを使われる部屋でございまして、今現在は暖房が使えない中で石油のファンヒーター、そういった物でしのいでいる状況でございますので、急を要するということから補正予算要求いたしました。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

そうすると、課長、これがきょう当然認められるでしょうけれども、今一番寒い時期だよ

ね、これからね。いつ工事がスタートするようになりますか。

○議長（浅岡 厚君） まちづくり課長、南部雄一君。

○まちづくり課長（南部雄一君） 補正予算が通りましたら、すぐ発注の作業にかかりたいと思っております。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） ごめんなさい、ちょっとわからないのでお聞きしたいと思います。

7ページのふるさと納税業務委託料といわしの町「九十九里」応援基金積立金ですが、これは返礼品を変えたことによって費用対効果といいますか、そういうのを総額でわかったら教えていただきたいなと思います。

この中で、ホームページ掲載費とか見えない人件費とかあるとは思いますが、雑駁で結構ですので教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 今のところ、この年度末に向けての予想ということで増額をしております。ですので、細かいことはちょっと数字では言えないんですけども、係る費用というのは、ふるさと納税部分に関しましては、寄附をいただいた額の6割近くが返礼品であったり礼状を送ったりとかという経費として発生しますので、純粋に町に残る部分とすると、約4割ほどが町の、純粋という言い方はどうかわかりませんが、町に残る、使用できる部分の寄附金の額というふうになります。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 谷川です。

マイナンバー、番号制についての係るお金。町の持ち出しと、あと国からの交付金もあると思うんですけども、全体的にどのくらいなのか。お答えいただければと思います。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） マイナンバー関連で予算を総務課が全て持っているわけではございませんが、ここで今、総額、全部、ここ何年もかかっているものについて説明とは、ちょっと資料を用意しておりませんので、御必要であれば後ほど用意させていただきます。

今回、総務課で持たせていただきましたのは、先ほど財政課長が説明したとおり7ページ

の2款総務費の情報管理費、6目情報管理費、システム導入現調委託料58万4,000円。これも総務費で持っておりますが、内容からしますと先ほど財政課長が説明したとおり、マイナンバー制度はもう既にスタートしておりますが年金事務、これは総務課の仕事じゃないんですけれども、年金事務において来年3月から、日本年金機構と市町村の間でこのマイナンバーを介した情報連携が行われると。それに向けたシステム改修。

さらに、30年7月に今度はその様式というか、データを持たせているレイアウト、形が変わる、マイナンバー用に統一されるということがありまして、それに合わせたシステム改修の2本をこの58万4,000円で行うと。

この財源で見ますと、5ページにございます13款国庫支出金、国庫補助金の総務費国庫補助金、社会保障・税番号システム整備費補助金39万円。これに関して申しますと、先ほどの出の58万4,000円の3分の2が国庫補助として町に来ます。ですから、この分は3分の1が自主財源であり、3分の2が国庫補助と。今回の補正予算の内容ではそのようになっております。

よろしく願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

そうすると、これからどんどん福祉の部分でもいろいろ、ナンバーのシステムの中で連携というかネットワーク化していくと思うんです。

今言ったように国の補助が3分の2、この補助率は全て変わらないんでしょうかね、今後とも。教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） この補助率、そもそも今、総務費で受けているこの国庫補助金ですが、もともとは厚労省のお金です。だから、総務課で受けますので総務費国庫補助金という形で財政区分をかけておりますが、申しましたとおりそれぞれの省庁のそれぞれの業務に対してそれぞれの補助が行われるということで、補助率については本来は国の業務で行うので、市町村とすれば100%いただきたいのは山々でございますけれども、昨年、それから既に今年の当初予算で見ているうちから見ても、3分の2か、それから若干下がるものも過去にもございます。

ただ、市町村とすれば満額いただきたいということで、県に働きかけはしておるところでございます。

以上です。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） このナンバー制というのは国の方針で始まったものであって、今後銀行も金融関係も全部ネットワーク化していくという。

このナンバー制は大変私も、一つ漏れたら全部漏れちゃうという大変恐ろしいものだという事で、私も反対をしてきたんですけども、とにかく国の方針で始まったことなので、きちっとやっぱり国に責任を持った、せめて財源の裏づけを県や国に求めていただきたいと思います。

終わります。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 平成29年度九十九里町一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議 長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は2時30分といたします。

（午後 2時15分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第4 議案第2号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

○議長(浅岡 厚君) 日程第4、議案第2号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

住民課長、戸田佳子君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 平成29年度九十九里町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

○議長(浅岡 厚君) 日程第5、議案第3号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

議案第3号について、提案理由の説明を求めます。

住民課長、戸田佳子君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第3号 平成29年度九十九里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(浅岡 厚君) 日程第6、議案第4号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

議案第4号について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

(提案理由説明)

○議長(浅岡 厚君) これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議 長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第4号 平成29年度九十九里町介護保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第5号 九十九里町庁舎建設基金条例の制定について

○議 長（浅岡 厚君） 日程第7、議案第5号 九十九里町庁舎建設基金条例の制定についてを議題といたします。

議案第5号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議 長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

確かに庁舎の老朽化とか、あと災害の本部という役割を担っているということは理解できるんですけども、ただ一番大事なことは、住民が庁舎の建てかえ、あるいはそういったものに理解が示せるかどうかだと思うんです。

というのは、3月に耐震の結果が出るわけですよ、この間の説明では。その耐震の結果について強度補強するかあるいは全面改修になるかということになると思うんです。そういった結果もまだ出ていないうちにこういった、今、財政も大変なときに、税収も上がらない

ときに今回提案されてさっさと条例化するということは、ちょっと住民の理解が得られないんじゃないかと私も大変心配しています。

住民にしてみれば、役場の庁舎がどんなにぼろであっても困らないわけです、危険性がなければ。だから、住民の理解を得るためにきちんとした根拠を示して条例化をするのならともかく、3月の耐震の結果もまだ出ていない。そして、古いから修繕費がかかるというけれども、どのくらいの修繕費がかかっているかということもきちっと数値で示されていないわけですね。

今、税収が上がらないこの状況の中で、多くの不安要素があると思うんです、税収に関しても。また、住民にしてみれば、役場の庁舎の建てかえよりも道路を直してもらいたい、道路の補修をしてもらいたいということが、私はまず先決問題だと。

そういったことを考えたときに、税収が上がらないのに、一般会計からまたそれを基金として毎年積み立てるということは、逆に住民サービスの部分が削られて、庁舎の基金の積み立てに使われるんじゃないかといった、やっぱり住民にしてみれば住民感情はあると思うんですね。

ですから、私は3月の耐震がきちっと出てからでも遅くはないと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 本件につきましては、この議場内においでくださっております議員の皆様からも、庁舎の安全面についてかなり心配の御意見をいただいております。

また、本来であれば、庁舎を建設した後に次の建てかえに向け、あるいは途中での維持補修に向けて、少しずつでも準備を進めておくというのが正しい姿ではないかというふうに私は思っておりますが、どうしても庁舎は最後、後回しにして、住民の皆様のためにということで行政サービスを提供してまいりました。

その中で、もう48年という中で建てかえなり補修というものをしてまいりませんと、行政をきちんと運営していくという中で、私たちもし万が一あって職員が不幸な目になると、今度は行政が動かなくなるということにもなりますので、まずはそのための準備としての基金の積み立てを、毎年できるかどうかもわかりません。可能であれば積み立てるということで、御理解をいただきたいと。初めから幾らの費用を基金に積み立てますということで金額を設定していくわけではございませんので、それぞれの前年度の状況を見ながら、積立額のほうは決めさせていただきたいというふうには思っております。

また、当然、この3月までには耐震の結果を調査しておりますので、それを見て、耐震の補強をして済むものなのか、それではなく建てかえというものが迫っていますというものなのか、そこは当然見きわめますので。ただ、基金は用意しておかないと、どちらに動くにしてもなかなか難しいというふうには思っております。

その上で、積み立てをするという行為については、これをしておきませんと国が、全協のときにも説明させていただきましたけれども、現在国が期限を切って庁舎の建てかえというものを推進しておるところでございますけれども、それら期限の中で、今、九十九里町が速やかにそこに間に合うようにちょっと動けないというのが現状でございますので、そういうものを、今言ったようなことが、今後また全国的な庁舎の建てかえ等を求めている自治体もあると思いますのでそういう中から、もし引き続き制度が先に続くというようなことがあれば、おくれることなくその制度を使いながら少しでも経費の節減をして、庁舎の維持管理をしていきたいという思いもそこにはございます。

また、耐震の結果が出た後、この建物をどうするのかということの個別の計画も立てますし、新たに建てなければいけないという場合には、当然それは個別の計画とはまた別に、庁舎を建てるための計画というものを皆さんの知恵、意見等も聞きながら、住民の方の意見も含めてになりますけれども、どういう庁舎を求めるのかというところで、それはまた別の計画として動かしていきたいというふうにも思っておりますので。

いずれにしろこのまま、この古い庁舎をずっと使い続けるわけにはいかないであろうと思っております。ですので、そのための第一段階の準備ということで、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

私も、先ほど一番最初に言ったように、老朽化だということはよくわかっているんです。

ただ、今言ったように、例えば国の補助金が今あるといったことだとか、国の補助金を当てにすることだったら、全体像も当然国に出さなければいけないと思うんですよね。ただ申請をしたから、国からのそういった補助金が来るというものでもないと思うんです。

それと同じように、私は絶対反対ということではなくて、今の急に基金条例というのが今回出されて、この議会でぱっと決まると。じゃ、住民に、そのためにお金を積み立てるんだという話をしたときに、今、何の根拠もないと。

これだけ毎年修繕費がかかるんだよとか、あるいはそういった耐震を調べてもらったらもう大規模改修しかないとか、そういった話が何一つできないという状況の中で、ただその基金の条例化をとすることは、住民に対して、住民が本当にそれに理解を示してもらえるかどうかということを私は言っているわけです。余りにも根拠がなさ過ぎるんじゃないですかと、そういったことを私は懸念して言っているわけです。課長は大分長く回答していただきましたけれども、そこはどうなのでしょう。

○議長（浅岡 厚君） 谷川議員に申し上げます。質問を。質問自体をしていただきたいんですけど、思うとかじゃなくて。

○12番（谷川優子君） いや、だから根拠をきちっと示せますかという質問をしているわけでしょう。だから、その根拠をどうやって住民に示すんですかということで、ただ言っていることは何かもう直さなきゃいけないというような感じの話しかしていないので。

例えば、修繕費が年間これぐらいかかっていますとか、そういったのは出せないですよ。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 修繕については、今までですと雨漏りであるとか細かいところはやっておりますけれども、建物の構造を強化して耐震に対応するための根本的な対応というものは、今までやってきていないわけですね。

それで、どれぐらいの費用がかかるかというのも含めて、今現在委託はかけております。ただ、待っているだけでは先に進みませんので、まず基金の条例をつくって一歩でも先に踏み出して、庁舎の建てかえというのが私たちだけではなくて、ひいては住民の方のためにも、核となる庁舎ということで必要になると思いますので、そういう意味での庁舎建設というものを考えていきたい。

ただ、建てるに当たっては当然住民の方の意見とか、先ほども言ったように聞かなければいけないと思っておりますので、いきなりぽんと全ての計画を出して、このとおり全部やりますという、そんなことを考えているわけではございませんので、まず第一歩を踏み出したというところを御理解いただきたいと思えます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑はありますか。

8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

今ちょっと聞いていても、新しく建てかえる場合だけなんだか、それとも万が一全面改修でも大丈夫だろうと、こういう場合になった場合でも、基金というものは別な形でも何でも

使えるんだかどうか。

新しく建てかえる場合には、場所がどこで、何年後ぐらいを想定するんだか。こういう計画がなければ積み立てる必要がないし、その辺どうですか。

○議長（浅岡 厚君） 杉原議員に申し上げます。

これは基金の話ですので、建設に向けた、建設に対する質問じゃないので。

○8番（杉原正一君） だから、基金を蓄えて、何年後ぐらいに建てるという考えがあるんですかという。

（「まだ建てるって言ってないよ」と言う者あり）

○8番（杉原正一君） 机上の空論か。

○議長（浅岡 厚君） 答えられれば答えてください。

○8番（杉原正一君） 答えられなきゃ、答えられなくてもいいですから。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） まず初めに使い道ということでございましたので、これは第1条にも書いてありますが、庁舎の建設または改築ということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

また、時期につきましては、それこそ今調査をしているところでございますので、まずそういうものが出て、あとかかる費用をどう捻出するかというようなことも出てまいりますので、現時点でいつということを明確に計画して基金の積み立てを始めようといっているものではございません。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑は。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） すみません、9番、善塔です。

私は、この辺の条例には賛成です。その中で、条例の中でちょっとお尋ねいたします。

第6条のところの（2）預金保険法というのと（3）の農水産業協同組合貯金保険法、これに対して保険事故が生じた場合において、この預金等の保全措置として相殺を行うために町債の返還財源に充てるときとあるんですけれども、この意味を教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 企画財政課長、木原正幸君。

○企画財政課長（木原正幸君） 簡単に申し上げますと、預けてあった金融機関等が倒産等というのがあった場合に、もし町がそこに負債等があれば相殺をしますよというようなことに

なります。

○議長（浅岡 厚君） 質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第5号 九十九里町庁舎建設基金条例の制定についてを原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第6号 九十九里町町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（浅岡 厚君） 日程第8、議案第6号 九十九里町町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第6号について、提案理由の説明を求めます。

まちづくり課長、南部雄一君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第6号 九十九里町町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(浅岡 厚君) 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 陳情第2号 住民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情書

○議長(浅岡 厚君) 日程第9、陳情第2号 住民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情書についてを議題といたします。

教育福祉常任委員会の審査の結果について、教育福祉常任委員会委員長より報告を求めます。

教育福祉常任委員会委員長、中村義則君。

(教育福祉常任委員会委員長 中村義則君 登壇)

○教育福祉常任委員会委員長(中村義則君) 3番、中村です。

報告いたします。

教育福祉常任委員会に付託されました、住民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情書について、陳情の趣旨及び内容について本委員会で慎重審議した結果、不採択と決定いたしましたので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

○議長(浅岡 厚君) 教育福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

受動喫煙の問題はもう世界の流れだと思えるんですけども、なぜ不採択になったのか。不採択になった理由を、経緯を教えてくださいたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 教育福祉常任委員会委員長、中村義則君。

○教育福祉常任委員会委員長（中村義則君） 3番、中村です。

不採択の理由としては、飲食店など各事業者の多様性や自主性、営業など、負担を与えかねないということを考えまして、不採択という結果にいたしました。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

討論、まず原案に反対の発言を許します。反対を許します。

暫時休憩いたします。

（午後 3時08分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時12分）

○議長（浅岡 厚君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず原案に反対の発言を許します。

反対の意見、ございません。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

今、出されております県民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書の提出に関する陳情書です。

これはこのとおり、陳情書に書いてあるとおり、私はこの趣旨のとおりだと思います。千葉県受動喫煙防止条例がせんだっての千葉日報でも載っていたと思いますけれども、県を挙げて千葉県受動喫煙防止条例に取り組むと、このように書いてありました。

私たちはこちらの方々が、タバコ問題を考える会の方々のこの趣旨に関して、全くそのとおりであり、たばこを吸っている人はともかく、そのそばにいて受動喫煙が、吸っている人よりもむしろ害があると。これはもう医学的に証明されているものです。これはもう世界の流れです。

ですから、私はぜひこの陳情を採択していただきたいと思ひまして、賛成の立場から討論といたします。

○議長（浅岡 厚君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

教育福祉常任委員会委員長の報告は不採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 賛成多数であります。

よって、委員長報告のとおり、不採択とすることに決定いたしました。

◎日程第10 陳情第3号 県民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」の提出に関する陳情書

○議長（浅岡 厚君） 日程第10、陳情第3号 県民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」の提出に関する陳情書についてを議題といたします。

教育福祉常任委員会の審査の結果について、教育福祉常任委員会委員長より報告を求めます。

教育福祉常任委員会委員長、中村義則君。

（教育福祉常任委員会委員長 中村義則君 登壇）

○教育福祉常任委員会委員長（中村義則君） 3番、中村です。

報告いたします。

教育福祉常任委員会に付託されました、県民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」の提出に関する陳情書について、陳情の趣旨及び内容について本委員会で慎重審議した結果、不採択と決定いたしましたので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

○議長（浅岡 厚君） 教育福祉常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

今、出されております受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情書に対して、賛成の立場に立って討論をさせていただきます。

喫煙の障害については既に医学的にも立証され、厚生労働省等の公的機関においても議論の余地なく認識されているところです。さらに、受動喫煙については、たばこを吸わない人が健康障害をこうむることから、社会的対策が強く求められています。

しかし、2017年、厚生労働省が作成した健康増進法改正案、いわゆる受動喫煙防止法の原案に多くの国民が賛成しているにもかかわらず、今年の通常国会での法案提出は見送られ、法案の制定は足踏み状態にあります。受動喫煙防止施策は国や県だけの専決事項ではなく、基礎自治体としての責任も重大です。

当該地域住民、特に飲食店等のサービス産業で働く労働者や、みずから受動喫煙から身を守ることでできない子供の健康を守るために、条例にて明確に受動喫煙を防止することが必要です。

また、千葉県内ではオリンピック・パラリンピックに際し、計8競技の開催が決まっています。オリンピックについて、国際オリンピック委員会——I O Cが1988年に禁煙開催方針

を採択し、カルガリー大会以降のオリンピックの会場の内外が禁煙化されました。さらに2010年にはI O C、世界保健機構——WHOとで「たばこのないオリンピック」の合意がなされ、以来、競技会場だけでなく、開催国では飲食店を含む屋内施設があります。

そのためにも、受動喫煙防止条例の早期制定を求め陳情します、のこの陳情書に対して、賛成討論といたします。

○議長（浅岡 厚君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

教育福祉常任委員会委員長の報告は不採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（浅岡 厚君） 以上で、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

（「議長、動議」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） ただいま6番、荒木かすみ君から、動議が発言されました。

それでは6番、荒木かすみ君。よろしくをお願いします。

○6番（荒木かすみ君） 先ほど細田議員の発言の中で、個人を特定できるような非難と、それから商工会に不正があるかのような個人的な意見の発言がありました。これは不穏当と思われるので、動議を求めます。

それから、議会改革委員長は互選であって、議会に対する問題であるならば議会改革で話し合うべきではないかというようなことで、動議を求めます。

もう1点、杉原議員の発言の中で、暫時休憩は議長の裁量であり、議員から求めるものではないのではないかという、不適切と思われると思いますので、動議を求めます。

（「議長」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） ちょっと待ってください。

荒木かすみ君に申し上げます。どのようにしたいのかをまず。訂正をすとかしないとか

そういうことで。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 発言の撤回を求めます。細田議員の発言に対して、発言の撤回を求めます。

それから、議会改革委員長については、議会改革で問題があるのならそこでもむべきであって、ここで認めないというような言い方はちょっとおかしいかと思います。

それから、暫時休憩はやはり議長がするべきであると思います。

（「議長」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） ただいま6番、荒木かすみ君のほうから、発言の取り消しでよろしいでしょうか、取り消しに対して要求がありました。

これについて、質疑がある方。

（「聞こえません」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑がある方。

（「はい」「だって、質疑と言ったから手を挙げているんだ、まだ指名が来ないから」「議長、大きな声ではっきり言ってください」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番、杉原。

私が暫時休憩と言ったのは、私の気持ちとしてはきちっとした回答が出ないから、暫時休憩で話をしましょうと。執行部側からは、一般質問に記載されたのとちょっとずれがあるんじゃないかという、そういう考えもあったからすぐ答えられなかったということもあるんだろうけれども。

今回に限っていえば、正直言って誰も私に質問内容を問いてはこなかった。だから、雇用対策というものであれば、また少子化……。

○議長（浅岡 厚君） 今の荒木かすみ議員の、それに対する……

○8番（杉原正一君） だから、その暫時休憩が出たところあたりを言っているわけだ。だから、そういうわけです。要はきちっと回答が出ないから暫時休憩と言ったんだ。

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

こういった議論が今まで議場の中でやられたことがないんですけれども、今後こういった

た議論が出たときはこの議場でやるんですか。

○議長（浅岡 厚君） 申しわけございませんが、ただいま荒木議員に対する質疑でございますので、それは後ほど発言いたしたいと思います。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） それは違うんじゃないですか、議長権限できちっと決めるべきことは決めなきゃだめでしょう。みんながここで、じゃ、言ったことに対して不満があるから、じゃそこで言っているんですか。

荒木議員の発言がそのままもし許されるんだったら、今後ほかの議員も同じようなことをやってもいいということで、認識でいいんでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 今、発言の不穏当かどうかという発言でしたので、それは許しました。

ただいまの……

○12番（谷川優子君） じゃ、今後も許すんですね。

○議長（浅岡 厚君） 発言の内容が不穏当であると認めましたので、私自身が許しました。

○12番（谷川優子君） それで、何ですか、結論は議会の議事録から削除するかどうかということですか。大事なことですから、きちっと教えてください。

○議長（浅岡 厚君） 挙手の上、お願いいたします。

（「ああ、言って」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 11番、佐久間一夫君。

○11番（佐久間一夫君） 11番、佐久間です。

この場合は、議運の委員長もおられるから、議長と議運の委員長で問題を整理していただきたいと思います。

以上。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時26分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時27分）

○議長（浅岡 厚君） ただいま、6番、荒木かすみ君から各議員への不穏当と認める発言の取り消しの要求がありました。

議長においても、不穏当と認めますので、発言の取り消しを命じます。

（「異議あり。議長、早く指名してください。私が暫時休憩と言ったのは回答がすぐ来ないから暫時休憩してくれと言った」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時28分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時29分）

（「議長。暫時休憩が何で悪いと言うんだ」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） もう会議に入っております。指名された以外は発言しないでください。

議会終了後でできるものは、議会終了後にしていただきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

（「じゃ、継続審議にします。早く終わりにしてください」と言う者あり）

◎閉会の宣告

○議長（浅岡 厚君） お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、これをもって今期定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、これをもって平成29年第4回九十九里町議会定例会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後 3時30分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 浅 岡 厚

署 名 人 中 村 義 則

署 名 人 細 田 一 男